

山中湖村公共施設等総合管理計画



山梨県 山中湖村
平成28年3月

■ 目 次 ■

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 第1章 山中湖村の概要 | 2 |
| 1 位置・面積..... | 2 |
| (1) 位置・面積..... | 2 |
| (2) 土地利用状況..... | 3 |
| 2 産業..... | 4 |
| 3 人口動向..... | 5 |
| (1) 人口の動向と将来予測..... | 5 |
| (2) 地区別人口..... | 6 |
| (3) 人口動態..... | 7 |
| 4 財政状況..... | 9 |
| (1) 歳入歳出の推移..... | 9 |
| (2) 普通建設事業費の推移..... | 10 |
| 第2章 公共施設等の現状と将来見通し | 12 |
| 1 対象施設..... | 12 |
| (1) 対象とする施設分類..... | 12 |
| 2 施設の現状..... | 13 |
| (1) 建物系公共施設..... | 13 |
| (2) 土木系公共施設..... | 16 |
| 3 将来の更新費用の見通し..... | 20 |
| (1) 建築物系公共施設の更新費用..... | 20 |
| (2) 土木系公共施設の更新費用..... | 22 |
| (3) 企業会計施設の更新費用..... | 23 |
| (4) 公共施設全体の更新費用..... | 25 |
| 第3章 公共施設等総合管理計画の目的等 | 28 |
| 1 目的..... | 28 |
| 2 位置付け..... | 29 |
| 3 計画期間..... | 30 |
| 4 取組体制..... | 30 |
| 5 公共施設における現状と課題..... | 31 |
| (1) 施設の老朽化..... | 31 |
| (2) 財政負担..... | 31 |
| (3) 住民ニーズの変化..... | 31 |

| | | |
|--------------------------------------|----------------------------------|-----------|
| 6 | 基本方針 | 32 |
| (1) | 建築物系公共施設 | 32 |
| (2) | インフラ系公共施設 | 33 |
| 7 | 維持管理方針 | 34 |
| (1) | 点検・診断等の実施方針 | 34 |
| (2) | 維持管理・修繕・更新等の実施方針 | 36 |
| (3) | 安全確保の実施方針 | 37 |
| (4) | 耐震化の実施方針 | 38 |
| (5) | 長寿命化の実施方針 | 38 |
| (6) | 統合や廃止の推進方針 | 39 |
| (7) | 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針 | 40 |
| 8 | フォローアップの実施方針 | 42 |
| 第4章 施設類型ごとの公共施設等の管理 | | 44 |
| 1 | 建築物系公共施設 | 44 |
| (1) | 学校教育系施設 | 44 |
| (2) | 市民文化系施設 | 49 |
| (3) | 社会教育系施設 | 52 |
| (4) | スポーツ・レクリエーション系施設 | 56 |
| (5) | 子育て支援施設 | 62 |
| (6) | 保健・福祉施設 | 65 |
| (7) | 医療施設 | 68 |
| (8) | 行政系施設 | 71 |
| (9) | 公園 | 74 |
| (10) | 供給処理施設 | 76 |
| (11) | その他 | 79 |
| 2 | 土木系公共施設 | 84 |
| (1) | 道路 | 84 |
| (2) | 橋りょう | 85 |
| 3 | 企業会計施設 | 86 |
| (1) | 簡易水道施設 | 86 |
| (2) | 下水道施設 | 89 |

第1章 山中湖村の概要

第1章 山中湖村の概要

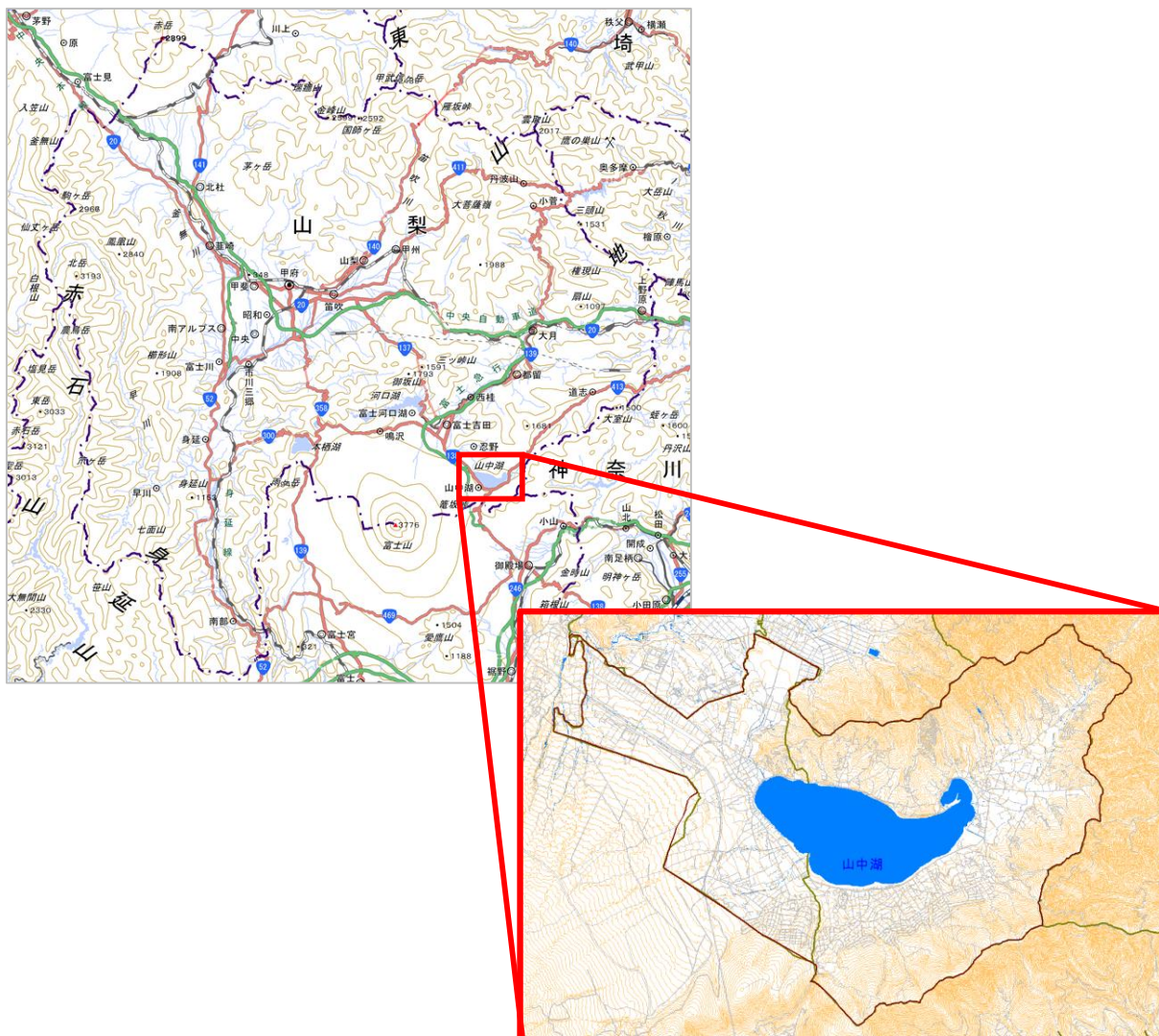
1 位置・面積

(1) 位置・面積

山中湖村は、山梨県の東南部に位置し、西には富士山がそびえ、裾野には梨ヶ原高原が広がります。東には丹沢山地が位置しており、標高は1,000m前後の高原に位置します。東京都心から100km圏内にありながら、夏でも平均気温は20度前後と過ごしやすい気候のため、古くから別荘や学校・会社・官公庁の寮が建設されるなど、避暑地として開けています。

山中湖村の総面積は、53.05km²、山中・平野・長池・旭日丘の4地区で構成されています。その中心に位置する山中湖は、面積6.57km²と富士五湖の中で最大で、かつ最も標高が高い湖です。

近年では、観光拠点施設などでの各種観光イベントも開催され、質の高いリゾート地として発展を続けています。

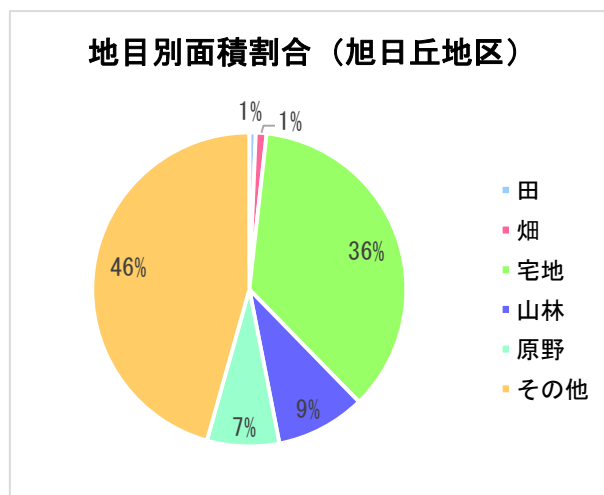
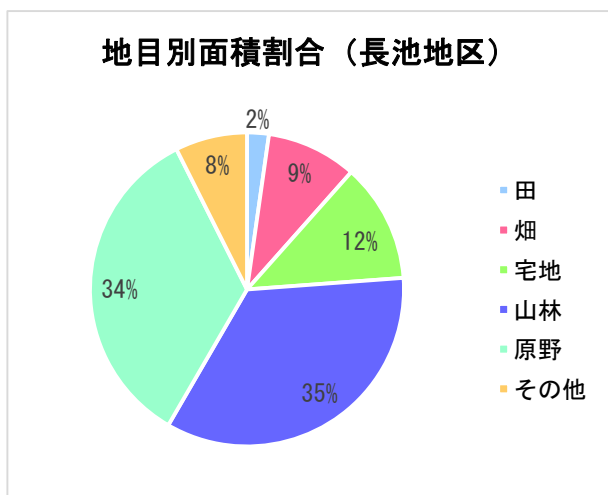
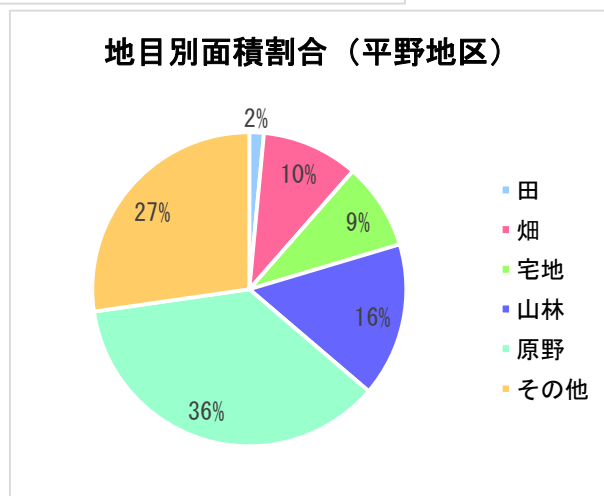
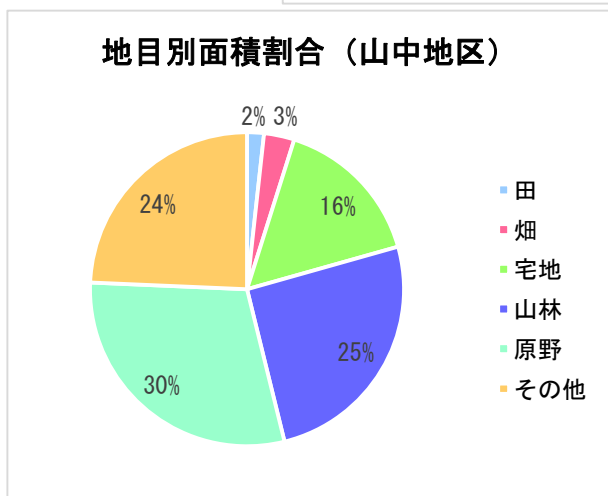
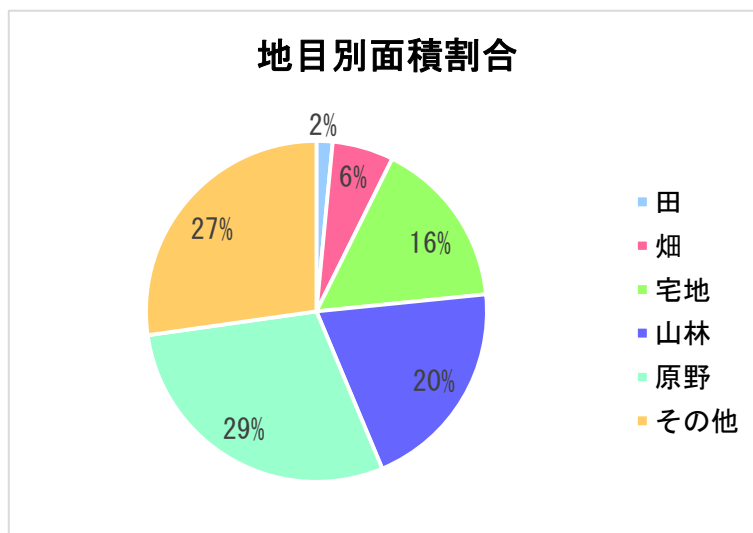


(国土地理院地理院地図・基盤地図情報を加工して作成)

(2) 土地利用状況

本村の土地利用状況は、2014年（平成26年）の時点で、全体の29%を原野、20%を山林が占め、宅地16%、畑6%、田2%となっています。

農業関係では、畑が平野地区10%・長池地区9%と、大字平野で割合が高くなっています。山林・原野を合わせた自然的土地利用は、全体の49%に達します。

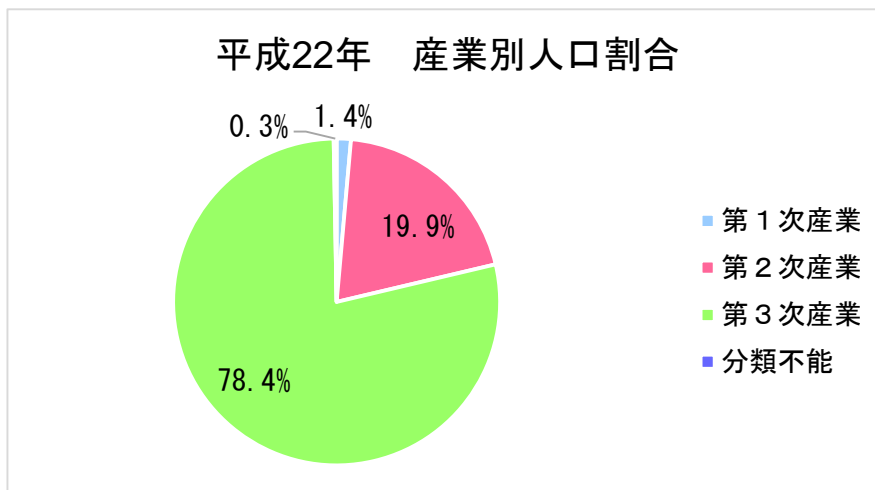


(資料：一筆情報管理システムの情報をもとに集計)

2 産業

本村の産業構成は、第1次産業が1.4%（全国平均4.2%）、第2次産業が19.9%（全国平均25.2%）、第3次産業が78.4%（全国平均70.6%）となっており、第3次産業の割合が高いことが分かります。

1995年（平成7年）からの推移をみると、第1次産業は2000年以降ほぼ横ばい、第2次産業は増加傾向、第3次産業は減少傾向にあります。



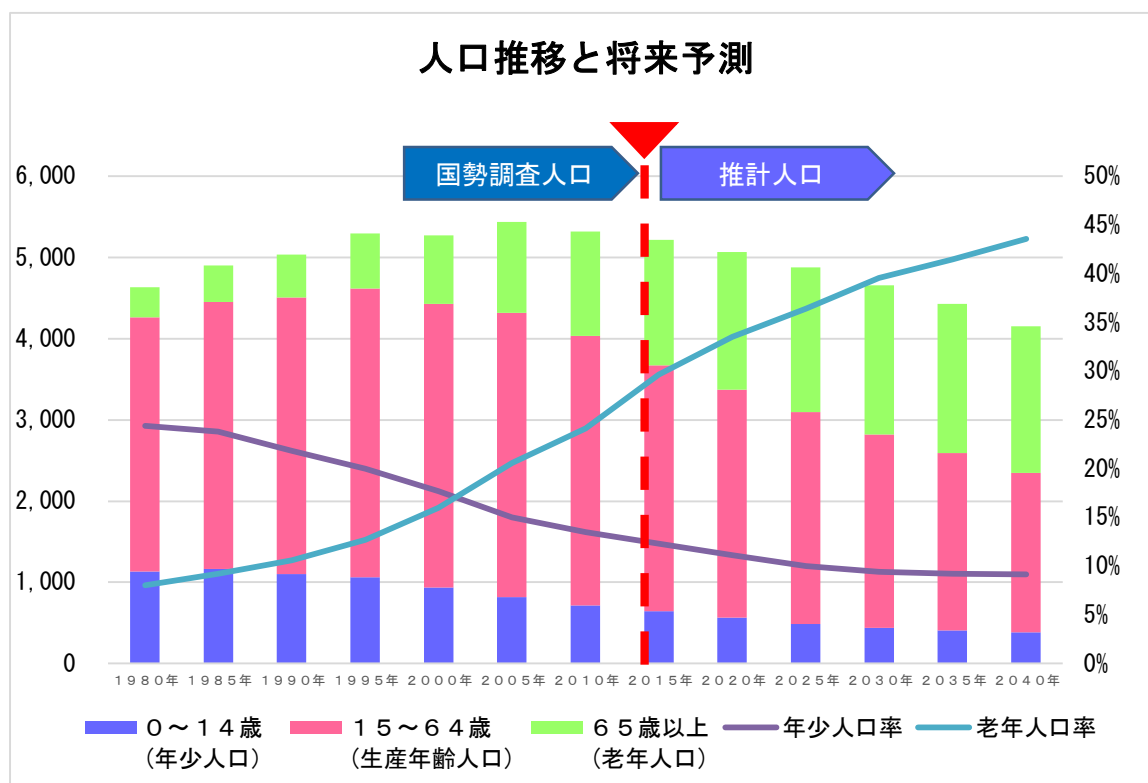
| | 1995年 (平成7年) | 2000年 (平成12年) | 2005年 (平成17年) | 2010年 (平成22年) |
|-----------|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| 総数 | 2,963 | 2,859 | 2,909 | 2,765 |
| 農業 | 19 | 20 | 19 | 18 |
| 林業 | 10 | 21 | 22 | 20 |
| 漁業 | 2 | 1 | 2 | 1 |
| 第1次産業計 | 31 | 42 | 43 | 39 |
| 鉱業 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建設業 | 275 | 282 | 275 | 253 |
| 製造業 | 207 | 224 | 292 | 297 |
| 第2次産業計 | 482 | 506 | 567 | 550 |
| 電気・ガス・水道業 | 8 | 5 | 4 | 3 |
| 情報通信業 | | | 27 | 32 |
| 運輸・郵便業 | 64 | 74 | 43 | 56 |
| 卸売・小売業 | 380 | 475 | 329 | 307 |
| 金融・保険業 | 55 | 50 | 31 | 47 |
| 不動産業 | 37 | 79 | 75 | 116 |
| サービス業 | | | 1,445 | 1,246 |
| 教育・学習支援業 | 1790 | 1524 | 110 | 115 |
| 医療・福祉 | | | 122 | 136 |
| 公務 | 111 | 104 | 107 | 110 |
| 第3次産業計 | 2,445 | 2,311 | 2,293 | 2,168 |
| 分類不能 | 5 | 0 | 6 | 8 |

（資料：国勢調査）

3 人口動向

(1) 人口の動向と将来予測

本村の人口は、平成17年ごろをピークに減少傾向にあります。2040年までの推計においても減少することが予測されています。年齢区分ごとにみると、年少人口、生産年齢人口の割合が共に減少しているのに対して、老年人口の割合は増加していくことが分かります。

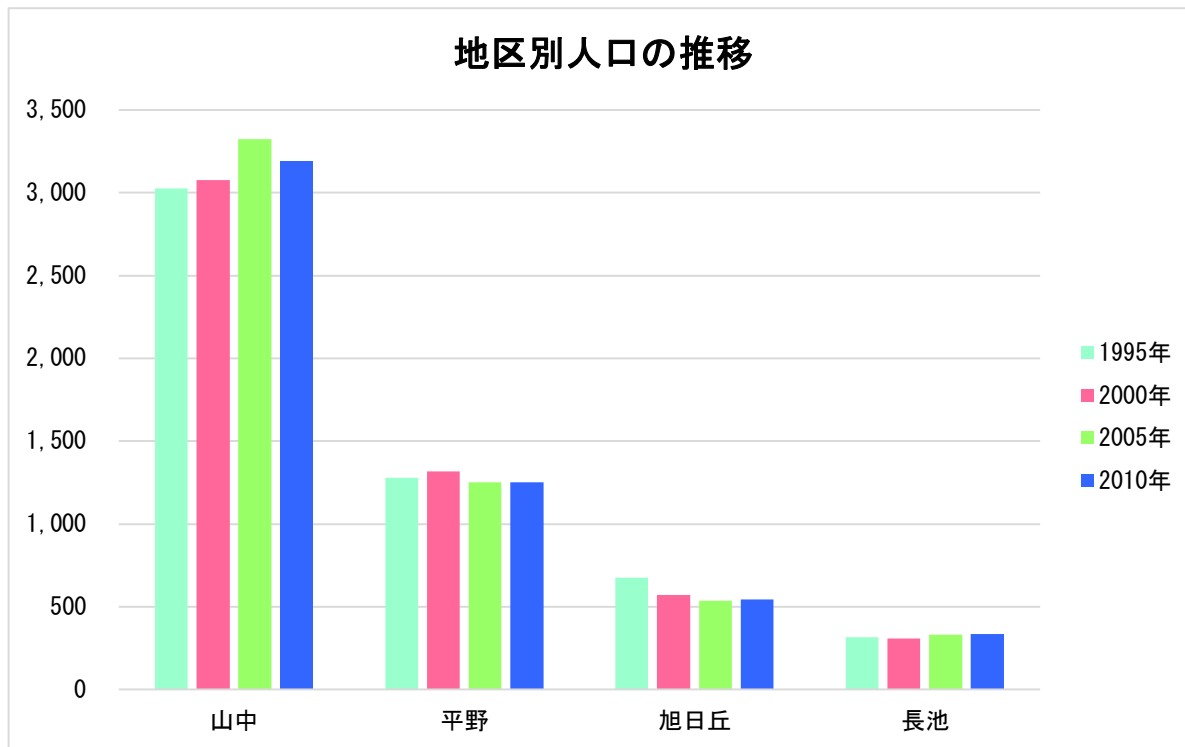


| 年 | | 0～14歳 (年少人口) | 年少 人口率 | 15～64歳 (生産年齢人口) | 生産年齢 人口率 | 65歳以上 (老年人口) | 老年 人口率 | 人口計 |
|-------|-------|-----------------|-----------|--------------------|-------------|-----------------|-----------|-------|
| 1980年 | 昭和55年 | 1,130 | 24.4% | 3,133 | 67.6% | 374 | 8.1% | 4,637 |
| 1985年 | 昭和60年 | 1,168 | 23.8% | 3,283 | 66.9% | 453 | 9.2% | 4,904 |
| 1990年 | 平成2年 | 1,100 | 21.8% | 3,407 | 67.6% | 533 | 10.6% | 5,040 |
| 1995年 | 平成7年 | 1,060 | 20.0% | 3,562 | 67.3% | 674 | 12.7% | 5,296 |
| 2000年 | 平成12年 | 934 | 17.7% | 3,498 | 66.3% | 842 | 16.0% | 5,274 |
| 2005年 | 平成17年 | 815 | 15.0% | 3,507 | 64.5% | 1,118 | 20.6% | 5,440 |
| 2010年 | 平成22年 | 718 | 13.5% | 3,319 | 62.4% | 1,285 | 24.1% | 5,322 |
| 2015年 | 平成27年 | 641 | 12.3% | 3,030 | 58.0% | 1,549 | 29.7% | 5,220 |
| 2020年 | 平成32年 | 564 | 11.1% | 2,805 | 55.3% | 1,699 | 33.5% | 5,068 |
| 2025年 | 平成37年 | 489 | 10.0% | 2,611 | 53.5% | 1,776 | 36.4% | 4,876 |
| 2030年 | 平成42年 | 440 | 9.4% | 2,378 | 51.0% | 1,843 | 39.5% | 4,661 |
| 2035年 | 平成47年 | 408 | 9.2% | 2,182 | 49.3% | 1,836 | 41.5% | 4,426 |
| 2040年 | 平成52年 | 381 | 9.2% | 1,963 | 47.2% | 1,811 | 43.6% | 4,155 |

(資料: 昭和55年～平成22年…国勢調査、平成27年～平成52年…国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 地区別人口

地区別の人口統計をみると、山中地区に最も人口が集中しており、2010年（平成22年）時点で約6割を占めています。人口の推移をみると、全体では2005年（平成17年）がピークとなり、特に山中地区で人口が増加しましたが、2010年には山中地区で人口が減少、他の地区で人口・世帯がやや増加しています。



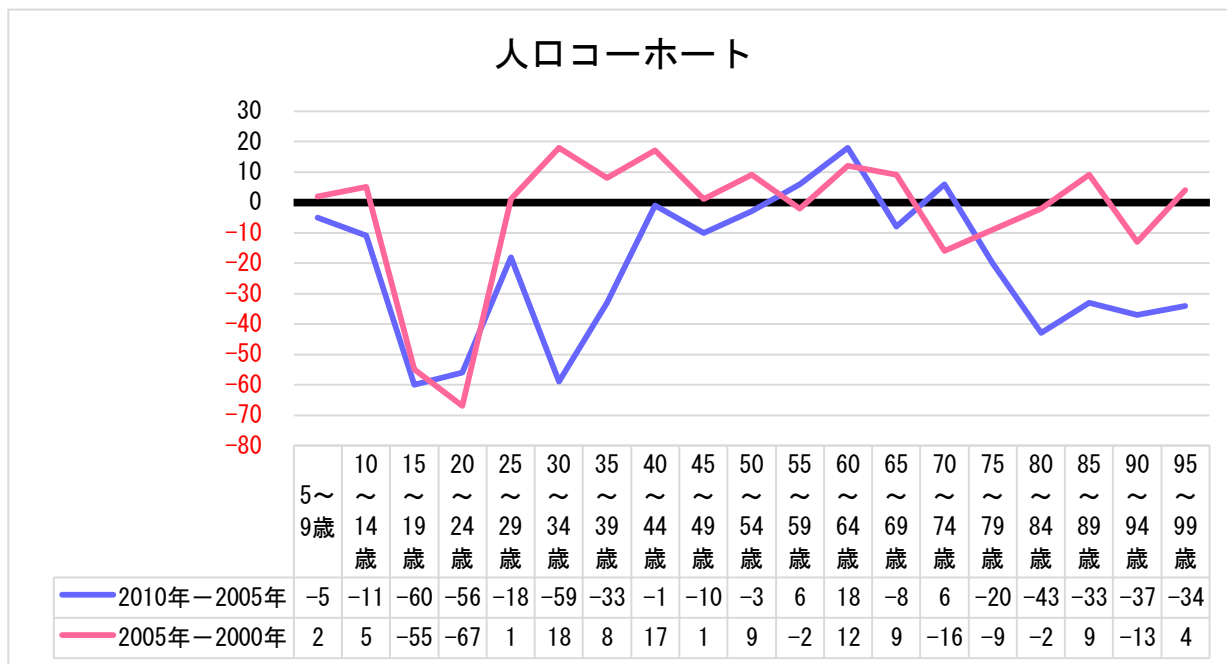
| | | 山中 | 平野 | 旭日丘 | 長池 | 総数 |
|------------------|-----|-------|-------|-----|-----|-------|
| 1995年 (平成7年) | 世帯数 | 783 | 422 | 242 | 95 | 1,542 |
| | 人口 | 3,026 | 1,277 | 677 | 316 | 5,296 |
| 2000年 (平成12年) | 世帯数 | 811 | 430 | 194 | 107 | 1,542 |
| | 人口 | 3,077 | 1,317 | 572 | 308 | 5,274 |
| 2005年 (平成17年) | 世帯数 | 911 | 435 | 212 | 126 | 1,684 |
| | 人口 | 3,324 | 1,250 | 537 | 329 | 5,440 |
| 2010年 (平成22年) | 世帯数 | 925 | 469 | 229 | 140 | 1,763 |
| | 人口 | 3,191 | 1,253 | 544 | 336 | 5,324 |

(資料：国勢調査)

(3) 人口動態

人口コーホート分析

人口コーホート分析とは、国勢調査の5歳年代別人口を5年前の5歳下の人口を差し引くことによって、その5年間の間に世代別の人口がどの程度増減したかをみる手法です。70歳未満では、自然減は人口比でさほど多くないため、事実上の社会増減をみることができます。



(資料：国勢調査)

分析の結果、以下のことが考えられます。

- ・ **15～19歳、20～24歳は、他の世代に比べ減少幅が大きい。**
 高校・大学生世代が、進学のため村外に転出していることが考えられます。
- ・ **25～54歳は、増加から減少に転じている。**
 2005年には増加をしていましたが、2010年には減少に転じています。特に、30～34歳で顕著に減少しており、就職の機会と子育て環境を求めて、村外に転出していることも考えられます。
- ・ **55～74歳は、やや増加しているが、75歳以上は減少に転じている**
 55～74歳は、やや増加の傾向にあります。定年退職前後から前期高齢者の世代にとって生活環境が充実していることが推測できます。
 一方で、後期高齢者にあたる75歳以上の世代は2010年には減少に転じています。70歳以上では、自然減による影響も考えられますが、老年人口の増加に伴い、より充実した医療や高齢者福祉の環境を求めて、村外に転出していることも考えられます。

従業通学分析

人口コーホート分析が常住人口を年齢別構成で分析する手法である一方、従業通学分析は、通勤通学の動向を把握するものです。

| 流入人口・流入元 | | |
|----------|-----------|------------|
| 区市町村 | 流入(通勤・通学) | 流入全体に占める割合 |
| 富士吉田市 | 657 | 28% |
| 忍野村 | 268 | 12% |
| 富士河口湖町 | 191 | 8% |
| 都留市 | 105 | 5% |
| 道志村 | 51 | 2% |
| 従業・通学総数 | 2,325 | |
| 村外(流入) | 1,366 | 59% |
| 村内 | 959 | 41% |

| 流出人口・流出元 | | |
|----------|-----------|------------|
| 区市町村 | 流出(通勤・通学) | 流出全体に占める割合 |
| 富士吉田市 | 468 | 26% |
| 忍野村 | 160 | 9% |
| 富士河口湖町 | 122 | 7% |
| 都留市 | 32 | 2% |
| 道志村 | 8 | 0.4% |
| 従業・通学総数 | 1,824 | |
| 村外(流出) | 865 | 47% |
| 村内 | 959 | 53% |

(資料：国勢調査)

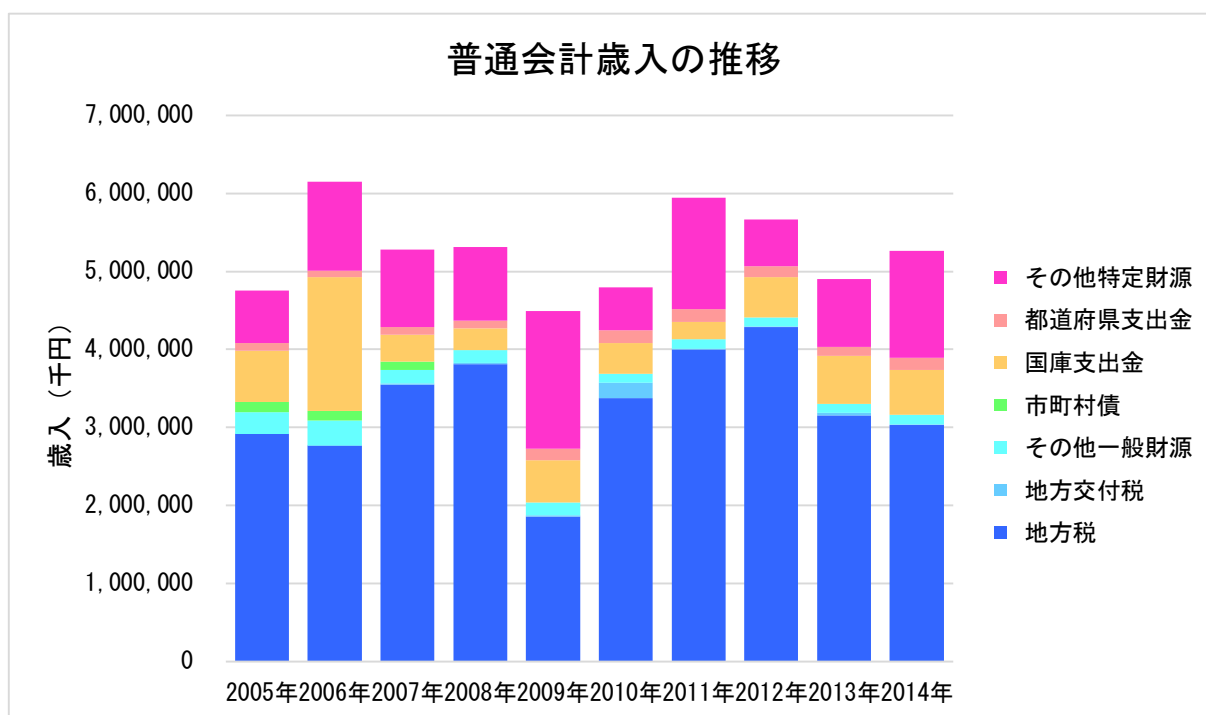
本村の従業通学者（15歳以上）の内訳をみると、流入人口（村外から山中湖村へ通勤通学する人口）および流出人口（山中湖村から村外へ通勤通学する人口）のいずれも富士吉田市の割合が最も大きくなっています。次いで近隣の忍野村、富士河口湖町、都留市、道志村の割合が大きくなっています。また、流入・流出人口の差をみると、流入人口の方が多くなっています。

4 財政状況

(1) 歳入歳出の推移

【歳入】

過去10年における歳入の推移をみると、総額では横ばいです。地方交付税、国庫支出金は2005年度（平成17年度）に約17.3億円でしたが、2014年度（平成26年度）には約5.9億円まで減少しています。また、地方債による歳入は、2008年度（平成20年度）以降は0となっており、国や地方債による財源への依存が低くなっています。

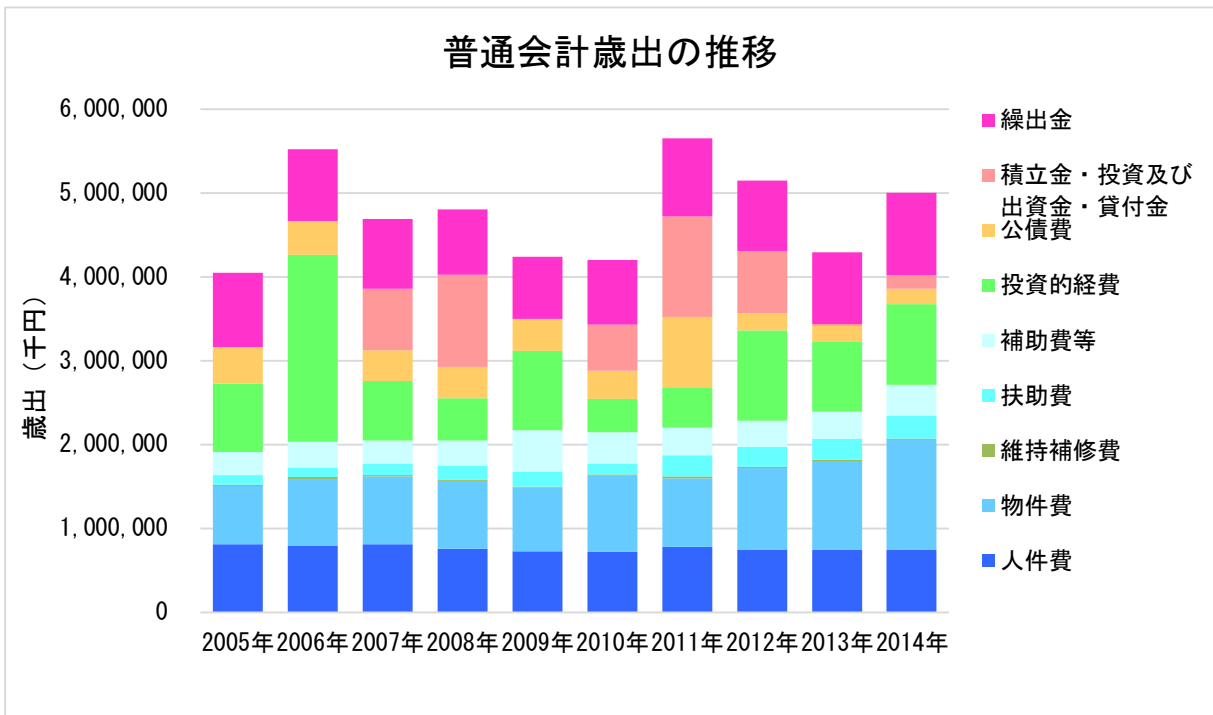


（資料：山中湖村一般会計歳入）

【歳出】

過去10年における歳出の推移をみると、総額では横ばいです。扶助費の伸びが最も大きく、この10年間で1.1億円から2.7億円と、約2.4倍に増加しています。また、物件費は6.9億円から13.1億円と、約1.9倍に増加しています。

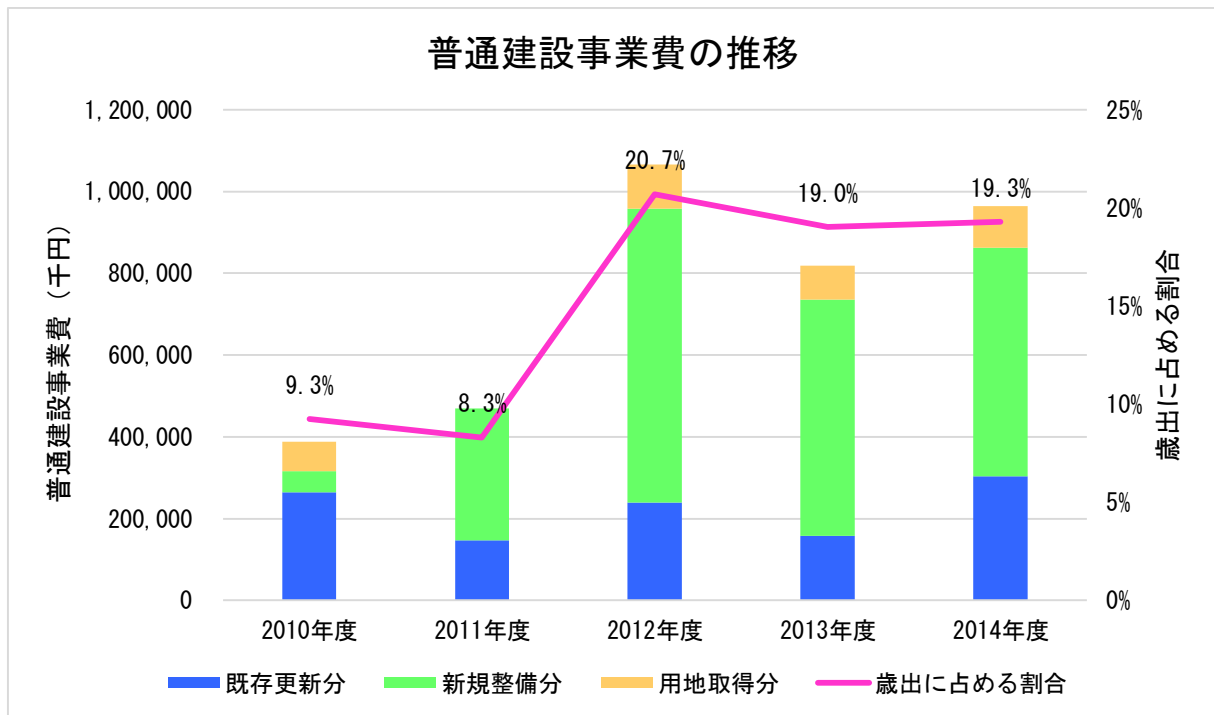
一方で、人件費や維持補修費は横ばいとなっています。



(資料：山中湖村一般会計歳出)

(2) 普通建設事業費の推移

過去5年における普通建設事業費の推移をみると、新規整備等が増加した2012年（平成24年）は歳出全体の20.7%、最も低い2011年（平成23年）は歳出全体の8.3%となっており、事業費は6億円強、歳出に占める割合で2倍以上の開きがあります。



(資料：山中湖村一般会計歳出)

第2章

公共施設等の現状と将来見通し

第2章 公共施設等の現状と将来見通し

1 対象施設

(1) 対象とする施設分類

本計画では、本村が所有する全ての施設を対象とし、建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設の3つに分類し、整理します。またさらに、建物系公共施設は、機能別に学校教育系施設、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、公園、供給処理施設、その他の11に分類し、土木系公共施設は、道路（橋りょうを含む）、企業会計施設は、下水道施設、水道施設に分類し、整理します。

対象とする施設分類（機能別分類）

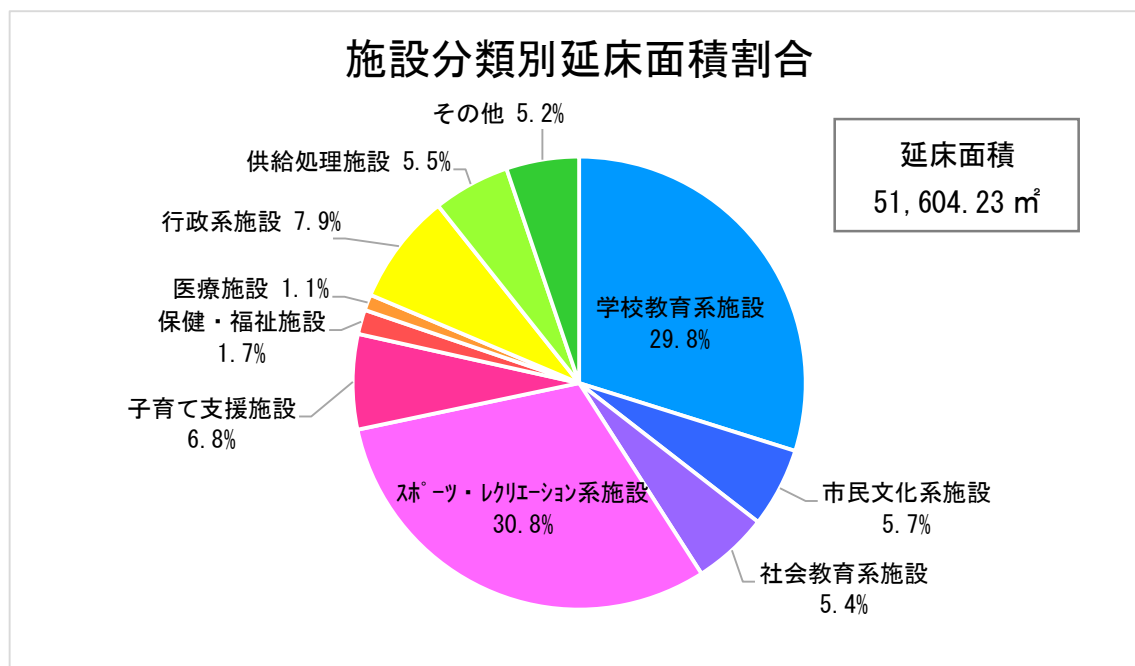
| 類型区分 | 大分類 | 中分類 | 主な施設 |
|---------|-----------------|-----------------|---------------------|
| 建物系公共施設 | 学校教育系施設 | 学校 | 小学校・中学校 |
| | | その他教育施設 | 給食センター |
| | 市民文化系施設 | 集会施設 | コミュニティセンター・公民館 |
| | 社会教育系施設 | 博物館等 | 博物館・郷土資料館・社会教育センター |
| | | 図書館 | 図書館 |
| | スポーツ・レクリエーション施設 | スポーツ施設 | テニスコート |
| | | レクリエーション施設・観光施設 | キャンプ場・観光施設・観光センター |
| | 子育て支援施設 | 幼稚園・保育所・こども園 | 保育所 |
| | 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 老人福祉センター・デイサービスセンター |
| | 医療施設 | 医療施設 | 診療所 |
| | 行政系施設 | 庁舎等 | 役場施設 |
| | | 消防施設 | 消防詰所 |
| | 公園 | 公園 | 管理棟 |
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | クリーンセンター | |
| その他 | その他 | 職員住宅・公衆便所・倉庫 | |
| 土木系公共施設 | 道路 | 道路 | |
| | | 橋りょう | |
| 企業会計施設 | 下水道施設 | 下水道施設 | |
| | 水道施設 | 水道施設 | 配水池等 |

2 施設の現状

(1) 建物系公共施設

a. 施設の数量

延床面積でみると、スポーツ・レクリエーション施設が30.8%と最も多く、次いで学校教育系施設・行政系施設、子育て支援施設の順に多くなっています。

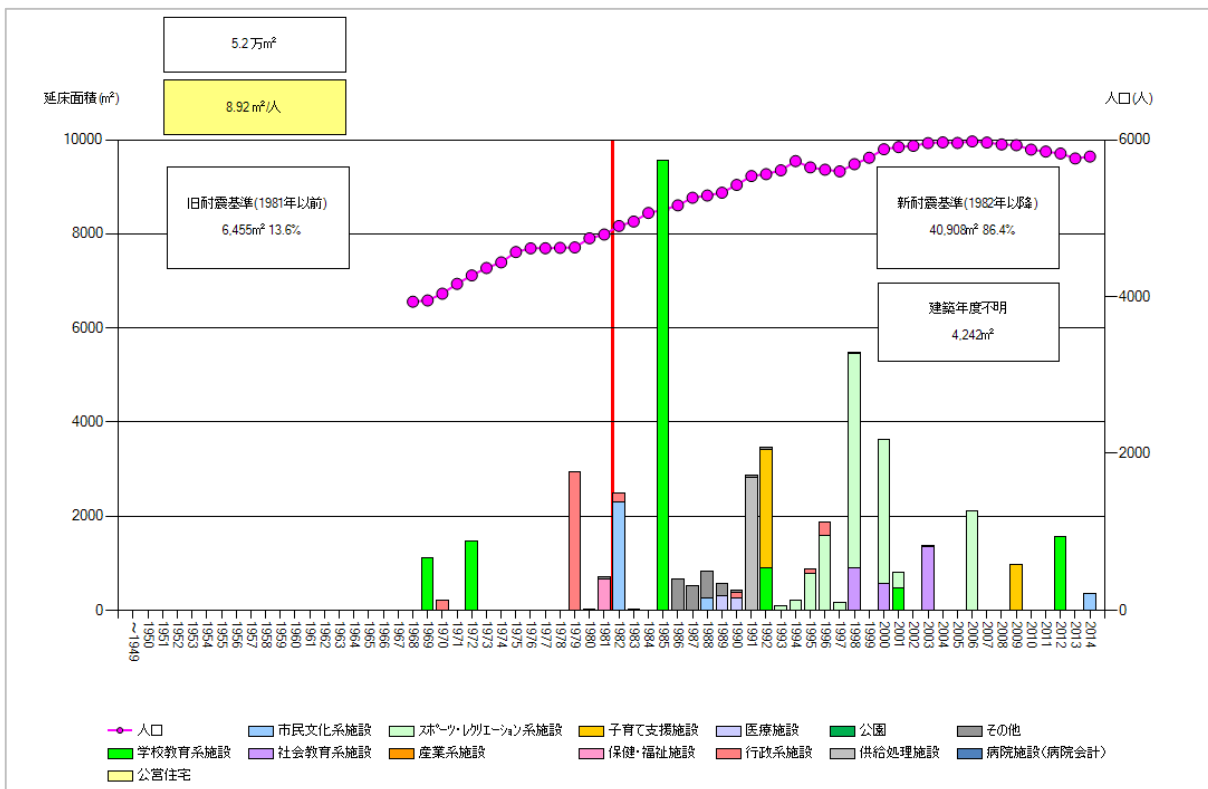


| 大分類 | 中分類 | 件数 | 延床面積 (m ²) |
|------------------|-----------------|----|------------------------|
| 学校教育系施設 | 学校 | 3 | 14,918.63 |
| | その他教育施設 | 1 | 482.64 |
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 4 | 2,920.67 |
| 社会教育系施設 | 博物館等 | 4 | 1,731.24 |
| | 図書館 | 1 | 1,062.03 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 3 | 3,306.46 |
| | レクリエーション施設・観光施設 | 8 | 12,578.74 |
| 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園・こども園 | 2 | 3,503.34 |
| 保健・福祉施設 | 高齢者福祉施設 | 2 | 900.53 |
| 医療施設 | 医療施設 | 2 | 584.98 |
| 行政系施設 | 庁舎等 | 1 | 3,479.95 |
| | 消防施設 | 5 | 619.34 |
| 公園 | 公園 | 7 | — |
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | 1 | 2,832.79 |
| その他 | その他 | 28 | 2,682.89 |

b. 築年数別整備状況

建物系公共施設を建築年度別の延床面積をみると、学校教育施設とスポーツ・レクリエーション施設の建設に合わせて整備面積が大きくなっていることが分かります。

1981年（昭和56年）の新耐震化基準以前に建築された施設は、全体の13.6%、大改修が必要とされる築30年以上の施設は、延床面積の大きい山中湖中学校が築30年となることもあり、全体の39.1%を占めています。



(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より出力)

c. 地区別の状況

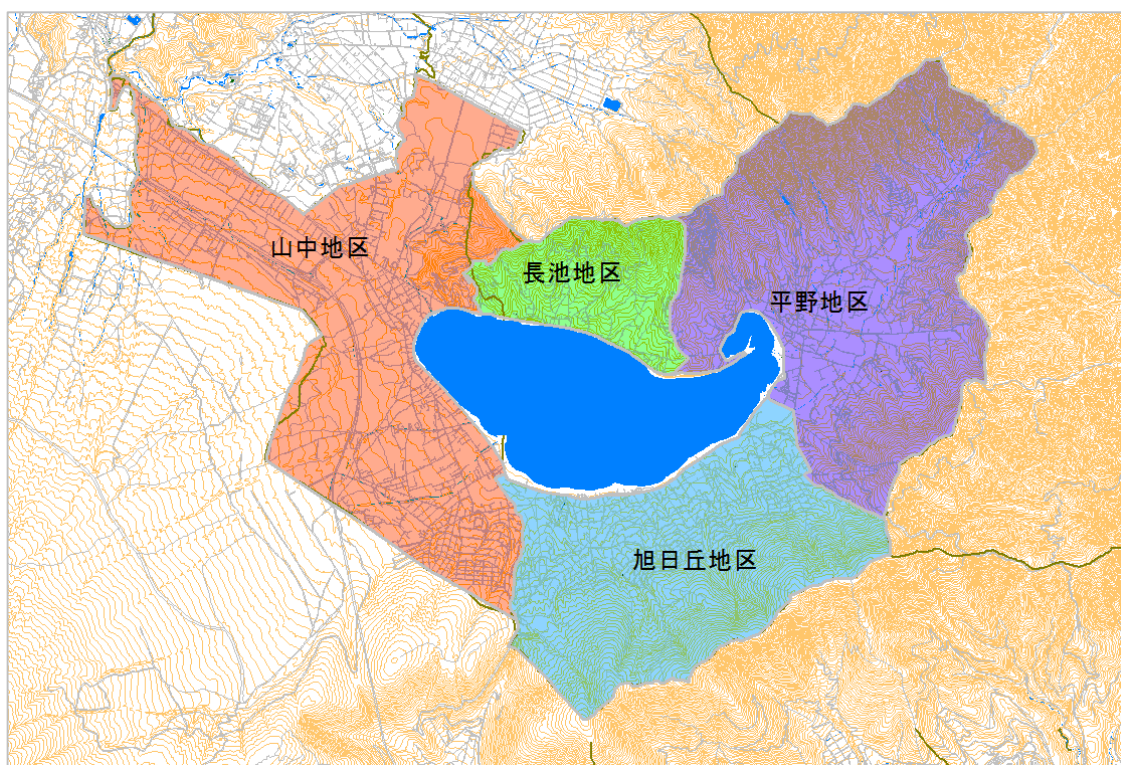
山中湖の西側に位置する山中地区は、中学校・小学校等の文教施設や役場等の公共施設が立地し、また山中湖岸の国道138号線と並行して走る集落内の道路沿いには良好な街並みが形成され、リゾート都市山中湖村の中心地区となっています。

山中湖の南側に位置する旭日丘地区は、別荘地が主体でしたが、定住者が次第に増加し、地区としての自立が進んだ地区です。御殿場方面へのアクセスが比較的容易なため、静岡県側からの玄関口となっています。

山中湖の東側に位置する平野地区は、テニス等のレクリエーション客のためのスポーツ合宿施設が多く存在します。また、村内の平地の大半があり、農業地区としての性格もあります。

山中湖の北側に位置する長池地区は、平坦地が少なく急傾斜地が多い地区ですが、山中湖越しに富士山を望む、優れた眺望条件があり、「親水公園」のほか、民宿やペンション等も立地しています。

(山中湖村都市計画マスタープランをもとに作成)



(基盤地図情報、国勢調査調査地区データをもとに編集)

(2) 土木系公共施設

①道路

a. 施設の数量

| 種別 | 路線数(本) | 実延長(m) | 道路部面積 (㎡) |
|-------|--------|--------|-----------|
| その他村道 | 155 | 93,075 | 381,138 |

(道路施設現況調査)

b. 年数別整備状況

2005年から2014年の10年間に新たな道路の整備は行われていません。

②橋りょう

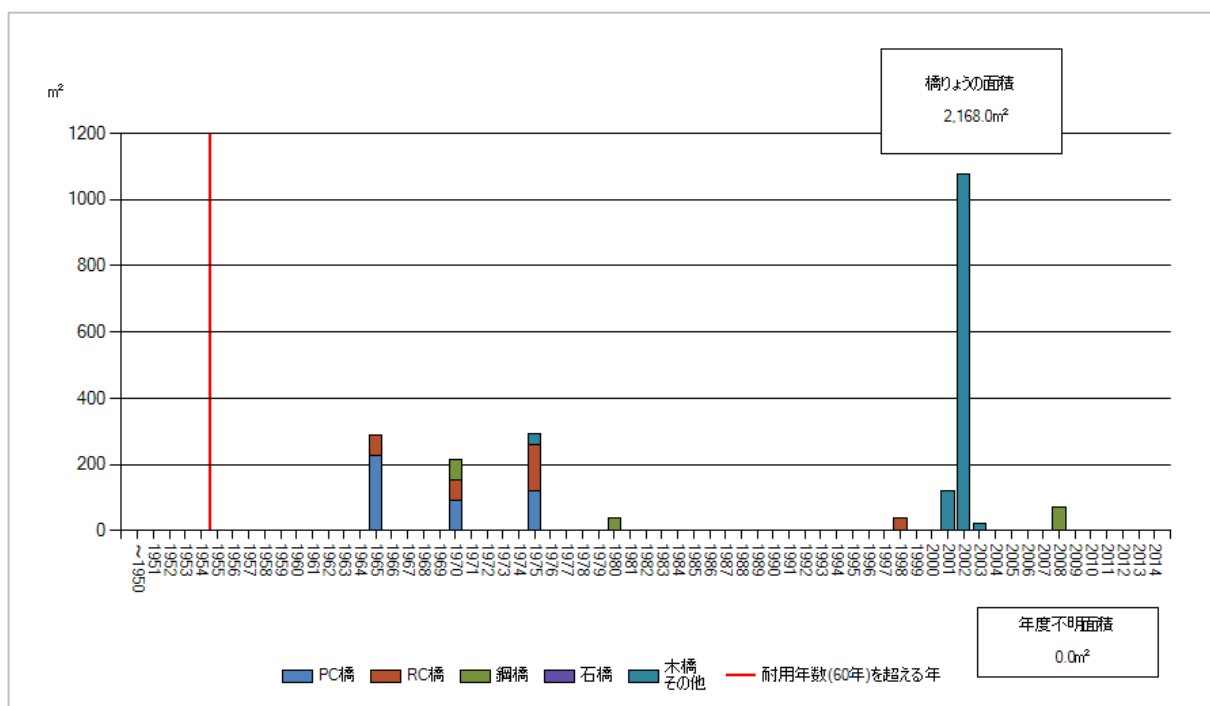
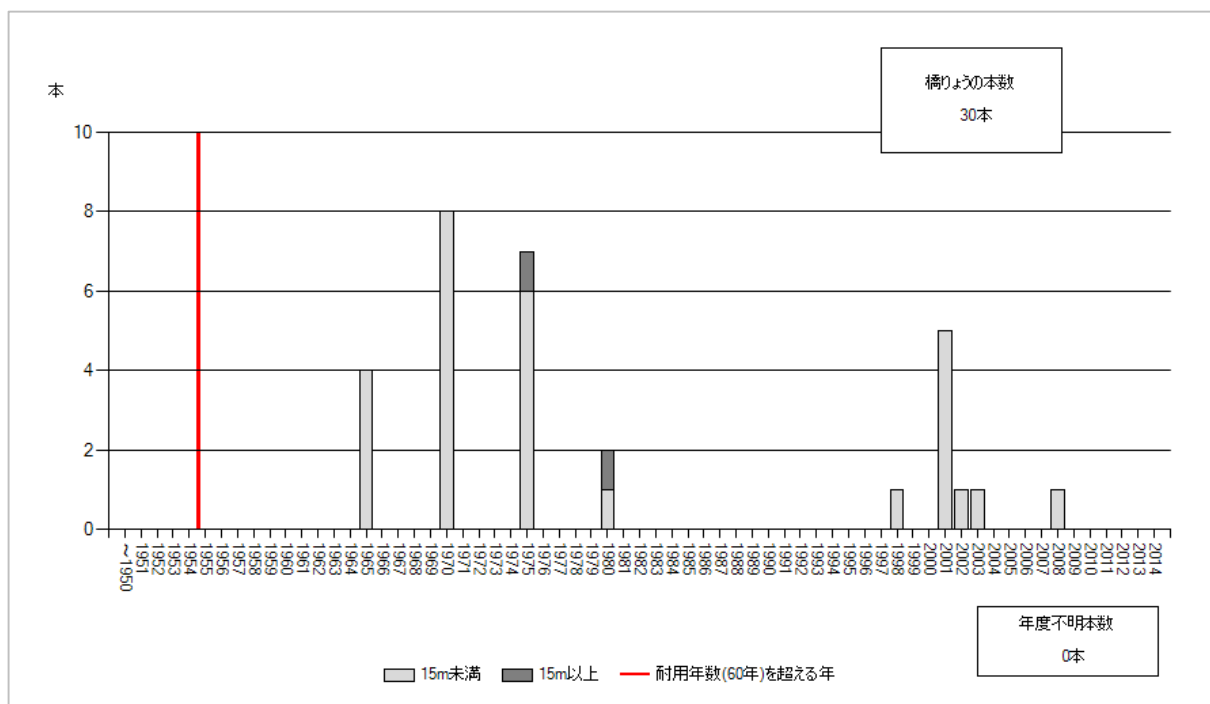
a. 施設の数量

| 種別 | 本数(本) | 橋長(m) | 道路部面積 (㎡) |
|-----|-------|-------|-----------|
| PC橋 | 8 | 78 | 442 |
| RC橋 | 10 | 66 | 304 |
| 鋼橋 | 3 | 51 | 171 |
| 石橋 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 9 | 32 | 1,251 |
| 計 | 30 | 227 | 2,168 |

※車両の通行できない橋(村が管理)も含みます

(道路施設現況調査、橋の長寿命化修繕計画)

b. 年数別整備状況



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10 より出力)

橋りよの年度別整備面積をみると、1965年から1980年および2001年ごろに多く整備されています。整備面積は、耐震補強のためのボックス化工事により、一部橋りよの面積が大きくなっています。

③下水道

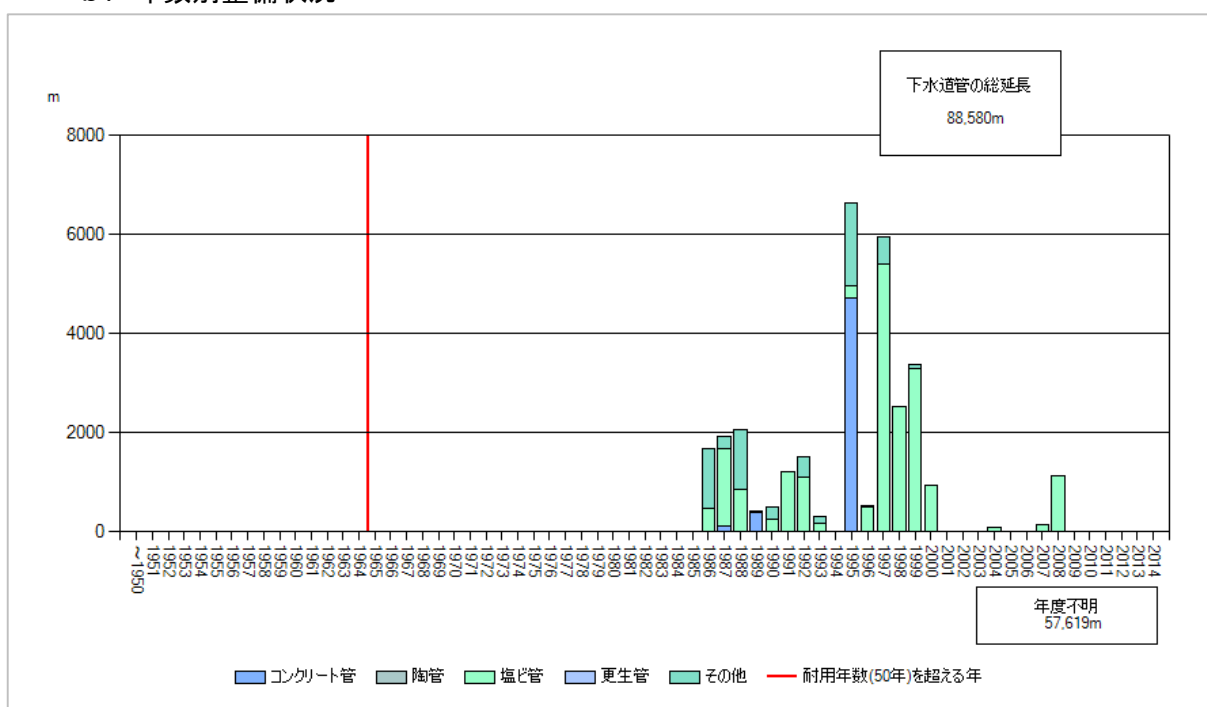
a. 施設の数量

<管渠>

| 管径別 | 延長 (m) |
|-------------------|-----------|
| 250mm 以下 | 84,231.22 |
| 251mm 以上 500mm 以下 | 4,346.85 |
| 501mm 以上 | 0 |
| 計 | 88,578.07 |

※管渠の延長は、「都市計画図管理システム」の情報にもとづいて集計しています。

b. 年数別整備状況



(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より出力)

下水道の年度別整備延長をみると、1986年以降に整備されていることが分かります。下水道事業については、流域下水道（富士北麓浄化センター）で富士吉田市・富士河口湖町・忍野村・山中湖村の4市町村を一括で処理しています。下水道の普及率は72.1%、接続率は86.1%となっています。

④簡易水道

a. 施設の数量

<導水管>

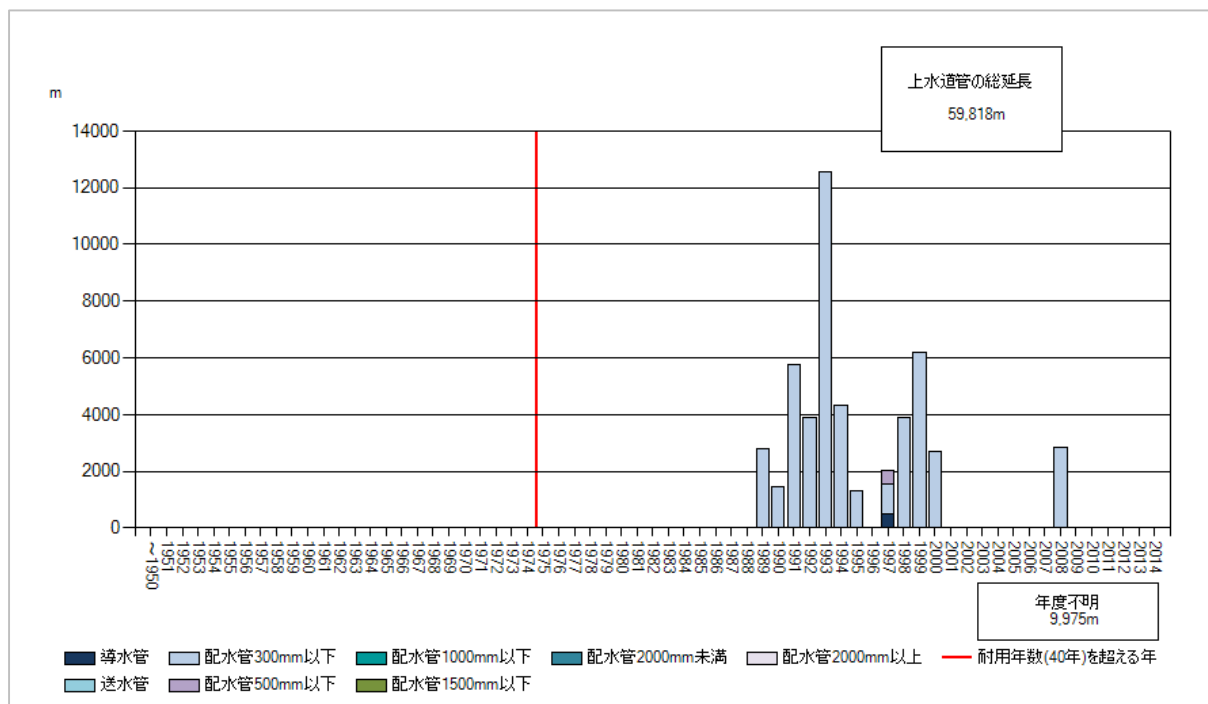
| 管径別 | 延長 (m) |
|----------|--------|
| 300mm 未満 | 510.76 |
| 300mm 以上 | 0 |
| 計 | 510.76 |

<導水管>

| 管径別 | 延長 (m) |
|----------|-----------|
| 50mm 以下 | 2,131.88 |
| 75mm 以下 | 6,222.79 |
| 100mm 以下 | 27,466.32 |
| 125mm 以下 | 0 |
| 150mm 以下 | 11,759.04 |
| 200mm 以下 | 9,093.33 |
| 250mm 以下 | 824.04 |
| 300mm 以下 | 669.64 |
| 350mm 以下 | 1,141.94 |
| 350mm 超 | 0 |
| 計 | 59,309.00 |

※管路の延長は、「都市計画図管理システム」の情報にもとづいて集計しています。

b. 年数別整備状況



(総務省 公共施設等更新試算ソフト Ver. 2.1 より出力)

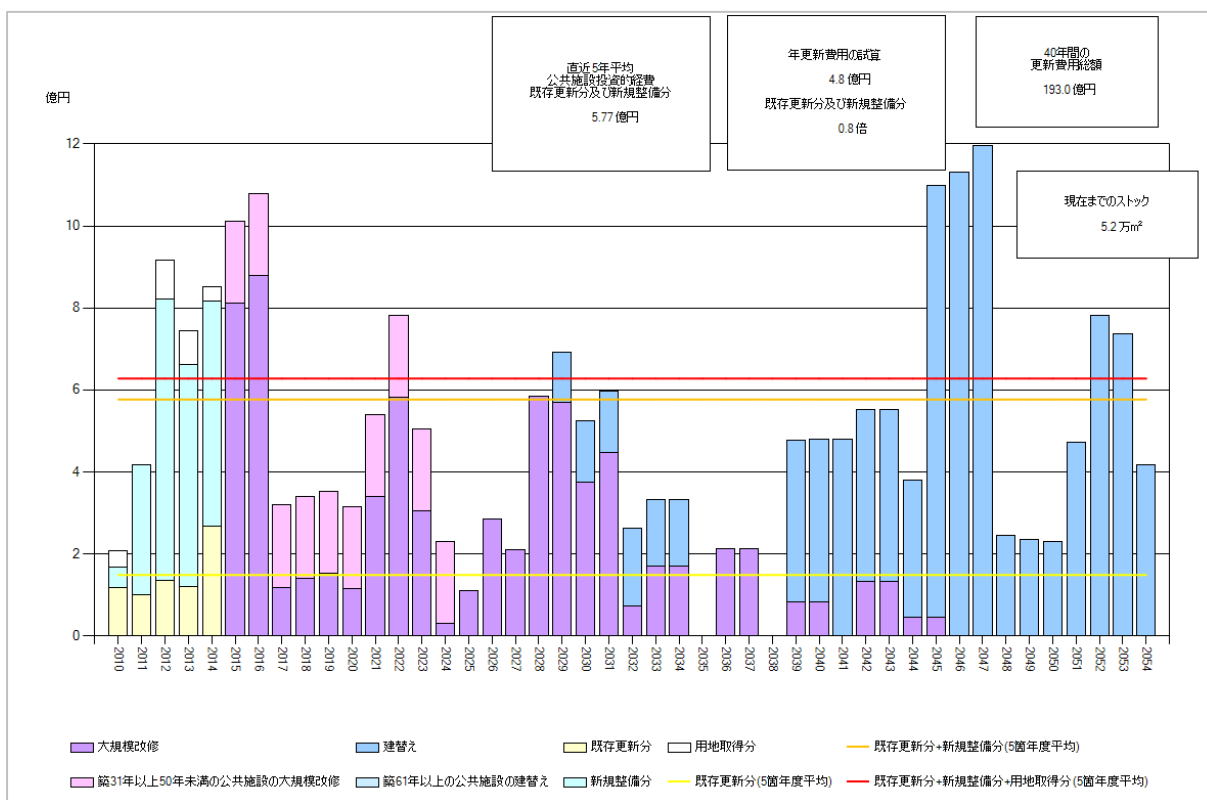
簡易水道の年度別整備面積をみると、2000年までに整備されたものが多く、特に1993年ごろに最も多く整備されています。水道の普及率は92.1%です。

3 将来の更新費用の見通し

(1) 建築物系公共施設の更新費用

建築物系公共施設の将来の更新費用を試算した結果、本村が所有する公共施設について、全て大規模改修を実施し現状規模のまま建て替えを行った場合、今後40年間で193.0億円(年平均4.8億円)かかることが分かりました。また、直近5カ年の公共施設にかかる普通建設費(既存更新及び新規整備分)をみると、平均で約5.77億円となっています。

a. 建築物系公共施設の更新費用



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 により算定)

b. 建築物系公共施設の直近5カ年の普通建設費(千円)

| 年度 | 既存更新分 | 新規整備分 | 用地取得分 | 合計 |
|--------|---------|---------|--------|---------|
| 平成22年度 | 118,805 | 48,059 | 41,647 | 208,511 |
| 平成23年度 | 101,733 | 314,640 | 0 | 416,373 |
| 平成24年度 | 135,320 | 686,619 | 95,632 | 917,571 |
| 平成25年度 | 121,268 | 541,235 | 82,287 | 744,790 |
| 平成26年度 | 268,226 | 549,732 | 34,778 | 852,736 |
| 平均 | 149,070 | 428,057 | 50,869 | 627,996 |

公共施設等更新費用試算ソフトの更新費用シミュレーション条件

| 項目 | 条件 |
|--------------|---------------------------|
| 更新費用の推計額 | 事業費ベースでの計算 |
| 計算方法 | 延床面積×更新単価 |
| 更新単価 | 下表のとおり |
| 大規模改修単価 | 下表のとおり |
| 耐用年数 | 60年 |
| 大規模改修 | 建設後30年 |
| 地域格差 | 考慮しない |
| 経過年数(31～50年) | 今後10年間で均等に大規模改修を行うものとして計算 |
| 経過年数(51年～) | 大規模改修は行わず、60年度得た年度に建て替え |
| 耐用年数が超過 | 今後10年間で均等に更新を行うものとして計算 |
| 建て替え期間 | 3年間 |
| 修繕期間 | 2年間 |

公共施設等更新費用試算ソフトの更新単価

| 施設用途 | 大規模改修 | 建て替え |
|------------------|--------|--------|
| 学校教育系施設 | 17万円/㎡ | 33万円/㎡ |
| 市民文化系施設 | 25万円/㎡ | 40万円/㎡ |
| 社会教育系施設 | 25万円/㎡ | 40万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ |
| 子育て支援施設 | 17万円/㎡ | 33万円/㎡ |
| 保健・福祉施設 | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ |
| 行政系施設 | 25万円/㎡ | 40万円/㎡ |
| 供給処理施設 | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ |
| その他 | 20万円/㎡ | 36万円/㎡ |

| 施設用途 | 更新年数 | 更新単価 |
|------|------|--------------|
| 道路 | 15年 | 4,700円/㎡ |
| 橋りょう | 60年 | 425千円/㎡ |
| 上水道 | 60年 | 100～923千円/㎡ |
| 下水道 | 50年 | 61～2,347千円/㎡ |

※上水道・下水道は管径別の更新単価

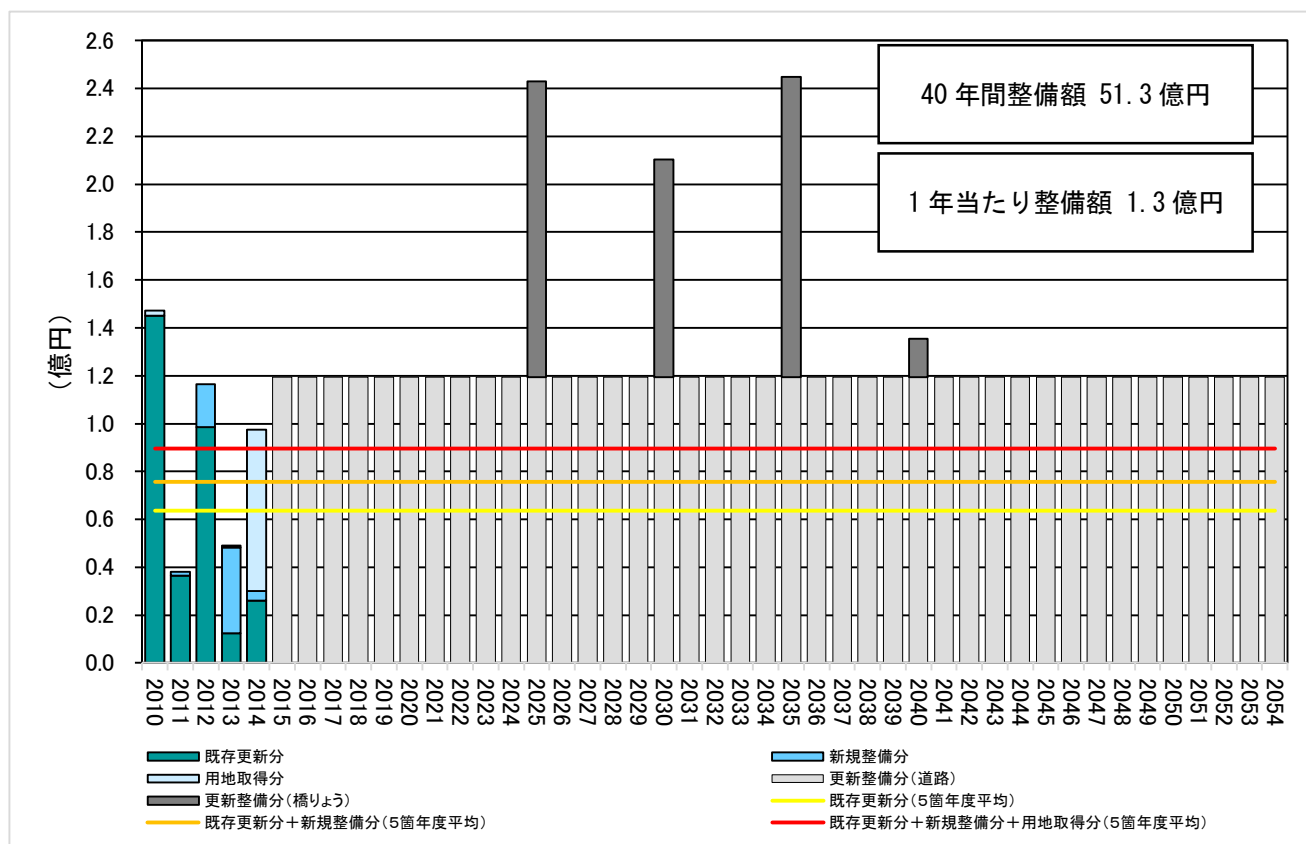
(2) 土木系公共施設の更新費用

①道路・橋りょう

道路・橋りょうの将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った結果、今後40年間で、道路が47.8億円（年平均1億2千万円）、橋りょうが3.6億円（年平均9百万円）かかることが分かりました。

また、直近5カ年の道路・橋りょうにかかる普通建設費をみると年平均で約9千万円となっています。

a. 道路・橋りょうの更新費用



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 をベースに道路・橋りょうをまとめて算定)

b. 道路・橋りょうの直近5カ年の直接建設費（千円）

| 年度 | 既存更新分 | 新規整備分 | 用地取得分 | 合計 |
|--------|---------|--------|--------|---------|
| 平成22年度 | 144,954 | 0 | 2,231 | 147,185 |
| 平成23年度 | 36,549 | 1,437 | 0 | 37,986 |
| 平成24年度 | 98,585 | 17,934 | 0 | 116,519 |
| 平成25年度 | 12,335 | 36,038 | 558 | 48,931 |
| 平成26年度 | 26,114 | 4,015 | 67,385 | 97,514 |
| 平均 | 63,707 | 11,885 | 14,035 | 89,627 |

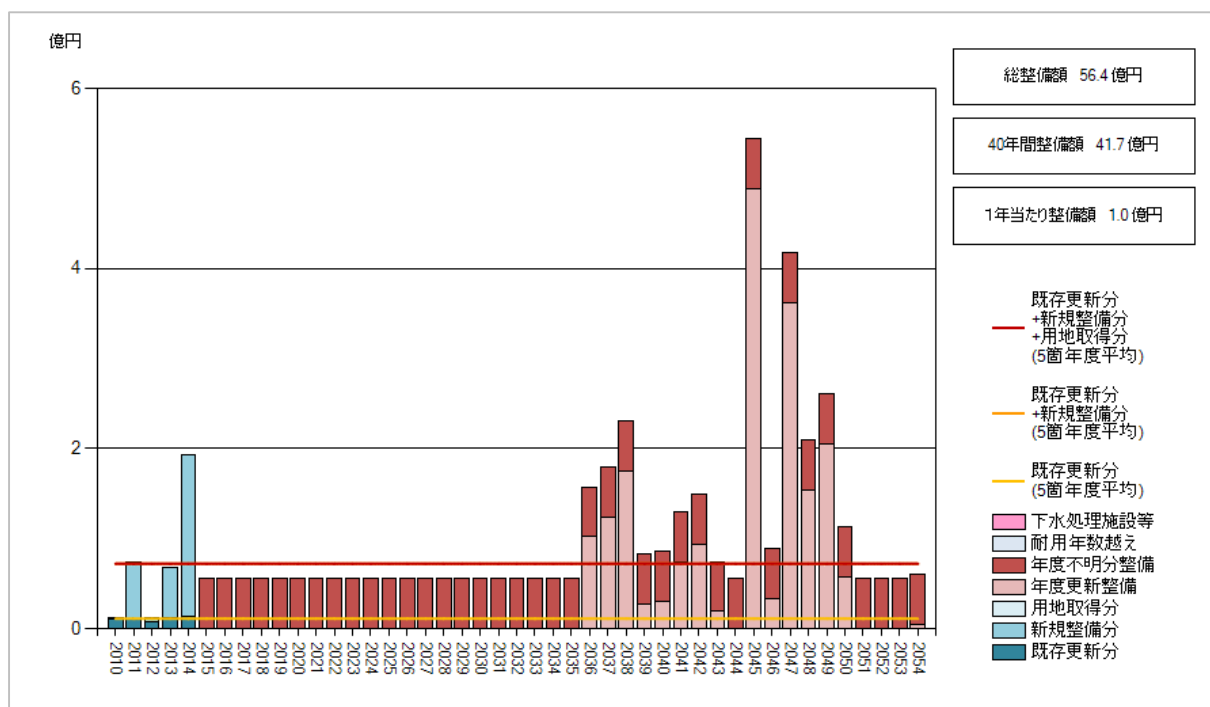
(3) 企業会計施設の更新費用

①下水道

下水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った結果、今後40年間で41.7億円(年平均1億円)がかかることが分かりました。

また、直近5カ年の下水道にかかる普通建設費をみると年平均で約7千3百円となっています。

a. 下水道施設の更新費用



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 により算定)

b. 下水道施設の直近5カ年の普通建設費(千円)

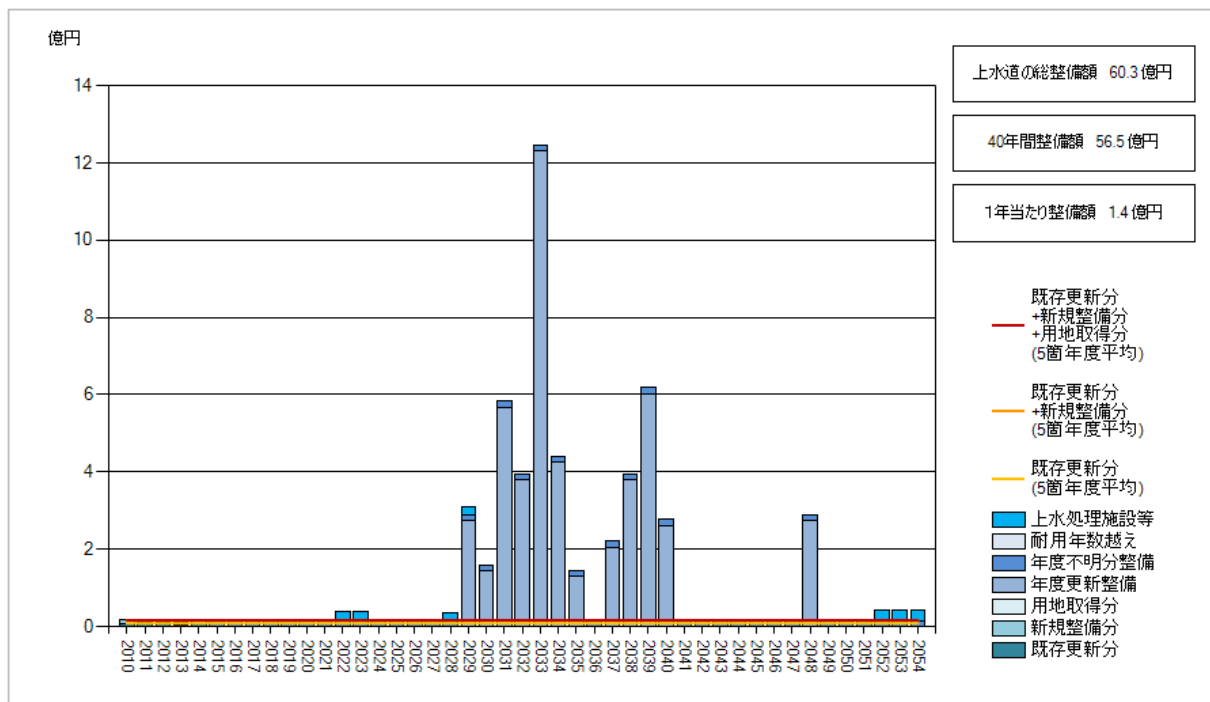
| 年度 | 既存更新分 | 新規整備分 | 用地取得分 | 合計 |
|--------|--------|---------|-------|---------|
| 平成22年度 | 12,336 | 6,328 | 0 | 18,664 |
| 平成23年度 | 10,845 | 63,133 | 0 | 73,978 |
| 平成24年度 | 7,035 | 4,792 | 0 | 11,827 |
| 平成25年度 | 11,489 | 56,849 | 0 | 68,338 |
| 平成26年度 | 12,963 | 180,606 | 0 | 193,569 |
| 平均 | 10,934 | 62,342 | 0 | 73,275 |

②簡易水道

簡易水道の将来の更新費用を試算した結果、現状規模のまま更新を行った結果、今後40年間で56.5億円（年平均1億4千万円）がかかることが分かりました。

また、直近5カ年の簡易水道にかかる普通建設費をみると年平均で約1千6百万円となっています。

a. 簡易水道施設の更新費用



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 により算定)

b. 簡易水道施設の直近5カ年の普通建設費（千円）

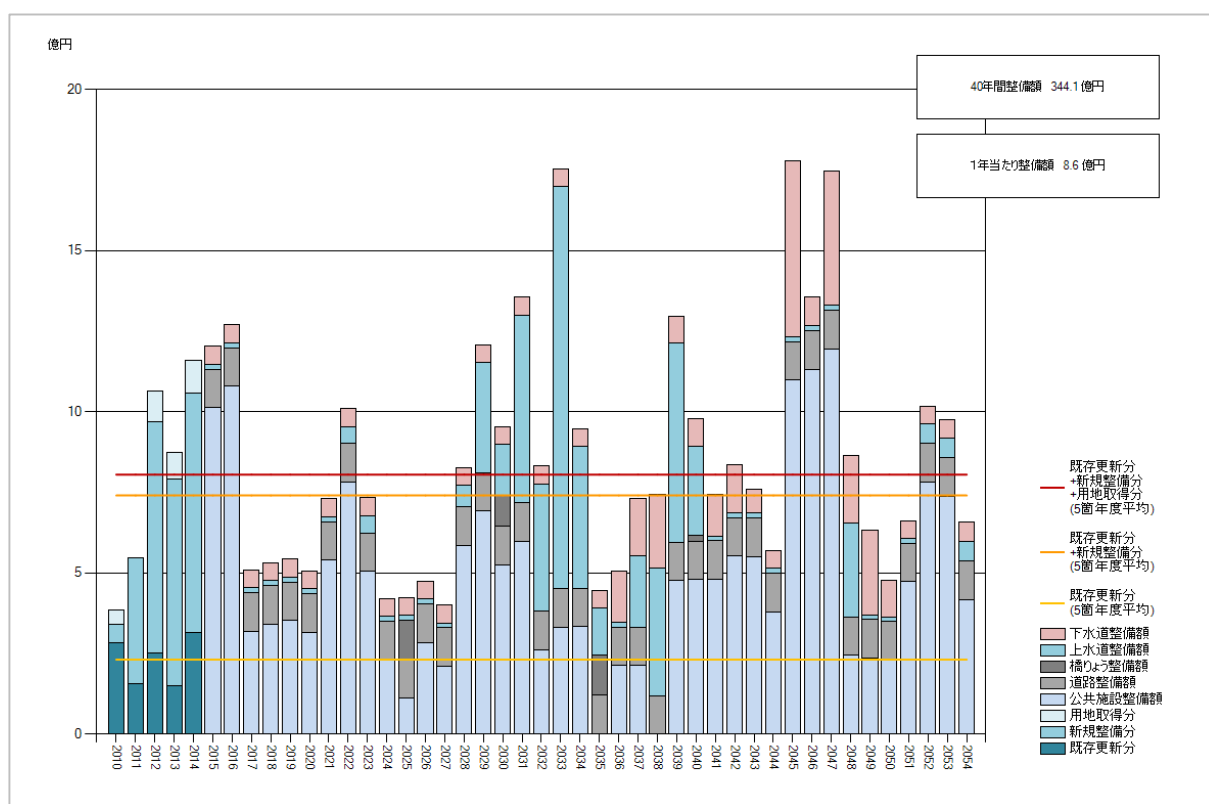
| 年度 | 既存更新分 | 新規整備分 | 用地取得分 | 合計 |
|--------|--------|-------|-------|--------|
| 平成22年度 | 7,409 | 9,116 | 0 | 16,525 |
| 平成23年度 | 8,696 | 8,210 | 0 | 16,906 |
| 平成24年度 | 11,546 | 6,638 | 0 | 18,184 |
| 平成25年度 | 4,935 | 6,472 | 0 | 11,407 |
| 平成26年度 | 6,685 | 8,938 | 0 | 15,623 |
| 平均 | 7,854 | 7,875 | 0 | 15,729 |

(4) 公共施設全体の更新費用

建築物系、土木系、企業会計すべての公共施設及びインフラ資産の更新費用を試算した結果、今後40年間で344.1億円(年平均8.6億円)かかることが分かりました。直近5カ年の公共施設及びインフラ資産にかかる普通建設費は年平均約8.1億円ですので、平均すれば年5,000万円の不足になります。

土木系・企業会計のインフラ資産等の更新費用は大きく不足し、建築物系施設の更新費用が抑えられる分でカバーしています。また、更新費用が大幅に上昇する年があり、更新費用が平準化されるように、計画的に公共施設及びインフラ資産の更新を実施していくことが求められます。

a. 公共施設全体の更新費用



(総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2.10 により算定)

b. 公共施設とインフラ全体の直近5カ年の普通建設費(千円)

| | 建築物系 | 土木系 | 企業会計 | 合計 |
|--------------|---------|---------|----------|---------|
| 更新費用(40年間平均) | 482,500 | 128,250 | 245,500 | 856,250 |
| 普通建設費(5カ年平均) | 627,996 | 89,627 | 89,004 | 806,627 |
| 過不足 | 145,496 | -38,623 | -156,496 | -49,623 |

第3章

公共施設等総合管理計画の目的等

第3章 公共施設等総合管理計画の目的等

1 目的

わが国では、戦後から高度経済成長期における人口の増加と社会環境の変化に伴い、教育施設、公営住宅などの公共施設や道路・橋・上下水道などのインフラの施設が整備されてきました。しかし、その当時から建築されてきた公共施設は老朽化し、大規模な改修や建替えが必要となってきました。

一方で、多くの地方公共団体は厳しい財政状況が続く中で、今後、人口の減少や少子高齢化の進展に伴い社会経済情勢が急速に変化し、公共施設の利用需要が変化していくことが予想されます。

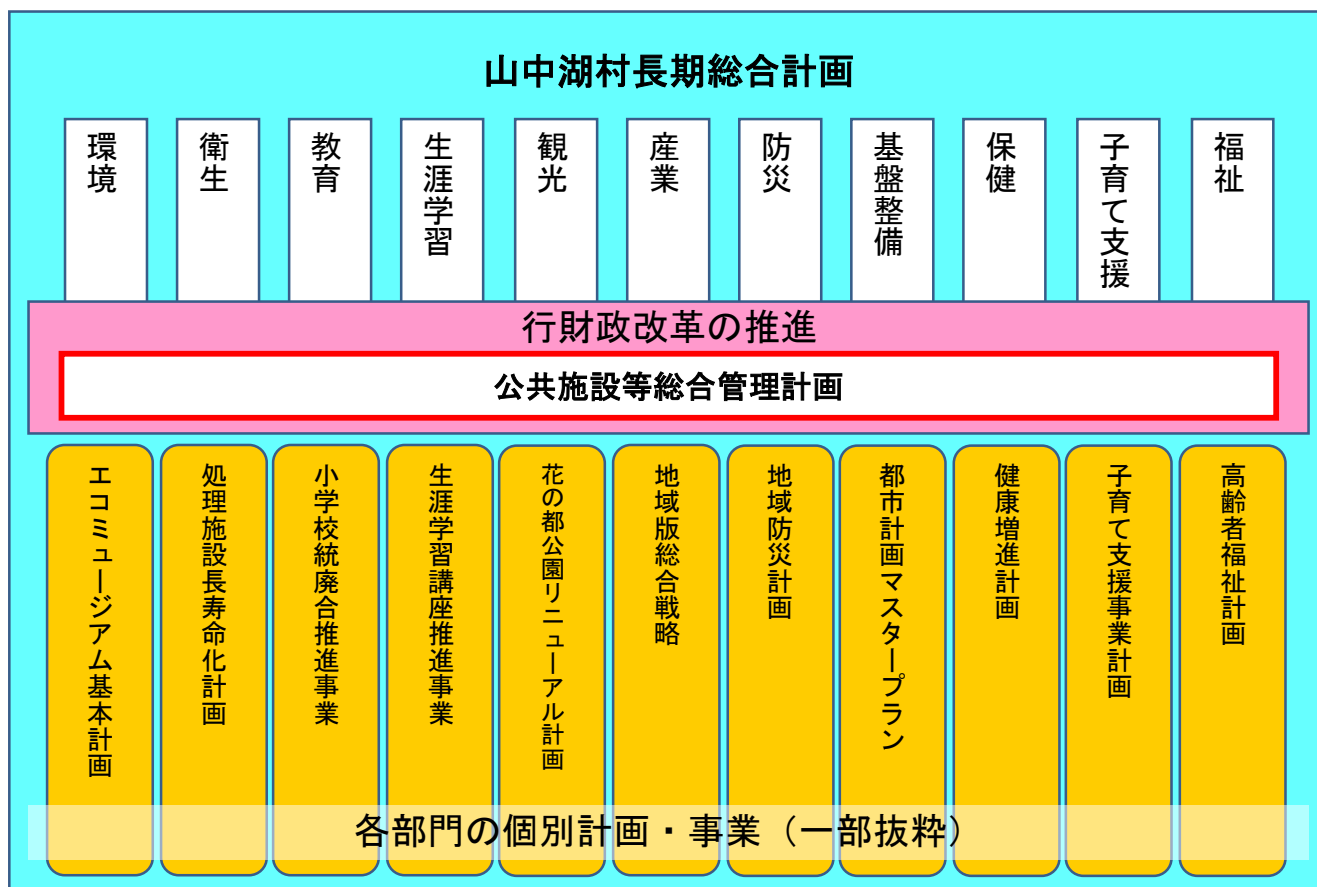
国においては、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）において、「インフラの老朽化が急速に進展する中、『新しく造ること』から『賢く使うこと』への重点化が課題である」とされています。また、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）においても、「国、自治体レベルの全分野にわたるインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する」と決定されたところです。

本村は、昭和40年1月1日に観光立村を村是として、中野村から村名を変更し、平成27年1月に村名変更50年の節目の年を迎えました。平成25年6月には「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」が世界文化遺産に登録されましたが、富士山と山中湖を中心に自然豊かなすばらしい環境を活かした観光施設と、住民の方々がよりよい生活を送るための公共サービスを提供する施設等が存在しています。

本村におきましても、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことによって、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置や有効活用について、検討することが求められるところです。したがって、本村の公共施設等の将来あるべき姿について検討する上での素材となるよう、施設等の管理計画を取りまとめています。

2 位置付け

本計画は、本村の最上位計画である「山中湖村長期総合計画」を支える計画であり、これまでに策定された各部門の個別計画や事業の中で、各公共施設およびインフラ資産に関連する内容との整合性を図り、公共施設を横断的に一元的に管理して、公共施設の適正な管理および行財政改革の推進に寄与するものと位置付けます。



「山中湖村第4次長期総合計画 後期基本計画（平成27年～平成31年度）」より

公有財産台帳の再構築を行います。改編により基準に適合した台帳を再構築し、財産情報の変更があった際は、随時、内容の更新を行なっていくことで資産の適切な管理を進めます。

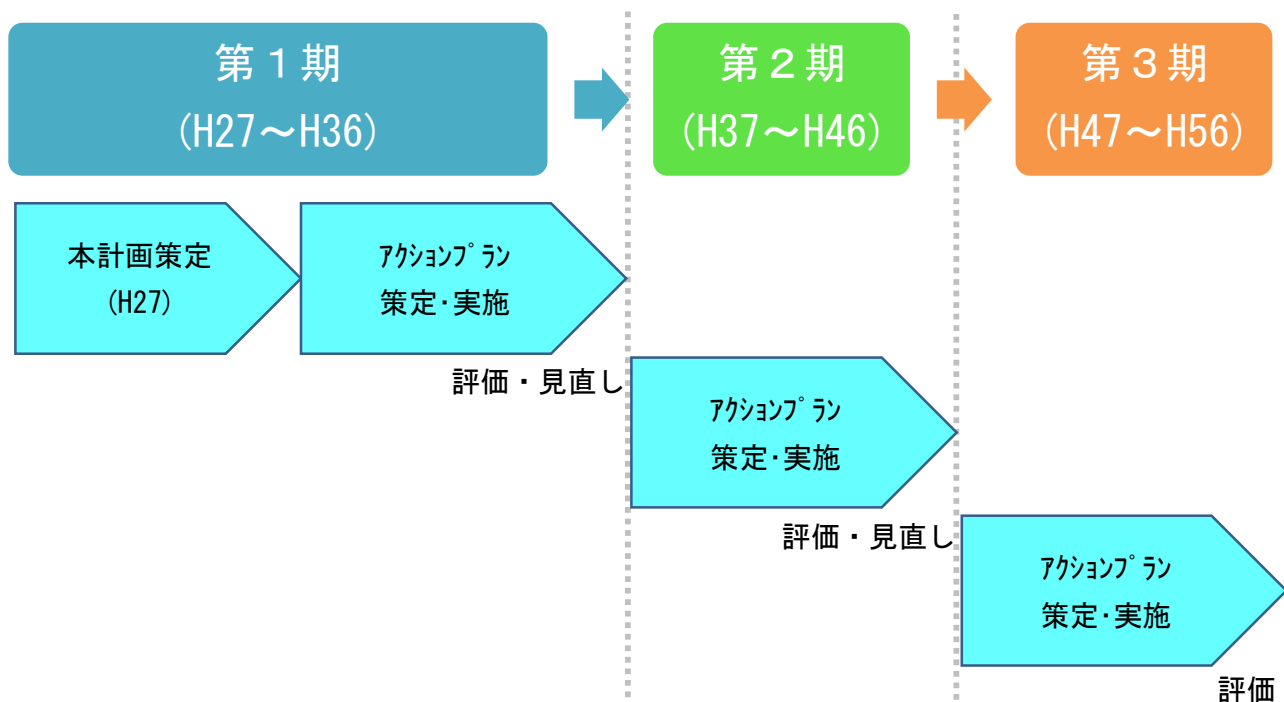
公共施設等総合管理計画を策定し、将来の施設更新必要額の推計、施設更新時期の平準化等の全庁的な方針の検討に繋がっていきます。

| 事業名 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 平成31年 |
|----------------|-------|-----------|-------|-------|-------|
| 公有財産台帳の点検 | | 台帳内容の確認作業 | | | |
| 公共施設等総合管理計画の点検 | | 計画年度の確認作業 | | | |

3 計画期間

公共施設の管理は、長期総合計画に基づくとともに中長期的な視点が不可欠であり、現在保有する公共施設は今後30年の間には施設の更新や大規模改修の必要性が生じるものと考えられることから、本計画は、平成27年度（2015年度）から平成56年度までの30年を計画期間とします。

また、全体の計画期間を10年ごとに区分し、期間ごとにプランを策定・実行して、期末には管理計画推進の評価及び見直しを行うことを基本とします。また、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。



4 取組体制

公共施設等の管理は、所管課において実施します。公共施設等の情報収集および調整等については、総務課にて一元的に行います。

公共施設を効率的に管理するため村長をトップとして、職員一人一人が公共施設のマネジメントを行う意義を理解し、意識を持って取り組むとともに、住民サービスの向上のため、創意工夫を凝らして取り組むものとします。

また、公共施設等の適正配置や統廃合等の検討にあたっては、議会や住民の方々に対して随時情報提供を行い、協働の推進に向けて村全体で認識の共有化を図ります。

5 公共施設における現状と課題

(1) 施設の老朽化

建築物系公共施設の約4割が築30年以上を経過しています(延床面積ベース)。公共施設の安全性や品質を保つために大規模な改修や耐震化を実施していますが、今後、特に、2028年から2034年ごろ、および2045年から2047年ごろに改修や更新時期が集中することが試算上予想されます。

(2) 財政負担

普通建設事業費は10.4%(平成26年度)を占めており、過去5年では約4~11億円の間で推移しています。今後は高齢化等に伴う扶助費の増加が予想されていますので、公共施設の改修・更新等にかかる財源をねん出するとともに施設の維持管理経費を縮減して、高齢化に伴う投資的経費をの増加を抑えることが求められます。

(3) 住民ニーズの変化

本村の人口は減少傾向にあり、また生産年齢人口の伸びは鈍化し、老年人口の割合が増えていくことが予想されています。人口構成の変化や住民ニーズの変化に応じた公共施設の在り方を検討していく必要があります。

6 基本方針

公共施設における現状と課題および公共施設の改修・更新にかかる将来コストの試算結果をふまえ、公共施設の管理は次の内容を基本方針とします。

(1) 建築物系公共施設

① 建物を増やさずに住民ニーズへの適切な対応

公共施設は本来、住民の方々に公共サービスを提供するための施設であり、住民ニーズに適合した利用されて効果を発揮します。そのため、経済状況や時間の経過によって変化する住民ニーズを的確にとらえて、公共施設が最大限に有効されることを目指します。

公共施設への住民ニーズが変化する場合、建物を増やさずに既存の建物に内装の改修を施して用途を転用したり、複数の機能を盛り込み複合化を図るなど、コストを掛けずに住民ニーズの変化に適切に対応していくことを検討します。補助金により建設された施設もあるため、財産処分の制限等に留意して取り組みます。

② 人口減少を見据えた整備更新

本村の人口は、今後減少が見込まれています。そのため、新規施設の整備は最小限に抑制しつつ、長寿命化および修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

また、稼働率の低い施設は統合・整理を検討し、不要と判断された施設については解体等により延床面積の縮減を図り、維持管理費の削減を行います。

③ 建て替えは複合施設を検討

公共施設の統合・整理、遊休施設の活用、施設の複合化等によって、機能を維持しつつ、施設の総量（延床面積）を縮減して維持管理や改修等にかかるコストを縮減できるように検討します。また、複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化する等、管理にかかるコストをさらに縮減が図れるように検討します。

④ 民間活力の活用によるコスト縮減を検討

PPP（官民連携による事業形態）やPFI（民間資金を取り入れた公共事業）など、民間活力を活用し、公共施設の機能を維持・向上させつつ、改修・更新コストや管理・運営コストの縮減が図れるように検討します。

⑤ 予防的修繕の実施

公共施設が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、公共施設を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（施設の建設から維持管理、解体までにかかる費用）を縮減できるようにします。

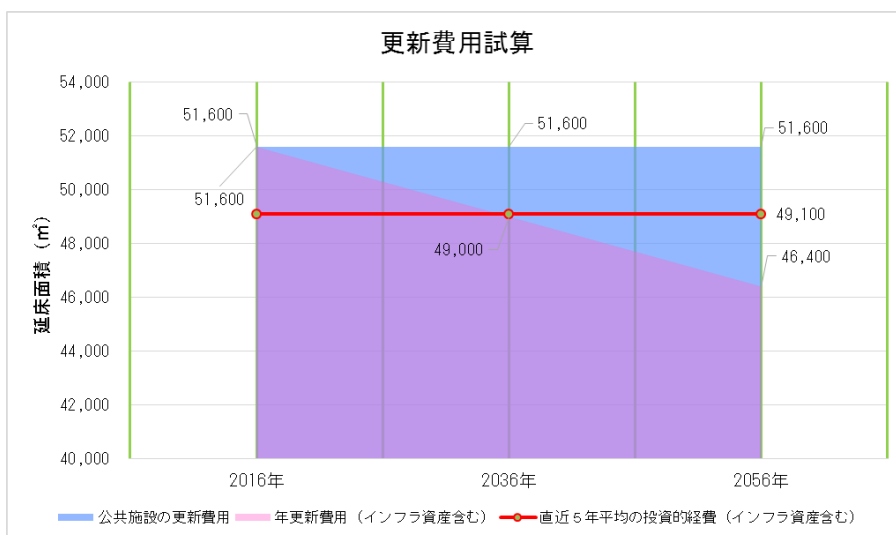
⑥ 20年で延床面積を5%縮減

公共施設等の更新費用試算結果では、今後40年の平均更新費用は、年間約5,000万円不足することが見込まれます。これは40年間で累計約20億円分不足する計算になります。総務省試算ソフトで使用した主な施設において使用した40万円/m²で計算すると、延床面積約5,000m²に相当します。

40年後に累計の不足額が生じないためには、中間である20年後に延床面積5,000m²の半分の2,500m²を縮減するペースが必要となり、公共施設の延床面積約51,600m²の約5%（4.84%）の縮減となります。そこで20年で延床面積を5%縮減することを当初の目標とします。

※試算結果については、将来の大規模改修・更新費用を建築年度や延床面積から求めたもので、利用度が低くだけで不要と判断して延床面積を縮減できるものではなく、また今後の維持管理の改善や民間活力の活用によるコスト縮減できる可能性がある等、不確定要素があります。

このため、目標を延床面積5%縮減と設定しましたが、今後の人口推移や財政状況、住民ニーズ等の動向を見極めるとともに、本計画の評価・見直しの際に適切な目標値を検討していきます。



(2) インフラ系公共施設

① 現状の投資額（一般財源）を維持

本村の人口は、今後減少が見込まれていますが、インフラ資産は十分な水準に達していないため、総量削減は難しい状況です。そのため、現状の投資額（一般財源）を維持し、現状の投資額の範囲内で費用対効果や経済効果を考慮し、新設及び改修・更新を実施していきます。また、長寿命化および修繕を適切に、計画的に行うことで可能な限り長期間使用できるように整備更新を行います。

② 予防的修繕の実施

インフラ資産が重大な損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、インフラ資産を維持しながら長寿命化を図り、ライフサイクルコスト（インフラ資産の建設から維持管理、廃止までにかかる費用）の縮減できるようにします。

7 維持管理方針

公共施設の主要な建物すべてに対して、計画的な点検や診断を行うとともに、施設毎に評価を実施して施設の現状を把握し、維持管理していく上での課題を明確にしていきます。

(1) 点検・診断等の実施方針

a. 点検・保守

公共施設は、建物を維持管理するため、日常点検・定期点検・臨時点検を行います。

日常点検では、下表「建築・設備の日常点検項目」等を参考に実施します。日常点検の他に、定期点検や臨時点検などがあり、自ら実施する場合と専門家に依頼する場合があります、委託契約により実施している保守・点検・整備が委託契約通りに実施されているかどうか、委託先から確実に報告を受け、実態を把握します。

また、保守・点検・整備の履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かします。

建築・設備の日常点検項目の例

| 建築 | | | 設備 | | |
|------------------------|--|--|--------------|-------------------------|---|
| 構造別 | 小項目 | 点検方法など | 設備別 | 小項目 | 点検方法など |
| 構造体の安全について | 各種荷重に対するチェック | | 電気設備について | ①電気主任技術者の選任 ②電気設備の法定 | ①建物の電気設備の契約電力が50kW以上の場合には電気主任技術者の選任が必要 ②非常照明設備・自動火災報知設備などは「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている |
| 屋根・屋上について | ①防水に対するチェック ②パラペット ③ルーフドレン・とい ④屋上柵・タラップ ⑤丸壇 ⑥金属板葺き屋根 ⑦石綿スレート葺き屋根 | ①防水保護塗膜の点検 ②定期清掃点検 ③定期清掃点検 ④定期的手入れと点検 ⑤定期的手入れと点検 ⑥早めの点検補修 ⑦暴風雨前後の点検手入れ | 給排水衛生設備について | ①消火設備 ②給排水衛生 | ①消火栓・スプリンクラー設備については「建築基準法」「消防法」に基づく有資格者による定期点検・検査報告などが義務付けられている ②運転維持管理について有資格者の選任や検査・点検事項・時期などについて法令で規制されることがある |
| 外装仕上げについて | ①吹付け塗装 ②タイル張り ③石・擬石・テラゾ ④非鉄金属仕上げ ⑤鉄部の塗装 ⑥シーリング材 ⑦ガラス | ①定期的な吹付けなおし ②定期的点検 ③定期的点検 ④定期的清掃と塗り替え ⑤定期的清掃と塗り替え ⑥定期的手入れ ⑦破損点検 | 冷暖房換気設備の維持管理 | 冷暖房換気設備の維持管理 | ①ボイラー・冷凍機など法的運転資格者の選任、法的定期検査を受ける ②ビル管理法上の対象建物は法に定められた運転資格者の選任 ③法に基づく換気設備・排煙設備は有資格者による定期点検検査・報告が義務付けられている ④冷暖房換気設備を構成する機器は回転運動などによる摩耗、劣化などがおきるので定期点検設備が必要 |
| 建具について | ①アルミ製建具 ②鋼製建具 ③シャッター・防火扉 ④建具金具 | ①定期的点検パッキン材取替 ②定期的な点検設備 ③定期的清掃点検 ④締めつけ調整 | 昇降機設備について | エレベーター・エスカレーターなど | ①「建築基準法第12条」により定期検査報告が義務付けられている ②昇降機設備は複雑な制御機構を持った精度の高い機器設備なので維持管理は専門技術者におこなわせる |
| 内部仕上げについて | ①石・擬石・テラゾ ②陶磁器質タイル ③モルタル・コンクリート ④弾性床材 ⑤板張り・フローリング・ブロック ⑥カーペット類 ⑦塗装 ⑧壁紙・布張り木材生 | ①～⑧省略 | ガス設備について | | ガス漏れ検知装置、その他安全装置については定期的に専門業者の点検を受ける |
| 厨房・浴室・便所など水を使用する場所について | ①厨房 ②浴室 ③便所 | ①定期的清掃、グリストラップの内部点検 ②使用後の清掃、換気 ③拭き取り清掃 | 汚水浄化槽設備について | 日常点検・保守 | ①消毒液を常にタンクに確保しておく ②駆動装置およびポンプ設備は、常時作動させておく |
| 外構・その他について | ①境界標石 ②排水溝 | ①隣接地工事の際注意 ②点検清掃 | | | |

(建築リニューアル支援協会 (ARCA)「建築・設備の日常点検項目」より引用)

b. 施設の診断

現状把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性、および適法性が最低限必要な診断項目となります。さらに、施設の長寿命化を図るには、快適性、環境負荷性、社会性など種々の性能が要求されます。本村で必要とする品質・性能が把握できる評価項目について、下表「公共施設診断の対象となる評価項目」を参考にして、本村に必要な項目を選択して診断を実施し、評価方式を構築します。

耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断など、既往の診断があるものについては、そのデータを利用します。診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

公共施設の主要な全施設について、施設毎に評価を行い施設の課題と優先度を判断する材料とします。

表 公共施設診断の対象となる評価項目

| 記号 | 評価項目 | 評価内容 |
|----|-----------------|---|
| a | 安全性 | 敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、自己安全性、防犯性、空気質・水質安全性 |
| b | 耐久性 | 建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況 |
| c | 不具合性 | 施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性 |
| d | 快適性 | 施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性 |
| e | 環境負荷性 | 施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など） |
| f | 社会性 | 地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン |
| g | 耐用性 | 経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修 |
| h | 保全性 | 維持容易性、運営容易性、定期検査の履行 |
| i | 適法性 | 建築法規、消防法、条例 |
| j | 情報管理の妥当性 | 情報収集、情報管理、情報利活用 |
| k | 体制・組織の妥当性 | 統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性 |
| l | 顧客満足度 | 顧客満足度、職員満足度 |
| m | 施設充足率 | 地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース |
| n | 供給水準の適正性 | 供給数量適正性（敷地面積、建物面積） |
| o | 施設利用度 | 施設利用率、空室率 |
| p | 点検・保守・改修コストの適正性 | 点検・保守費、清掃費、警備費、改修費、大規模改修費、更新費 |
| q | 運用コストの適正性・平準化 | 運用費、水道光熱費 |
| r | ファイルサイクルコストの適正性 | ライフサイクルコスト |

（FM評価手法・JFMES13マニュアル（試行版）より引用）

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

a. 維持管理・修繕

建物を使用するには、設備機器の日常点検・消耗品の交換・調整や清掃などの維持管理が欠かせません。また修繕は、所管課や施設管理者などが役割を決めて速やかな対応ができる体制を構築する必要があります。維持管理・修繕は、自主的に管理し、計画的・効率的に行うことによって、維持管理費・修繕費を平準化し、建物にかかるトータルコストを縮減することを目指します。

b. 更新・改修の実施方針

建物を更新しないで長期にわたって有効に活用するためには、建築の基本性能を利用目的に合致した最適な状態に維持あるいは向上することが必要となります。そのため、建物のインフィル（内装・設備等）を適切なタイミングで簡易に診断し、不具合が発生してから対応する事後保全ではなく、実行計画を策定して計画的に保全していくことが不可欠となります。

更新の選択の前に長期使用の可能性を検討し、更新する場合には、更新の理由を明確にするとともに統合や複合化について検討を行います。

維持管理・修繕・更新等の履歴は集積・蓄積し、総合管理計画の見直しに反映して、より確かな公共施設等の管理に活かしていきます。

また、施設の建設当時適法に建設されていても、法改正により既存不適格建築物となる施設が発生するおそれもあるため、適法性の管理が必要となります。

適法性に関する主な管理項目は、下表のとおりとします。

表 適法性の主な管理項目

| | | |
|-------------|-----------|--|
| 関連法規 適法性 | 建物に関する法令 | 建築基準法、耐震改修促進法、品確法、学校保健法、医療法、児童福祉法、 駐車場法、文化財保護法、建築物管理法、労働安全衛生法 |
| | 消防に関する法令 | 消防法 |
| | 条例に関する法令 | 条例 |
| | 環境に関する法令 | 廃棄物処理法 グリーン購入法、省エネルギー法、公害防止法 |
| | 不動産に関する法令 | 不動産登記法、宅地建物取引業法、借地借家法 |
| 定期検査 の履行 | 建物定期検査 | 消防用設備点検、昇降機定期検査、水質・水道施設の調査、空気質検査、 特殊建築物の定期検査 |
| | 建築設備定期検査 | 建築設備の定期検査、ガス消費機器の調査、電気工作物の調査、自家用 電気工作物の点検 |

(3) 安全確保の実施方針

公共施設における安全確保は、利用者の安全を確保するとともに、資産や情報の保全を行うために必要となります。また、万が一の事故・事件・災害に遭遇したときに、損害を最小限にとどめ、俊敏に復旧する体制を平時から整えるための備えは、施設管理者にとって最も重要なことです。

下表は、施設の安全性および耐久性の観点から、それに係る安全対策の項目を抽出したものです。高い危険性が認められる項目としては、敷地安全性・建物安全性・火災安全性・生活環境安全性・構造および外部仕上りが挙げられますが、本村では、この中から高度な危険性が認められる項目を選択して施設の安全確保に取り組みます。

点検・診断等により危険性が認められた施設については、安全確保のための改修等を実施します。また高度な危険性が認められた公共施設等や老朽化等により供用廃止され、今後も利用する見込みのない公共施設等については、取り壊しを行います。

表 施設の安全確保に係る項目（安全性）

| 評価項目 | | | 内容 | | |
|---------|----------------|---------------------|--------------------|------------------------------------|--------------|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | |
| 安全性 | 敷地安全性 | 自然災害回避性 | 地震災害 | ・液状化・活断層・有・無 | |
| | | | 土砂災害 | ・警戒区域・特別警戒区域・有・無 | |
| | | | 浸水災害 | ・水害危険区域・津波高潮浸水区域・有・無 | |
| | | 敷地安全対策 | 地盤安定性 | ・地盤沈下・地盤崩壊・湿潤地域の有・無 | |
| | | | 緊急自動車接近 | ・道路幅 | |
| | | | 地盤調査結果 | ・軟弱地盤・盛土・埋立地・有・無 | |
| | | | 危険物の種類 | ・消防法危険物（1類・2類・3類）・有・無 | |
| | | 保安距離 | ・危険物から50m以内、200m以内 | | |
| | | 建物安全性 | 構造安定性 | 基礎の安全性 | ・基礎の安全要件の満足度 |
| | | | | 常時床荷重 | ・許容積載荷重・超過 |
| | 耐震安全性 | | 建築年 | ・1981年6月以前 | |
| | | | 耐震診断 | ・Is値>0.6/0.6>Is値>0.3/0.3>Is値 | |
| | | | 耐震補強 | ・要・不要 | |
| | | | 耐震等級 | ・等級 | |
| | 免震・制震 | | ・有・無 | | |
| | 耐風安全性 | | 耐風等級 | ・等級 | |
| | 対水安全性 | | 浸水対策 | ・浸水に対する安全要件の満足度 | |
| | 対落雷安全 | | 避雷針 | ・落雷に対する安全要件の満足度 | |
| | 火災安全性 | 耐火安全性 | 延焼防止 | ・外壁・屋根の防火性能 | |
| | | 避難安全性 | 避難路確保 | ・避難路確保 | |
| | | 消火安全性 | 消火活動・経路確保 | ・非常用侵入口・窓先空地・防火設備・防火用水確保 | |
| | 生活環境安全性 | 空気質安全性 | 空気質測定 | ・有・無・飛散性・非飛散性のアスベスト排除 | |
| | | | 空気質安全性の確保 | ・ホルムアルデヒド・トルエン・キシレン・エチルベンゼン・スレン放散速 | |
| | | 水質安全性 | 水質検査 | ・有・無 | |
| | | | 水質安全性の確保 | ・水質安全性の確保に対する安全要件の満足度 | |
| | | 傷害・損傷防止性 | 転倒・転落防止性 | ・転倒・転落防止に対する安全要件の満足度 | |
| | | | 落下物防止性 | ・落下物防止に対する安全要件の満足度 | |
| | | | 危険物の危険防止性 | ・危険物の危険防止に対する安全要件の満足度 | |
| | | 有害物質排除性 | アスベスト排除 | ・飛散性・非飛散性のアスベスト排除状況（年代・部位） | |
| | | | PCB排除 | ・トランス・蛍光灯・シーリングからPCB排除状況（年代・部位） | |
| | | | フロン・ハロン対策 | ・冷媒・断熱材からフロン、消火剤からハロン排除状況 | |
| | | | CCA対策 | ・木造土台のCCA・有無 | |
| 公害防止性 | | 日照・通風障害防止性 | ・日照・通風障害防止要件の満足度 | | |
| | 風害防止性 | ・風害防止要件の満足度 | | | |
| | 電波障害性防止性 | ・電波障害性防止要件の満足度 | | | |
| | 騒音・振動・悪臭防止性 | ・音・振動・悪臭防止要件の満足度 | | | |
| | 障害防止性 | ・排気・排熱・排水障害防止要件の満足度 | | | |
| 外構の維持保全 | ・外構の維持保全要件の満足度 | | | | |

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

表 施設の安全確保に係る項目（耐用性）

| 評価項目 | | | 内容 | | |
|-------------|------------------------|------------------------|------------|---------------------------|-------------------------|
| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | |
| 耐用性 | 耐久性 | 耐用年数 | 経過年数 | ・経過年数の% | |
| | | | 耐用年数（償却） | ・法的耐用年数 | |
| | | 耐久性 | 構造材耐久性 | ・構造耐用年数（60年）と築年の差 | |
| | | | 外壁・屋根耐久性 | ・外壁・屋根耐用年数（20年）と改修年の差 | |
| | 不具合現況 | 構造不具合 | 付属設備耐久性 | ・設備耐用年数（20年）と改修年の差 | |
| | | | 基礎・躯体 | 基礎 | ・沈下、亀裂、欠損の状況 |
| | | | | 土台 | ・腐れ、欠損の状況 |
| | | | | 柱、梁、壁、床など | ・亀裂、脱落、腐食、欠損、肌別れ、ゆるみの状況 |
| | | 外部仕上不具合 | 屋根 | ・排水良否、雑草有無、屋上防水層ふくれの状況 | |
| | | | 外壁 | ・剥落、落下、ひび割れの状況 | |
| | | | 窓枠、サッシ、ガラス | ・腐朽、ゆるみ、下落、パテ・シーリングの状況 | |
| | | 内部仕上不具合 | 天井 | ・たるみ、はずれ、亀裂、肌別れ、剥落、落下・有・無 | |
| | | | 内壁 | ・割れ、剥がれ、変色・有・無 | |
| | | | 床 | ・割れ、剥がれ、変色・有・無 | |
| | | 付属設備不具合 | 煙突、屋根階段 | ・傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金物の緊結状況 | |
| | | | 広告塔、吊り看板、他 | ・浮き上がり、腐食、ゆるみの状況 | |
| 電気設備機器本体 | ・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況 | | | | |
| 給排水衛生設備機器本体 | ・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況 | | | | |
| 建築設備不具合 | 空調換気設備機器本体 | ・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況 | | | |
| | 搬送設備機器本体 | ・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況 | | | |
| | その他設備機器本体 | ・き裂、損傷、さび、腐食、摩耗、ゆるみの状況 | | | |

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

(4) 耐震化の実施方針

村有建築物は、災害時の拠点施設として使用されることが多いため、「山中湖村耐震改修促進計画（平成21年3月策定、平成26年11月改訂）」に基づき耐震診断、耐震改修が進められています。

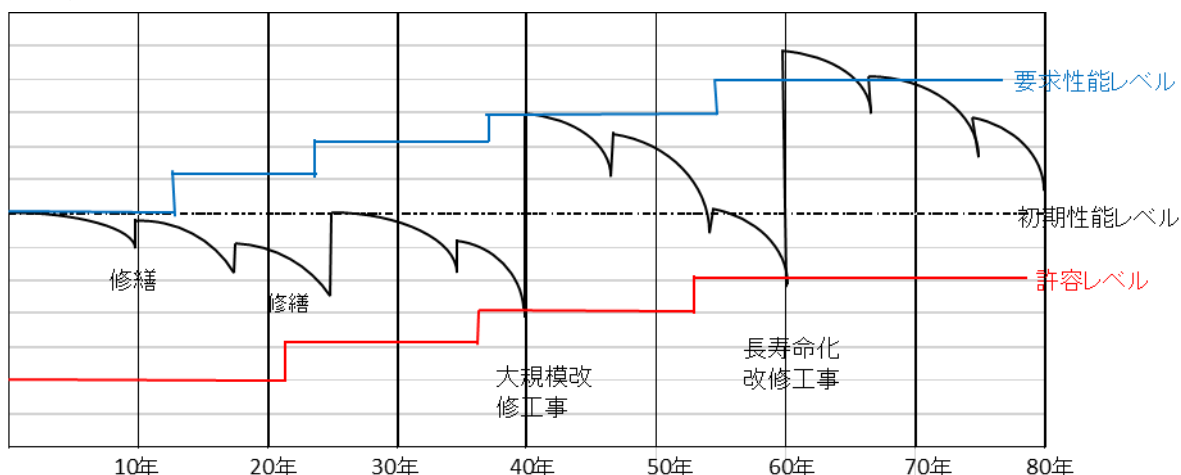
また、橋りょうの耐震化は、「橋の長寿命化修繕計画（平成26年4月）」に基づき、自動車が通行しない橋を除いた全ての橋について耐震補強が進められており、平成28年度中に完了する予定です。

(5) 長寿命化の実施方針

診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長期使用を図ります。施設は建設から40年くらいまでは、小規模な改修工事や点検・保守・修繕を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後40年程度計画すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容レベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事が望まれます。

また、施設の寿命を延ばすには、長寿命改修工事が必要となります。本村の公共施設では、建替周期は大規模改修工事を経て60年とし、その時点で診断を行い、更に使用可能であれば長寿命改修工事を行って80年まで長期使用し、コストを削減することも検討します。

図 長寿命化における経過年数と機能・性能



(6) 統合や廃止の推進方針

① 公共施設等コンパクト化に向けた基礎資料の構築

危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）を必要とする施設について、安全性・機能性・耐久性・効率性・充足率・利用率・費用対効果の7つの評価項目をもとに診断し、継続使用、改善使用、用途廃止、施設廃止の4つの段階に評価することを検討します。

下表に、診断結果による取組の方向性の例を示します。

表 診断結果と取組の方向性

| 診断結果 | 取組の方向性 | |
|------|--|---|
| | 施設面 | ソフト面（検討項目） |
| 継続使用 | ・ 長期修繕計画の策定 | ・ 効果的かつ効率的な運用を検討 |
| | ・ 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 | ・ それに伴う改善策を検討 |
| 改善使用 | ・ 長期修繕計画の策定 | ・ 利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等 を検討 ・ 利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充 実や取捨選択を検討 ・ 運用の合理化を検討 |
| | ・ 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕実施 | |
| | ・ 建替更新時の規模縮小の検討 | |
| | ・ 多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 ・ PPP/PFI の活用等による用途変更 | |
| 用途廃止 | ・ 空いた施設の利活用 {多用途への変更、民間への貸与等} の検討 | ・ 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討 |
| 施設廃止 | ・ 施設廃止後は、建物解体 | ・ 類似施設への統合を検討 ・ 他施設との複合化を検討 ・ 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討 |
| | ・ 施設廃止に伴う跡地は原則売却 | |

②住民サービスの水準を確保しつつ、公共施設等の統合や廃止の推進に向けた施策

公共施設等の統合および廃止には、住民サービスの水準低下が伴います。それを最小限にするために、下表のような種々の公共施設コンパクト化の施策について住民合意の可能性を検討する必要があります。

表 公共施設コンパクト化の施策

| 段階 | 市民サービス水準の変化 | 行政サービス・施設サービスの考え方 | 公共施設コンパクト化の施策 |
|-----|---|---|---|
| I | ・住民の痛みを求めない初動的取組 | ・住民サービスの現状の水準を維持 | ・公共施設等の運営の効率化 ・公共施設等の賃貸 |
| II | ・一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 ※合併市町村では大きな政策課題 | ・行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 ・第1段階のコンパクト化 | ・公共施設等の合築 ・公共施設等の統合 |
| III | ・財政収支見通しに基いた住民の痛みを伴う取組 | ・行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ・第2段階のコンパクト化 ※住民の理解と合意形成が必要 | ・公共施設等の使用制限・使用料金徴収（受益者負担） ・公共施設等の減築 ・公共施設等の廃止 |
| IV | ・公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組 | ・民間主体による公共施設管理 ・第3段階のコンパクト化 | ・公共施設等維持管理の民営化 |

(7) 統合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

①公共施設等マネジメント組織体制の構築

公共施設等マネジメントの推進には、各部局に対し横串機能を持ち、横断的な組織を構築し、公共施設等に対して一元管理を行い、部局全体の調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行うことが望ましいとされています。

しかし、公共施設等マネジメントの実務業務では、技術的な検証を必要とされる業務が多くあり、それらを全面的にサービス提供者に委ねるのではなく、専門的技術力を有する職員を継続的に養成し、サービス提供者とのパートナーを実施できる体制を整えることが必要です。

また、限られた人員の中で、公共施設等マネジメントの業務に専念する職員を確保することが現状では困難であり、今後将来にわたり公共施設等の持続的な管理を行うため、よりよい体制を構築することが課題となります。

下表に、公共施設等マネジメント担当組織の条件、委託者とサービス提供者の関係の例を示します。

表 公共施設等マネジメント担当組織の条件

| | |
|---|--|
| ① | 全ての公共施設等を統括する一元的な組織体制であること |
| ② | 主要業務を一元的に遂行できる組織機能であること |
| ③ | 公共団体の首長を密接に支援できる組織の位置づけであること |
| ④ | 公共施設等マネジメントの組織・体制・人材に関して、権限・責任の明確化がなされていること |
| ⑤ | 公共施設等マネジメントの業務の実施において、PDCAのシステムが確立していること |
| ⑥ | 公共施設等マネジメントの組織・体制・人材において、CSR・コンプライアンスが組み込まれていること |

(FM 評価手法・JFMES13 マニュアル（試行版）より引用)

表 委託者とサービス提供者の関係

| | |
|---|--|
| ① | 委託者とサービス提供者が信頼関係に基づいた対等なパートナーとして、互いに相手の立場に立ち、ともに成長できる中長期的な契約を構築できること |
| ② | サービス提供者は、委託者から受託する業務について取り決めた一定の性能と品質を確保し、維持向上させる専門性を発揮し、性能評価できるシステムを提供できること |
| ③ | 委託者側のマネジメント担当者とサービス提供者側の統括管理者は、1対1で窓口を一本化し、一元的な推進体制のもとで業務を合理的に行うことができること |

②住民等の利用者の理解と協働の推進体制構築の検討

公共施設を用いたサービス提供に至るまでの過程において、住民と行政の相互理解や共通認識の形成など、協働を促進する環境整備が不可欠です。

また、公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理の成果や利活用状況など様々な情報を、住民の方へ提供することによって、住民に開かれた公共施設を目指します。

③担い手確保に向けたアウトソーシング体制構築の検討

多数の施設の健全性を正しく評価し、迅速且つ的確に必要な措置を講ずるためには、適切な技術力を持つ者に委託することも効率的な方策であり、一定の能力を有する民間企業の担い手にアウトソーシングすることが有効であると考えられ、検討していく必要があります。

④指定管理者制度、PPP および PFI の活用体制の構築

アウトソーシング体制の一環ともいえる指定管理者制度、PPP および PFI の活用についても検討します。村と民間とでパートナーシップを組んで効率的で質の高い公共サービスを提供したり、民間資金やノウハウを活用してサービスの質を充実させることが可能となります。新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更にも採用することも可能で、指定管理者制度、PPP および PFI の活用でコスト削減やサービス向上につながるものが期待されます。

⑤財政との連携体制の構築

長期的な視点から策定した施設整備・管理運営の計画も、財政措置があってはじめて実行に移すことが可能です。効果的かつ効率的な公共施設等マネジメントを実施していくには、予算編成部署との連携が必要不可欠です。

そのため、公共施設等マネジメントの導入により必要となる経費については、全体の予算編成を踏まえながら、その確保に努めることとします。

また、公共施設等マネジメントによる事業の優先度の判断に応じた予算配分の仕組みについては今後検討していきます。

⑥職員研修の実施

全庁的な公共施設等マネジメントを推進していくためには、職員一人一人が公共施設等マネジメント導入の意義を理解し、意識を持って取り組み、住民サービスの向上のために創意工夫を実践していくことが重要です。

そのためには、講演会やパソコンによる研修等を通じて職員の啓発に努め、公共施設等マネジメントのあり方、経営的視点に立った総量の適正化、保全的な維持管理及びコスト感覚に対する意識の向上に努めていくことが必要です。

また、特定部門においては、建築診断等の建築技術について自己啓発や専門の研修機関を通じてスキルを高めることが望ましいとされ、建築関係の資格取得もインセンティブのひとつとなります。

⑦近隣市町村との連携

隣接する忍野村とは、公共施設の共同利用等、公共施設の連携に関する協議を行っています。他の近隣市町村においても、必要に応じて公共施設の共同利用等の協議を行い、広域的な視野をもって検討を行います。

8 フォローアップの実施方針

本計画書の内容は、今後の財政状況や環境の変化に応じて、適宜見直しを行います。

また、公共施設等の適正配置の検討にあたっては、議会や住民の方に対し随時情報提供を行い、村全体で意識の共有化を図ります。

第4章

施設類型ごとの公共施設等の管理

第4章 施設類型ごとの公共施設等の管理

1 建築物系公共施設

(1) 学校教育系施設

①施設状況

a. 施設概要

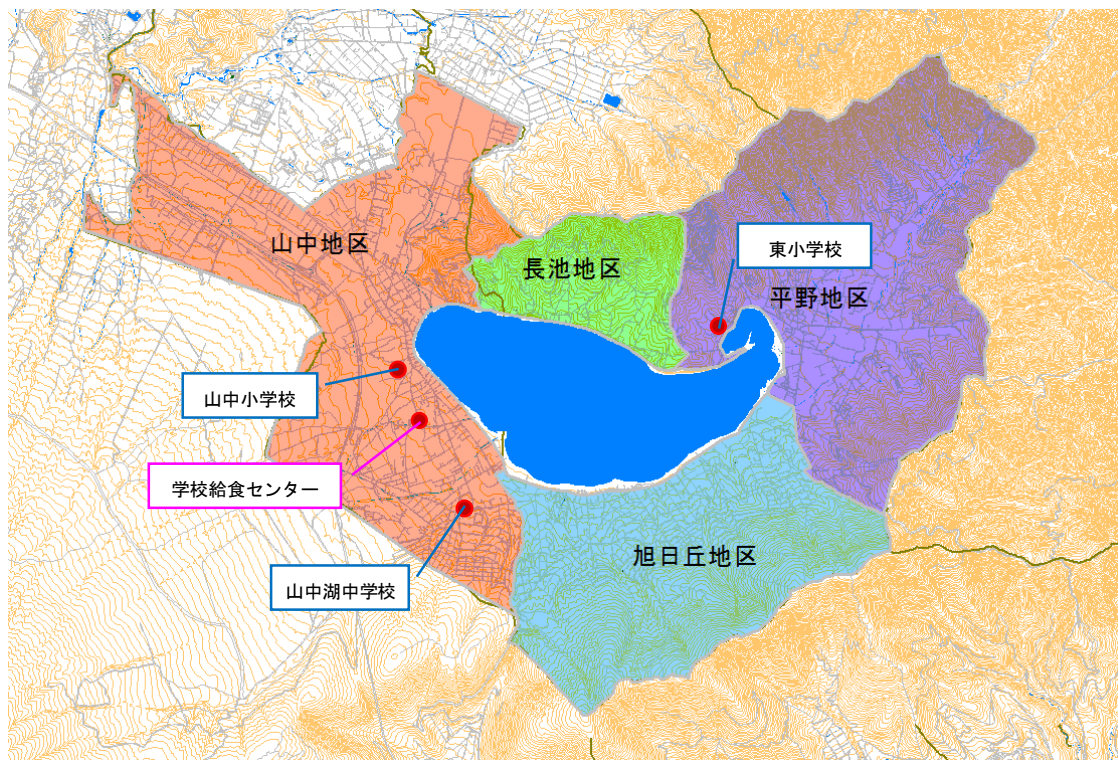
施設数：5施設（小学校2校、中学校1校、その他教育施設1施設）

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|----------|-----------------------|------|-------|---------|
| 1 | 山中小学校 | 2,666.27 | 1969 | 教育委員会 | 学校 |
| 2 | 東小学校 | 2,689.56 | 1972 | 教育委員会 | 学校 |
| 3 | 山中湖中学校 | 9,562.80 | 1985 | 教育委員会 | 学校 |
| 4 | 学校給食センター | 482.64 | 2001 | 教育委員会 | その他教育施設 |
| | | 15,401.27 | | | |

※延床面積は教職員住宅の分を除いています。

b. 施設配置の状況

地区別人口の最も多い山中地区に小学校1校と中学校、学校給食センターが配置されています。山中地区に次いで地区別人口の多い平野地区には、東小学校が配置されています。



c. 利用・運営状況

本村では、小学校の児童数の減少に伴う小規模化が進み、学校運営や教育活動への影響が懸念されています。小学校の児童数は、10年間で約16%減少する見込みです。

児童数・生徒数の推移

| 施設名称 | 単位 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 | H27年 |
|--------|-----------|------|------|------|------|------|
| 山中小学校 | 児童数（人） | 213 | 212 | 204 | 213 | 203 |
| | 学級数（クラス） | 9 | 8 | 7 | 7 | 7 |
| 東小学校 | 児童数（人） | 86 | 85 | 85 | 89 | 87 |
| | 学級数（クラス） | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 小学校合計 | 児童数（人） | 299 | 297 | 289 | 302 | 290 |
| | 学級数（クラス） | 16 | 14 | 13 | 13 | 13 |
| 山中湖中学校 | 生徒数（人） | 141 | 135 | 129 | 130 | 132 |
| | 学級数（クラス） | 6 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 小中学校合計 | 児童・生徒数（人） | 443 | 432 | 418 | 432 | 422 |

児童数・生徒数の将来推計

| 施設名称 | 単位 | H28年 | H29年 | H30年 | H31年 | H32年 |
|--------|-----------|------|------|------|------|------|
| 山中小学校 | 児童数（人） | 208 | 206 | 187 | 193 | 182 |
| | 学級数（クラス） | 7 | 6 | 7 | 6 | 6 |
| 東小学校 | 児童数（人） | 79 | 77 | 72 | 68 | 68 |
| | 学級数（クラス） | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 小学校合計 | 児童数（人） | 287 | 283 | 259 | 261 | 250 |
| | 学級数（クラス） | 13 | 12 | 13 | 12 | 12 |
| 山中湖中学校 | 生徒数（人） | 139 | 153 | 155 | 147 | 149 |
| | 学級数（クラス） | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 小中学校合計 | 児童・生徒数（人） | 426 | 436 | 414 | 408 | 399 |

（いずれも教育委員会調べ）

学校教育施設の体育館等は、社会体育施設としても利用されています。

<スポーツ施設（社会体育施設等）>

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|----------------------|-------------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 山中小学校住民児童体育館 | 利用人数 (人) | — | 2,444 | 5,852 | 11,263 | 9,300 |
| 東小学校体育館 | | — | — | — | — | — |
| 山中湖中学校 プール併用村民体育館 | | 5,079 | 7,001 | 7,589 | 7,568 | 27,767 |
| 合計 | | 5,079 | 9,445 | 13,441 | 18,831 | 37,067 |

(教育委員会調べ)

d. 施設コスト

小中学校の校舎は、いずれも建築から30年を経過しており、修繕費の割合高くなっています。また、維持管理経費の中で、光熱水費の割合が大きくなっています。

<維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 山中小学校 | 東小学校 | 山中湖中学校 | 学校給食センター |
|------------|------------|-----------|------------|-----------|
| 消耗品費 | 1,956,978 | 1,311,496 | 1,437,631 | 1,056,270 |
| 燃料費 | 942,901 | 554,874 | 3,324,113 | — |
| 食糧費 | 13,425 | 24,930 | 24,500 | — |
| 印刷製本費 | 45,263 | 14,922 | 78,654 | — |
| 光熱水費 | 3,260,917 | 2,930,953 | 9,217,314 | 5,713,237 |
| 修繕費 | 7,314,603 | 362,285 | 8,833,626 | 145,152 |
| 通信運搬費 | 534,243 | 346,693 | 465,911 | 170,945 |
| 手数料 | 562,474 | 305,600 | 584,332 | 667,851 |
| 施設保守清掃委託料 | 915,482 | 1,761,788 | 1,521,288 | 992,433 |
| 測量設計委託料 | — | 1,080,000 | — | — |
| 機械器具借上料 | 848,616 | 653,153 | 839,843 | 40,320 |
| 放送聴取料 | 14,545 | 14,545 | 14,545 | — |
| 備品購入費 | 368,250 | 630,000 | 520,000 | — |
| 維持管理経費合計 | 16,777,697 | 9,991,239 | 26,861,757 | 8,786,208 |
| 延床面積 (㎡) | 2,666.27 | 2,689.56 | 9,562.80 | 482.64 |
| 1㎡当りコスト(円) | 6,293 | 3,715 | 2,809 | 18,204 |
| 生徒数 (人) | 203 | 87 | 132 | 422 |
| 1人当りコスト(円) | 82,649 | 114,842 | 203,498 | 20,820 |

<社会体育施設等 使用料・手数料収入（平成26年度）>

| 種別 | 社会体育施設 |
|-----|---------|
| 使用料 | 521,370 |

※住民テニスコート、住民児童体育館、東小学校体育館、プール併用村民体育館及び各小中学校の夜間照明施設の使用料を含みます。（プールは中学生以下の住民は無料）

<社会体育施設等 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 住民児童体育館 | 東小学校体育館 | プール併用村民体育館 |
|------------|-----------|---------|------------|
| 消耗品費 | 31,067 | — | 115,686 |
| 燃料費 | — | — | 1,272,240 |
| 光熱水費 | 36,276 | — | 208,217 |
| 修繕費 | — | — | 724,766 |
| 通信運搬費 | 30,089 | — | 108,110 |
| 手数料 | 53,136 | — | 119,830 |
| 保険料 | — | — | 36,495 |
| 事業関係委託料 | — | — | 2,667,350 |
| 施設保守清掃委託料 | 842,784 | — | 1,442,340 |
| 測量設計委託料 | — | — | 615,600 |
| 機械器具借上料 | 208,656 | — | 171,720 |
| 備品購入費 | — | — | 48,060 |
| 維持管理経費合計 | 1,202,008 | — | 7,530,414 |
| 延床面積（㎡） | 1,674.70 | 959.96 | 2,951.01 |
| 1㎡当りコスト(円) | 718 | — | 2,552 |
| 利用者数 | 9,300 | — | 27,767 |
| 1人当りコスト(円) | 129 | — | 271 |

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

小学校の児童数の減少を踏まえ、現在の山中小学校・東小学校を「小学校統合推進事業」により、平成31年4月開校を目標に1校に統合し、新たに小学校を新設することについて検討が行われています。

学校関係者や地域からの意見を集約し、検討委員会を発足して、小学校の適正規模対策、小・中連携教育、学校施設の老朽化、スクールバス通学の必要性、放課後対策としての放課後子どもプランの整備等、さまざまな観点から検討を始めたところです。

学校教育系施設の数量は、「小学校統合推進事業」の中で、最適化を図ります。

②品質に関する基本的な考え方

小学校および中学校の校舎は、いずれも築30年以上となっており、適正に維持保全していく必要があります。施設の定期点検および日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を講じます。

(2) 市民文化系施設

①施設状況

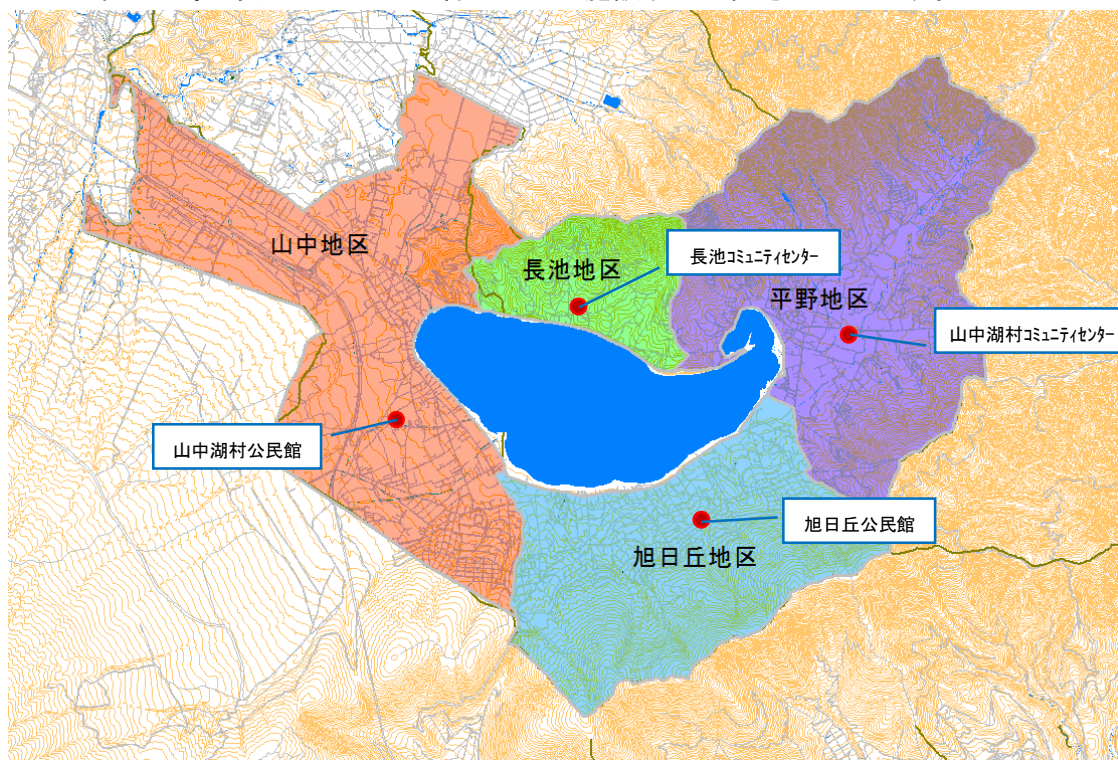
a. 施設概要

施設数：4施設（集会施設 4施設）

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|----------------|-----------------------|------|-------|------|
| 1 | 山中湖村公民館 | 1,586.64 | 1982 | 教育委員会 | 集会施設 |
| 2 | 旭日丘公民館 | 357.73 | 2014 | 教育委員会 | 集会施設 |
| 3 | 長池コミュニティセンター | 269.34 | 1988 | 教育委員会 | 集会施設 |
| 4 | 山中湖村コミュニティセンター | 706.96 | 1982 | 教育委員会 | 集会施設 |
| | | 2,920.67 | | | |

b. 施設の配置の状況

山中・平野・長池・旭日丘の各地区に1施設ずつ配置されています。



c. 利用・運営状況

公民館・コミュニティセンターは、地域の文化振興・住民の交流の場として活用されています。また、災害時の拠点として「山中湖村地域防災計画」の中で避難所に指定されています。旭日丘地区は、旭日丘公民館が地区内2つの指定避難所のうちの1つ、長池地区は、長池コミュニティセンターが地区内唯一の指定避難所となっています。

| 施設名称 | 単位 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|----------------|-------------|--------|--------|--------|--------|
| 山中湖村公民館 | 利用人数 (人) | 13,006 | 14,688 | 14,813 | 22,323 |
| 山中湖村コミュニティセンター | | 4,721 | 3,498 | 4,522 | 6,942 |
| 長池コミュニティセンター | | — | 704 | 1,599 | 2,204 |
| 旭日丘公民館 | | — | — | — | 3,249 |
| 合計 | | 17,727 | 18,890 | 20,934 | 34,728 |

※旭日丘公民館は、平成26年度竣工

d. 施設コスト

山中湖村公民館および山中湖村コミュニティセンターは、改修工事のため維持管理経費が高くなっています。

<維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 山中湖村公民館 | 旭日丘公民館 | 長池コミュニティセンター | 山中湖村コミュニティセンター |
|------------|------------|-----------|--------------|----------------|
| 賃金 | 840,000 | — | — | 840,000 |
| 消耗品費 | 90,314 | 54,500 | 15,657 | 65,552 |
| 燃料費 | 2,258,928 | 15,295 | 18,895 | 1,405,350 |
| 光熱水費 | 2,750,316 | 495,697 | 203,572 | 1,136,144 |
| 修繕費 | 432,000 | — | 302,338 | — |
| 通信運搬費 | 204,125 | 35,458 | 66,147 | 135,800 |
| 手数料 | 1,030,641 | 91,969 | 91,411 | 241,779 |
| 施設保守清掃委託料 | 233,466 | 300,000 | 364,800 | 165,240 |
| 機械器具借上料 | 121,560 | — | 116,244 | 131,544 |
| 単独工事請負費 | 4,560,000 | 162,000 | 610,381 | 3,510,000 |
| 備品購入費 | 1,633,824 | — | — | 530,000 |
| 維持管理経費合計 | 14,155,174 | 1,154,919 | 1,789,445 | 8,161,409 |
| 延床面積 (㎡) | 1,586.64 | 357.73 | 269.34 | 706.96 |
| 1㎡当りコスト(円) | 8,921 | 3,228 | 6,644 | 11,544 |
| 利用人数 (人) | 22,323 | 3,249 | 2,204 | 6,942 |
| 1人当りコスト(円) | 634 | 355 | 812 | 1,176 |

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

旭日丘・長池地区は地区別人口が少ないものの、別荘や民宿等が立地しており、災害時には地元住民だけでなく、日ごろ施設を利用しない観光客の一時避難所や、帰宅困難者の一時滞在施設として利用されることが想定されます。

そのため、施設の統廃合や延床の見直しを行う場合は、日常的な利用状況だけでなく、災害時の役割も踏まえて適切な数量を検討します。

また、既に建設から30年を経過した山中湖公民館は、公民館と文化ホールを兼ね備えた施設としてリニューアル整備事業が計画されており、施設の在り方について見直しを行います。

②品質に関する基本的な考え方

旭日丘公民館を除く公民館・コミュニティセンターは、建築から30年近く経過しています。施設の定期点検および日常的な点検を実施し、老朽箇所の把握と安全性の確保を行います。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、自然エネルギーを利用した太陽光発電システムや照明機器のLED化を行うなど、電気料金等の経費削減を図ります。

(3) 社会教育系施設

①施設状況

a. 施設概要

施設数：5施設（博物館等 4施設、図書館 1施設）

徳富蘇峰館は、ジャーナリスト・歴史家・思想家として活躍した徳富蘇峰の資料等の展示等を行う施設です。

三島由紀夫文学館は、小説家・劇作家等として活躍した三島由紀夫唯一の文学館として研究と普及を基本理念とし、著作や原稿等の各種資料の展示等を行う施設です。

俳句の館風生庵は、俳人富安風生の偉業を顕彰するために建てられたもので、古民家を移築し、旧風生宅の書斎を再現し、作品や愛用品等を展示しています。

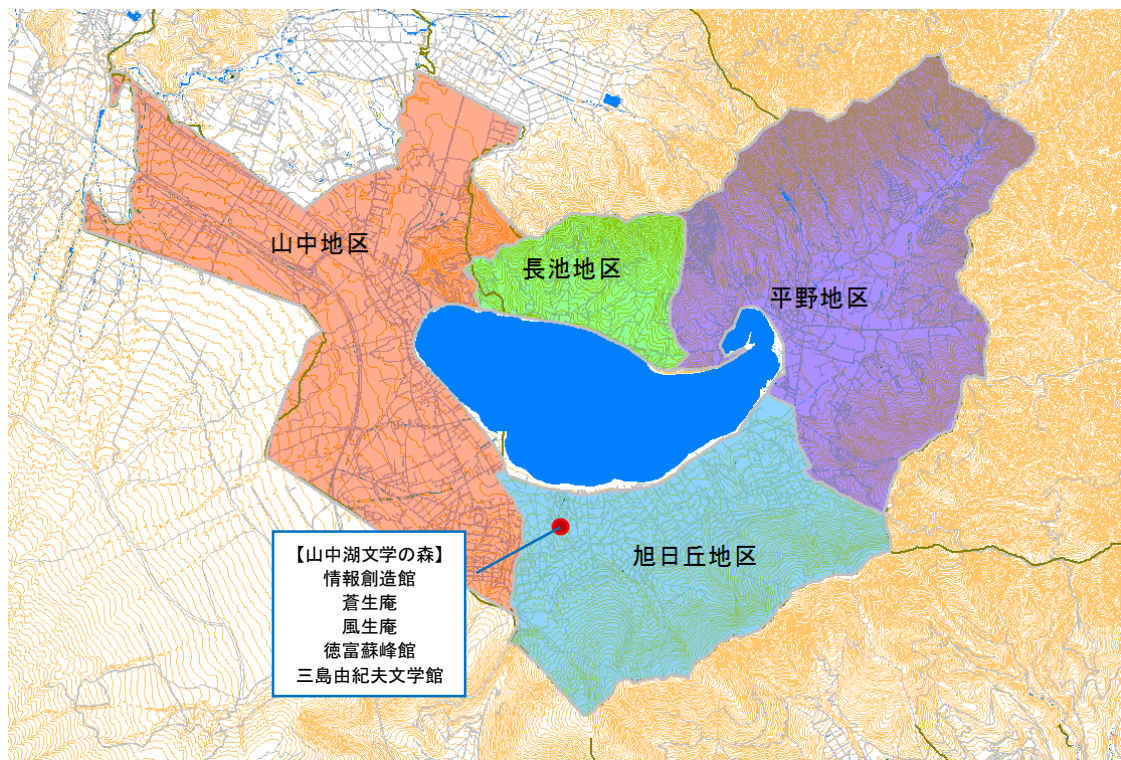
蒼生庵は、古民家の保存と活用を図るために平野地区の旧家を移築し、民具等の展示が行われています。

山中湖情報創造館は、村民の文化の向上と生涯学習を支援するため、地域の情報拠点施設、情報活動支援施設として設立された図書館機能を内包した施設です。尋常小学校を復元した研修室を利用することもできます。

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|----------|-----------------------|------|-------|------|
| 1 | 徳富蘇峰館 | 893.70 | 1998 | 教育委員会 | 博物館等 |
| 2 | 三島由紀夫文学館 | 560.41 | 2000 | 教育委員会 | 博物館等 |
| 3 | 俳句の館風生庵 | 137.27 | 2003 | 教育委員会 | 博物館等 |
| 4 | 蒼生庵 | 139.86 | 2003 | 教育委員会 | 博物館等 |
| 5 | 情報創造館 | 1,062.03 | 2003 | 教育委員会 | 図書館 |
| | | 2,793.27 | | | |

b. 施設の配置の状況

いずれも旭日丘地区にある『山中湖文学の森』に所在しています。



c. 利用・運営状況

情報創造館は、NPO法人が指定管理者として管理・運営を行っています。

<博物館等>

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|----------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 徳富蘇峰館 | 利用人数 (人) | 5,919 | 5,531 | 5,713 | 5,670 | 5,465 |
| 三島由紀夫文学館 | | 7,216 | 6,447 | 6,413 | 6,113 | 5,855 |
| 俳句の館風生庵 | | — | — | — | — | — |
| 蒼生庵 | | — | — | — | — | — |
| 合計 | | 13,135 | 11,978 | 12,126 | 11,783 | 11,320 |

<図書館>

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|-------|-------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 情報創造館 | 利用人数 (人) | 28,983 | 23,170 | 21,637 | 19,977 | 18,703 |

(いずれも教育委員会調べ)

d. 施設コスト

<使用料・手数料収入（平成26年度）>

| 種別 | 三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館 | 俳句の館風生庵・蒼生庵・情報創造館 |
|-----|----------------|-------------------|
| 使用料 | 2,458,840 | — |

※三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館の入館は、共通チケットとなっています。

<維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館 | 俳句の館風生庵・蒼生庵・情報創造館 |
|------------|----------------|-------------------|
| 賃金 | 9,887,100 | — |
| 報償費 | 459,200 | 330,000 |
| 消耗品費 | 528,462 | 2,203,894 |
| 燃料費 | 1,438,165 | 75,232 |
| 印刷製本費 | 810,302 | — |
| 光熱水費 | 3,160,743 | 3,381,023 |
| 修繕費 | 595,685 | 958,926 |
| 通信運搬費 | 700,296 | 592,072 |
| 手数料 | 348,667 | 379,828 |
| 事務関係委託費 | 990,600 | 756,000 |
| 運営委託料※ | — | 17,794,285 |
| 施設保守清掃委託料 | 3,739,608 | 2,824,947 |
| 会場借上料 | 62,640 | — |
| 機械器具借上料 | 308,241 | 1,240,014 |
| 著作権使用料 | 27,000 | — |
| 単独工事請負費 | 356,400 | 410,400 |
| 備品購入費 | 623,641 | 5,150,220 |
| 各種負担金 | 20,000 | 37,000 |
| 各種補助金 | 148,800 | — |
| 維持管理経費合計 | 24,205,550 | 36,133,841 |
| 延床面積（㎡） | 1,454.11 | 1,339.16 |
| 1㎡当りコスト(円) | 16,646 | 26,982 |
| 利用人数（人） | 11,320 | 18,703 |
| 1人当りコスト(円) | 2,138 | 1,932 |

※情報創造館は、NPO法人 地域資料デジタル化研究会が指定管理者として運営管理しています。

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。

②品質に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し、管理するため、管理情報を整備し、定期点検を行って予防的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、施設の活用度をさらに向上させるため、広報誌による周知やホームページの充実と更新により施設の認知度を上げ、新規来館・リピーター来館による利用促進を図ることで、コストに対する利益の向上を図ります。

(4) スポーツ・レクリエーション系施設

①施設状況

a. 施設概要

施設数：11施設（社会体育施設等 1施設、高齢者屋内スポーツ施設 2施設
レクリエーション・観光施設 8施設）

<スポーツ施設（社会体育施設等）>

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|----------|-----------------------|------|-------|--------|
| 1 | 住民テニスコート | 2,427.99 | | 教育委員会 | スポーツ施設 |

<スポーツ施設（高齢者屋内スポーツ施設）>

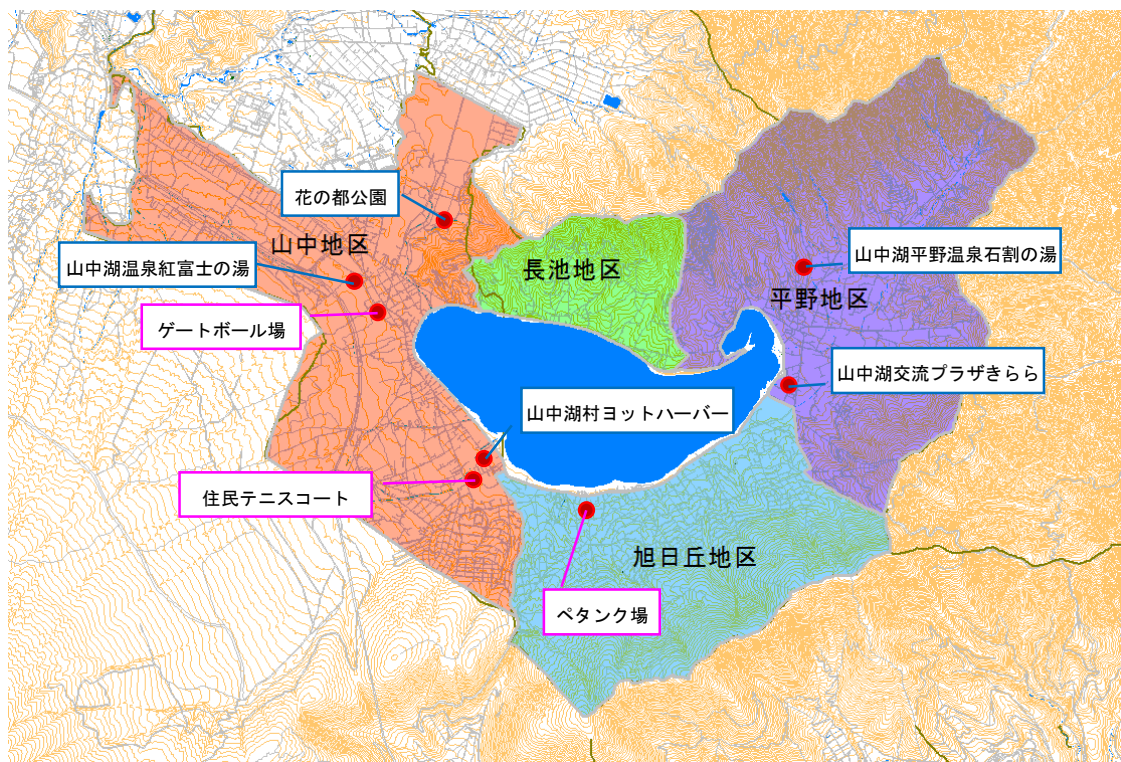
| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|---------------------------|-----------------------|------|---------|--------|
| 1 | ゲートボール場 高齢者屋内スポーツ施設（寿） | 559.27 | 2000 | いきいき健康課 | スポーツ施設 |
| 2 | ペタンク場 高齢者屋内スポーツ施設（福） | 319.20 | 2001 | いきいき健康課 | スポーツ施設 |
| | | 878.47 | | | |

<レクリエーション施設・観光施設>

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|--------------|-----------------------|-------|---------------|---------------------|
| 1 | 花の都公園 | 3,825.59 | 2000 | 観光課/ 生活産業課 | レクリエーション施設・ 観光施設 |
| 2 | 山中湖交流プラザきらら | 2,122.00 | 2006 | 観光課 | レクリエーション施設・ 観光施設 |
| 3 | キャンプ場 | 771.28 | 1995 | 観光課 | レクリエーション施設・ 観光施設 |
| 4 | 山中湖平野温泉石割の湯 | 1,580.26 | 1996 | 観光課 | レクリエーション施設・ 観光施設 |
| 5 | 山中湖温泉紅富士の湯 | 3,647.15 | ※1998 | 観光課 | レクリエーション施設・ 観光施設 |
| 6 | 観光案内所・公衆便所 | 155.41 | 1997 | 観光課 | レクリエーション施設・ 観光施設 |
| 7 | 平野観光案内所・公衆便所 | 103.37 | 1993 | 観光課 | レクリエーション施設・ 観光施設 |
| 8 | 山中湖村ヨットハーバー | 373.68 | | 教育委員会 | レクリエーション施設・ 観光施設 |
| | | 12,578.74 | | | |

※山中湖温泉紅富士の湯は、2015年に大規模改修を実施

b. 施設の配置の状況



<スポーツ施設（社会教育施設等）>

山中地区：住民テニスコート
 平野地区、旭日丘地区、長池地区：なし

<スポーツ施設（高齢者屋内スポーツ施設）>

山中地区：ゲートボール場 高齢者屋内スポーツ施設（寿）
 旭日丘地区：ペタンク場 高齢者屋内スポーツ施設（福）
 平野地区、長池地区：なし

<レクリエーション・観光施設>

山中地区：花の都公園、山中湖温泉紅富士の湯、観光案内所・公衆便所、
 山中湖村ヨットハーバー
 平野地区：山中湖交流プラザきらら、山中湖平野温泉石割の湯、
 平野観光案内所・公衆便所
 旭日丘地区：キャンプ場
 長池地区：なし

c. 利用・運営状況

<スポーツ施設（社会体育施設等）>

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|----------|------|------|------|------|------|------|
| 住民テニスコート | 利用人数 | — | — | — | — | — |

（教育委員会調べ）

<スポーツ施設（高齢者屋内スポーツ施設）>

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|---------------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| ゲートボール場 高齢者屋内スポーツ施設（寿） | 利用人数 （人） | 960 | 959 | 957 | 962 | 958 |
| ペタンク場 高齢者屋内スポーツ施設（福） | | 412 | 407 | 399 | 405 | 410 |
| 合計 | | 1,372 | 1,366 | 1,356 | 1,367 | 1,368 |

（いきいき健康課調べ）

<レクリエーション・観光施設>

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|--------------|-------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 花の都公園 | 利用人数 （人） | 173,817 | 153,063 | 162,212 | 186,127 | 193,371 |
| 山中湖交流プラザきらら | | 29,727 | 34,124 | 32,446 | 31,539 | 31,865 |
| キャンプ場 | | 1,763 | 2,347 | 2,755 | 4,603 | 5,232 |
| 山中湖平野温泉石割の湯 | | 374,829 | 365,294 | 357,174 | 358,575 | 356,637 |
| 山中湖温泉紅富士の湯 | | 177,956 | 177,985 | 176,370 | 172,202 | 172,909 |
| 観光案内所・公衆便所 | | — | — | — | — | — |
| 平野観光案内所・公衆便所 | | — | — | — | — | — |
| 山中湖村ヨットハーバー | | — | — | — | — | — |
| 合計 | | 758,092 | 732,813 | 730,957 | 753,046 | 760,014 |

（観光課調べ）

※花の都公園の生活産業課所管の無料エリアは、利用者数の集計に含みません

※山中湖交流プラザきららの利用者数は、スポーツ施設のみの集計です。

（ステージ等イベント施設は箱貸しのため、利用者数の集計に含みません）

d. 施設コスト

<スポーツ施設（社会体育施設等） 使用料・手数料収入（平成26年度）>

| 種別 | 社会体育施設 |
|-----|---------|
| 使用料 | 521,370 |

※住民テニスコート、住民児童体育館、東小学校体育館、プール併用村民体育館及び各小中学校の夜間照明施設の使用料を含みます。（ヨットハーバーは無料、プールは中学生以下の住民は無料）

<スポーツ施設（高齢者屋内スポーツ施設） 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | ゲートボール場 | ペタンク場 |
|------------|---------|---------|
| 燃料費 | 91,800 | — |
| 光熱水費 | 245,379 | 188,679 |
| 修繕費 | 146,340 | — |
| 土地借上料 | — | 69,247 |
| 維持管理経費合計 | 483,519 | 257,926 |
| 延床面積（㎡） | 559.27 | 319.20 |
| 1㎡当りコスト(円) | 865 | 808 |
| 利用人数（人） | 985 | 410 |
| 1人当りコスト(円) | 491 | 629 |

<レクリエーション・観光施設 使用料・手数料収入（平成26年度）>

| 種別 | 花の都公園※ | 交流プラザきらら | キャンプ場 | 石割の湯※ | 紅富士の湯※ |
|-----|--------|------------|-----------|-------|--------|
| 使用料 | — | 24,764,270 | 4,677,000 | — | — |

※花の都公園・石割の湯・紅富士の湯は、(株)山中湖観光振興公社が運営しています。

<レクリエーション・観光施設 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 花の都公園※ | きらら | キャンプ場 | 石割の湯 | 紅富士の湯 | ヨットハーバー |
|------------|------------|-------------|------------|------------|------------|---------|
| 消耗品費 | 124,230 | 574,572 | 185,442 | 65,664 | — | — |
| 燃料費 | — | 91,837 | — | — | — | 179,238 |
| 食糧費 | — | 110,488 | — | — | — | — |
| 印刷製本費 | — | 324,000 | 73,440 | — | — | — |
| 光熱水費 | 121,624 | 9,377,664 | 442,004 | — | — | 10,782 |
| 修繕費 | 7,690,306 | 21,600,761 | 1,295,971 | 6,727,459 | 6,006,970 | — |
| 事務関係委託料 | 324,000 | 23,444,778 | — | 120,157 | 128,300 | — |
| 事業関係委託料 | — | 31,170,000 | — | — | — | — |
| 通信運搬費 | — | 421,742 | 52,159 | — | — | 43,169 |
| 広告料 | — | 469,800 | — | — | — | — |
| 手数料 | — | 3,138,671 | 1,325,592 | — | — | 52,056 |
| 保険料 | 186,483 | 190,350 | 153,630 | — | — | — |
| 施設保守清掃委託料 | — | 11,544,272 | 6,065,280 | — | — | — |
| 観光振興公社委託料 | 20,000,000 | — | — | — | — | — |
| 機械器具借上料 | — | 1,120,083 | — | — | — | — |
| 通行駐車料 | — | 23,460 | — | — | — | — |
| 放送聴取料 | — | 25,011 | — | — | — | — |
| 単独工事請負費 | — | 5,400,000 | — | — | — | — |
| 原材料費 | — | 136,080 | — | — | — | — |
| 土地借上料 | 3,364,547 | — | 3,204,207 | 3,260,720 | 13,503,000 | — |
| 備品購入費 | — | 776,736 | 619,920 | 542,808 | — | — |
| 維持管理経費合計 | 21,811,190 | 109,940,305 | 13,417,645 | 10,716,808 | 19,638,270 | 285,245 |
| 延床面積（㎡） | 3,825.59 | 2,122.00 | 771.28 | 1,580.26 | 3,647.15 | 373.68 |
| 1㎡当りコスト(円) | 5,701 | 51,810 | 17,397 | 6,782 | 5,385 | 763 |
| 利用人数（人） | 193,371 | 31,865 | 5,232 | 356,637 | 172,909 | — |
| 1人当りコスト(円) | 113 | 3,450 | 2,565 | 30 | 114 | — |

※花の都公園は、清流の里、フローラルドームふららを含みます。

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。小学校に設置されている体育館等については、「小学校統合推進事業」の中で併せて、施設の数量の最適化を図ります。

②品質に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し、管理するため、管理情報を整備し、定期点検を行って予防的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、来館回数の増加や新規開拓を図ることで、コストに対する利益の向上を図ります。

(5) 子育て支援施設

①施設状況

a. 施設概要

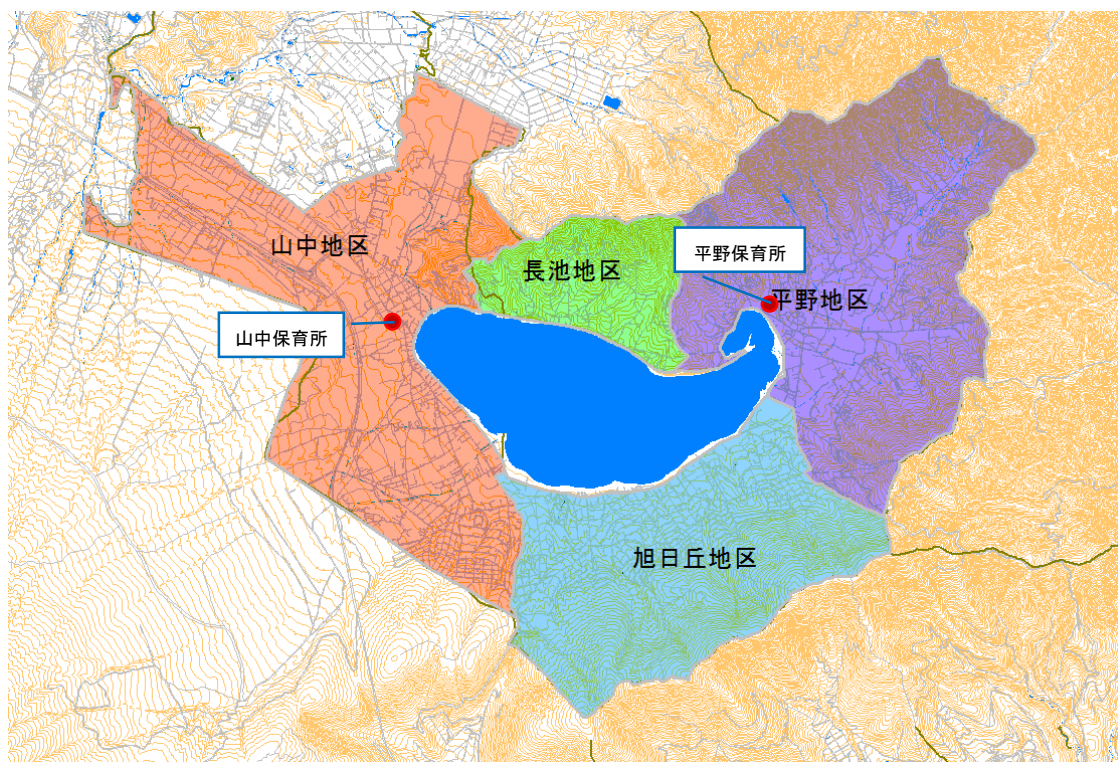
施設数：2施設（保育所 2施設）

<子育て支援施設>

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|-------|-----------------------|------|---------|--------------|
| 1 | 山中保育所 | 2,525.97 | 1992 | いきいき健康課 | 幼稚園・保育園・こども園 |
| 2 | 平野保育所 | 977.37 | 2009 | いきいき健康課 | 幼稚園・保育園・こども園 |
| | | 3,503.34 | | | |

b. 施設の配置の状況

地区別人口の最も多い山中地区と、次に地区別人口の多い平野地区に配置されています。



c. 利用・運営状況

児童数の推移

児童数は減少傾向にあり、特に平野保育所では5年間で約3割減少しています。

| 施設名称 | 単位 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 | H27年 |
|-------|----------|------|------|------|------|------|
| 山中保育所 | 児童数（人） | 107 | 105 | 109 | 98 | 102 |
| | 許可定員数（人） | 200 | 200 | 200 | 200 | 140 |
| 平野保育所 | 児童数（人） | 59 | 58 | 54 | 43 | 42 |
| | 許可定員数（人） | 60 | 60 | 60 | 60 | 60 |
| 合計 | 児童数（人） | 166 | 163 | 163 | 141 | 144 |
| | 許可定員数（人） | 260 | 260 | 260 | 260 | 200 |

（いきいき健康課集計）

児童数の推計

直近5年間の推計は、児童数は横ばいとなっています。ただし、将来推計人口では、その後児童数の推計は減少することが予測されています。

| 施設名称 | 単位 | H28年 | H29年 | H30年 | H31年 | H32年 |
|-------|--------|------|------|------|------|------|
| 山中保育所 | 児童数（人） | 94 | 94 | 88 | 91 | 93 |
| 平野保育所 | | 40 | 41 | 38 | 39 | 40 |
| 合計 | | 134 | 135 | 126 | 130 | 133 |

（いきいき健康課推計）

<将来推計人口>

| 年齢 | 単位 | H27年 | H32年 | H37年 | H42年 | H47年 |
|------|-------|------|------|------|------|------|
| 0～4歳 | 年齢階級別 | 222 | 191 | 162 | 144 | 140 |
| 5～9歳 | 人口（人） | 238 | 219 | 188 | 161 | 143 |
| 合計 | | 460 | 410 | 350 | 385 | 283 |

（国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計）

<子育て支援施設 使用料・手数料収入（平成26年度）>

| 種別 | 保育料 |
|--------------|------------|
| 保育料保護者負担金（円） | 41,916,000 |
| 管外保育料 | 3,609,450 |
| 一時保育事業保育料 | 722,500 |
| 保育料合計 | 46,247,950 |

<子育て支援施設 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 山中保育所 | 平野保育所 |
|------------|------------|-----------|
| 消耗品費（円） | 1,031,831 | 892,388 |
| 燃料費 | 2,650,931 | 18,061 |
| 光熱水費 | 3,532,382 | 2,889,322 |
| 修繕費 | 5,168,988 | 1,093,432 |
| 通信運搬費 | 187,144 | 143,019 |
| 手数料 | 813,822 | 898,311 |
| 事務関係委託料 | 210,487 | 175,923 |
| 施設保守清掃委託料 | 931,801 | 610,070 |
| 土地借上料 | 466,000 | — |
| 機械器具借上料 | 376,344 | 98,523 |
| 備品購入費 | 1,294,188 | 119,700 |
| 維持管理経費合計 | 16,663,918 | 6,938,749 |
| 延床面積（㎡） | 2,525.97 | 977.37 |
| 1㎡当りコスト（円） | 6,597 | 7,099 |
| 児童数（人） | 102 | 42 |
| 1人当りコスト（円） | 163,372 | 165,208 |

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の児童数の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し、管理するため、管理情報を整備し、定期点検を行って予防的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を講じます。

(6) 保健・福祉施設

①施設状況

a. 施設概要

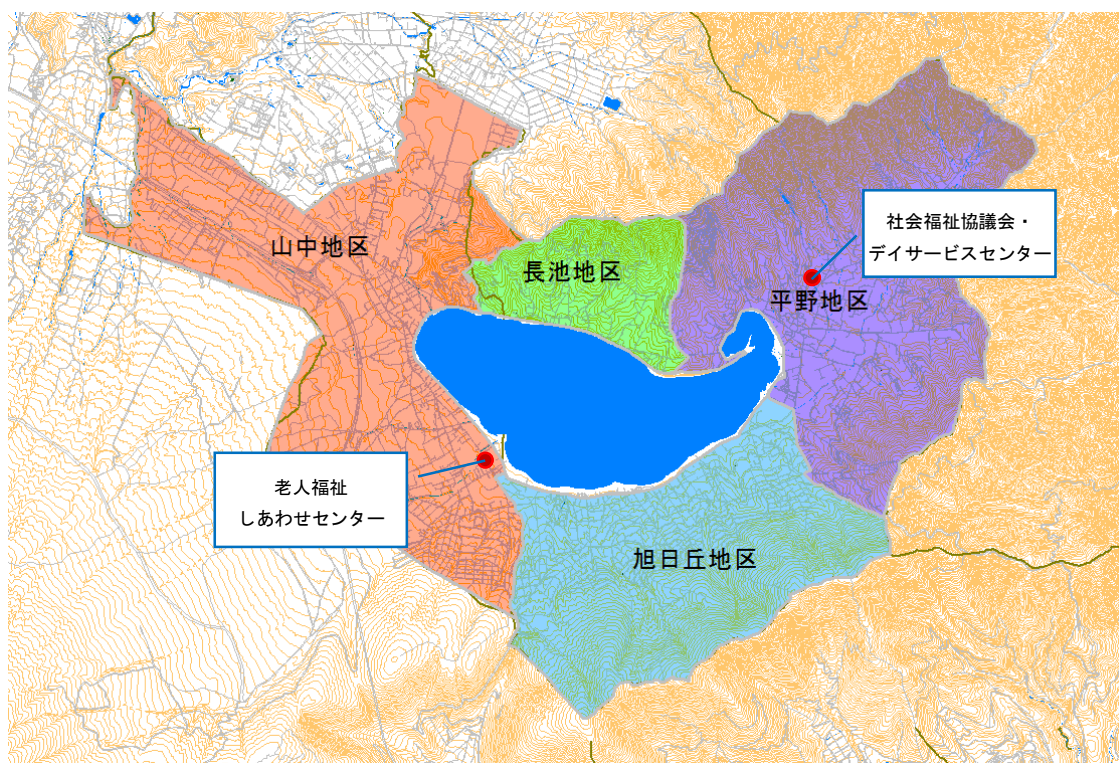
社会福祉協議会・デイサービスセンターは、社会福祉協議会の事務所が併設された、温泉を利用した入浴ができる通所型介護施設です。老人福祉センターは、高齢者にとって、生きがいがづくりや社会参加を支援するための施設です。

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|------------------------|-----------------------|-------|-------------|--------|
| 1 | 社会福祉協議会・ デイサービスセンター | 226.56 | | いきいき 健康課 | 高齢福祉施設 |
| 2 | 老人福祉しあわせ センター | 673.97 | 1981※ | いきいき 健康課 | 高齢福祉施設 |
| | | 900.53 | | | |

※老人福祉センターは、2009年に大規模改修を実施

b. 施設の配置の状況

社会福祉協議会・デイサービスセンターは、「山中湖平野温泉石割の湯」の隣に配置されています。老人福祉しあわせセンターは、「山中湖村役場」の隣に配置されています。



c. 利用・運営状況

いずれの施設も利用者数は増加傾向にあります。将来推計人口においても、高齢者の推計人口は多くなる予測となっており、利用者数の増加が見込まれます。

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|--------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 老人福祉しあわせセンター | 利用者数 (人) | 1,739 | 1,554 | 2,021 | 2,282 | 2,672 |
| 社会福祉協議会・デイサービスセンター | | 2,850 | 2,910 | 2,955 | 2,937 | 2,961 |
| 合計 | | 4,589 | 4,464 | 4,976 | 5,219 | 5,633 |

(いきいき健康課集計)

<将来推計人口>

| 年齢 | 単位 | H27年 | H32年 | H37年 | H42年 | H47年 |
|--------|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 65～69歳 | 年齢階級別 人口(人) | 462 | 397 | 355 | 374 | 321 |
| 70～74歳 | | 318 | 442 | 379 | 339 | 358 |
| 75～79歳 | | 290 | 293 | 408 | 351 | 315 |
| 80～84歳 | | 211 | 253 | 256 | 361 | 311 |
| 85～89歳 | | 162 | 171 | 209 | 213 | 302 |
| 90歳以上 | | 106 | 143 | 169 | 205 | 229 |
| 合計 | | 1,549 | 1,699 | 1,776 | 1,843 | 1,836 |

(国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計)

d. 施設コスト

<保健・福祉施設 維持管理経費(平成26年度)>

| 費目 | 老人福祉センター | デイサービスセンター |
|--------------------------|-----------|------------|
| 消耗品費(円) | 29,947 | — |
| 光熱水費 | 668,600 | — |
| 修繕費 | 74,034 | 3,794,040 |
| 手数料 | 1,038,698 | — |
| 施設保守清掃委託料 | 108,631 | — |
| 機械器具借上料 | 25,704 | — |
| 単独工事請負費 | 200,000 | — |
| 備品購入費 | 54,000 | — |
| 維持管理経費合計 | 2,199,614 | 3,794,040 |
| 延床面積(m ²) | 673.97 | 226.56 |
| 1m ² 当りコスト(円) | 3,264 | 16,746 |
| 利用者数 | 2,672 | 2,961 |
| 1人当りコスト(円) | 823 | 1,281 |

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の年少人口、老年人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し、管理するため、管理情報を整備し、定期点検を行って予防的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を講じます。

(7) 医療施設

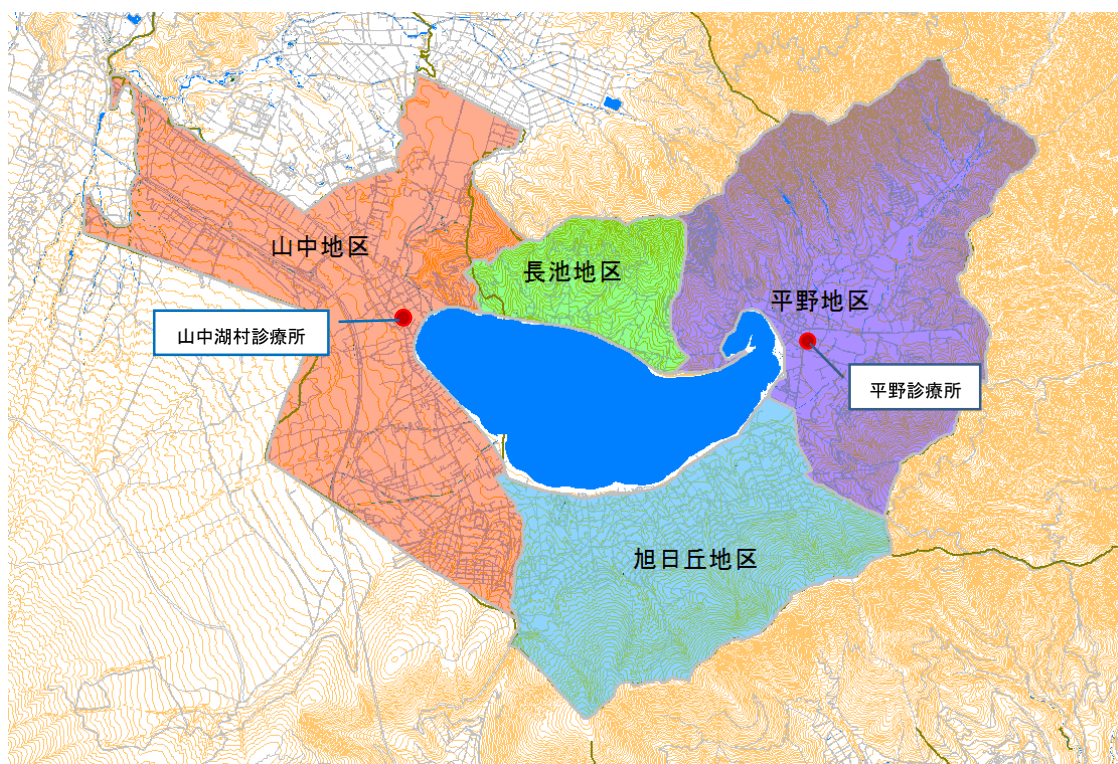
①施設状況

a. 施設概要

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|---------|-----------------------|------|---------|------|
| 1 | 山中湖村診療所 | 317.90 | 1989 | いきいき健康課 | 医療施設 |
| 2 | 平野診療所 | 267.08 | 1990 | いきいき健康課 | 医療施設 |
| | | 584.98 | | | |

b. 施設の配置の状況

地区別人口の最も多い山中地区と、次に地区別人口の多い平野地区に配置されています。



c. 利用・運営状況

山中湖村診療所・平野診療所は、医療法人雙寿会が運営しています。山中湖村で運営の支援を行っています。

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|---------|-------------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 山中湖村診療所 | 利用者数 (人) | 7,852 | 6,768 | 5,326 | 2,976 | 0 |
| 平野診療所 | | 3,663 | 3,985 | 4,681 | 8,227 | 8,158 |
| 合計 | | 11,515 | 10,753 | 10,007 | 11,207 | 8,158 |

※山中湖村診療所は、休診中のため平成25年度途中から集計がありません。(歯科は開設)

d. 施設コスト

<医療施設 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 山中湖村診療所 | 平野診療所 |
|--------------------------|------------|------------|
| 光熱水費(円) | 161,474 | — |
| 修繕費 | 3,767,948 | — |
| 手数料 | 74,952 | — |
| 施設保守清掃委託料 | 248,400 | — |
| 測量設計委託料 | — | 743,820 |
| 単独工事請負費 | — | 18,784,075 |
| 土地借上料 | 1,060,000 | — |
| 備品購入費 | 6,081,000 | — |
| 維持管理経費合計 | 11,393,774 | 19,527,895 |
| 延床面積(m ²) | 317.90 | 267.08 |
| 1m ² 当りコスト(円) | 35,841 | 73,116 |
| 利用者数(人) | — | 8,158 |
| 1人当りコスト(円) | — | 239 |

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

将来の人口の予測を踏まえ、また、財政状況や地域実情を考慮した上で、数量の適正化を図ります。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し、管理するため、管理情報を整備し、定期点検を行って予防的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

また、山中湖村診療所（医科・歯科）と平野診療所が平日の常時開設を行うことができるように運営支援を維持・継続し、施設利用の向上を図ります。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。老朽化した山中湖村診療所のリニューアル及び医療機器の更新を予定しています。また、予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を講じます。

(8) 行政系施設

①施設状況

a. 施設概要

<庁舎等>

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|--------|-----------------------|-------|-----|-----|
| 1 | 山中湖村役場 | 3,479.95 | 1979※ | 総務課 | 庁舎等 |

※山中湖村役場庁舎等は、2014年に大規模改修を実施

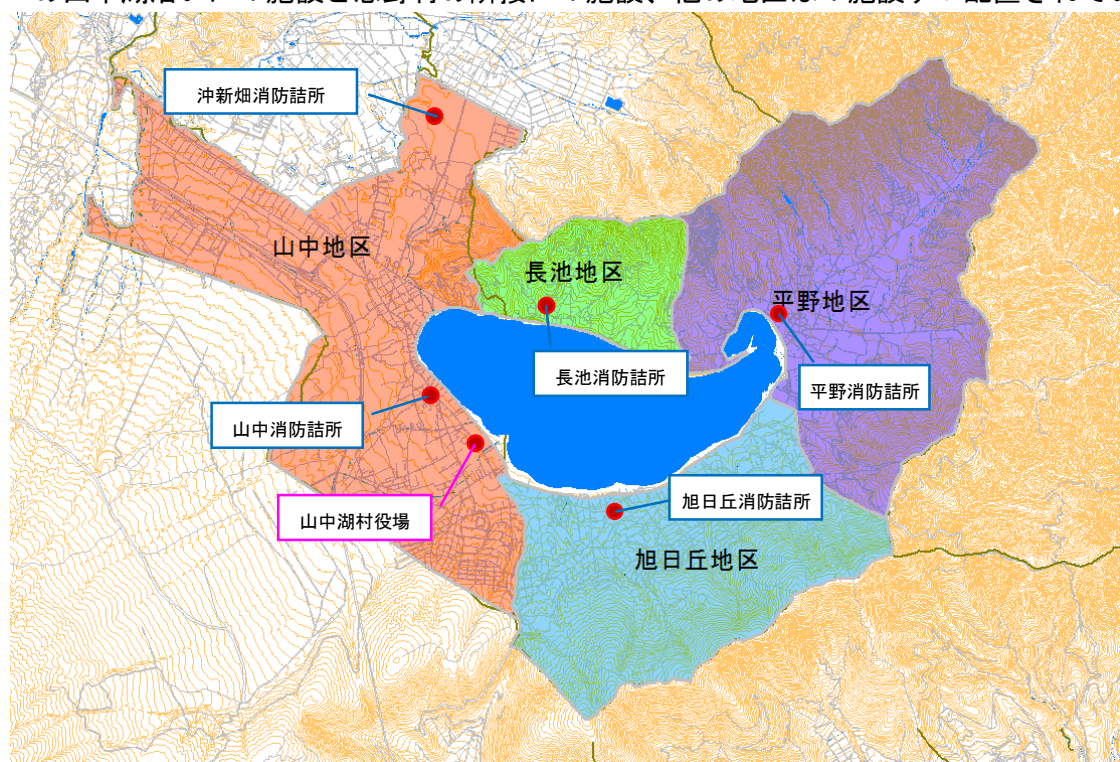
<消防施設>

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|---------|-----------------------|-------|-----|------|
| 1 | 山中消防詰所 | 202.17 | 1982 | 総務課 | 消防施設 |
| 2 | 平野消防詰所 | 126.69 | 1970※ | 総務課 | 消防施設 |
| 3 | 長池消防詰所 | 78.00 | 1970 | 総務課 | 消防施設 |
| 4 | 旭日丘消防詰所 | 107.32 | 1990 | 総務課 | 消防施設 |
| 5 | 沖新畑消防詰所 | 105.16 | 1995 | 総務課 | 消防施設 |
| | | 619.34 | | | |

※平野消防詰所は、1982年に大規模改修を実施

b. 施設の配置の状況

山中湖村役場は、地区別人口の多い山中地区に配置されています。消防詰所は、山中地区の山中湖沿いに1施設と忍野村の隣接に1施設、他の地区は1施設ずつ配置されています。



c. 利用・運営状況

<庁舎等>

| 種別 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|-------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 住民票 | 発行件数 (件) | 3,132 | 3,077 | 3,064 | 3,592 | 3,298 |
| 印鑑証明 | | 3,537 | 3,548 | 3,431 | 3,227 | 3,173 |
| 戸籍証明 | | 1,766 | 1,651 | 1,831 | 1,532 | 1,573 |
| その他証明 | | 337 | 393 | 424 | 286 | 339 |
| 合計 | | 8,772 | 8,669 | 8,750 | 8,637 | 8,383 |

d. 施設コスト

<行政系施設 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 山中湖村役場 | 消防詰所 |
|------------|-------------|-----------|
| 消耗品費（円） | 1,191,953 | — |
| 燃料費 | 1,026,809 | 28,468 |
| 食糧費 | 115,904 | — |
| 光熱水費 | 8,211,337 | 447,017 |
| 修繕費 | 450,468 | 812,090 |
| 通信運搬費 | 1,569,965 | — |
| 手数料 | 3,144,988 | 12,000 |
| 事務関係委託料 | 14,022,480 | — |
| 施設保守清掃委託料 | 462,330 | — |
| 機械器具借上料 | 446,641 | — |
| 放送聴取料 | 39,865 | — |
| 土地借上料 | — | 117,234 |
| 建物借上料 | 1,315,269 | — |
| 補助工事請負費 | 408,744,000 | — |
| 単独工事請負費 | 41,679,520 | 890,960 |
| 備品購入費 | 18,302,699 | — |
| 維持管理経費合計 | 500,724,228 | 2,307,769 |
| 延床面積（㎡） | 3,479.95 | 619.34 |
| 1㎡当りコスト（円） | 143,888 | 3,726 |

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し、管理するため、管理情報を整備し、定期点検を行って予防的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を講じます。

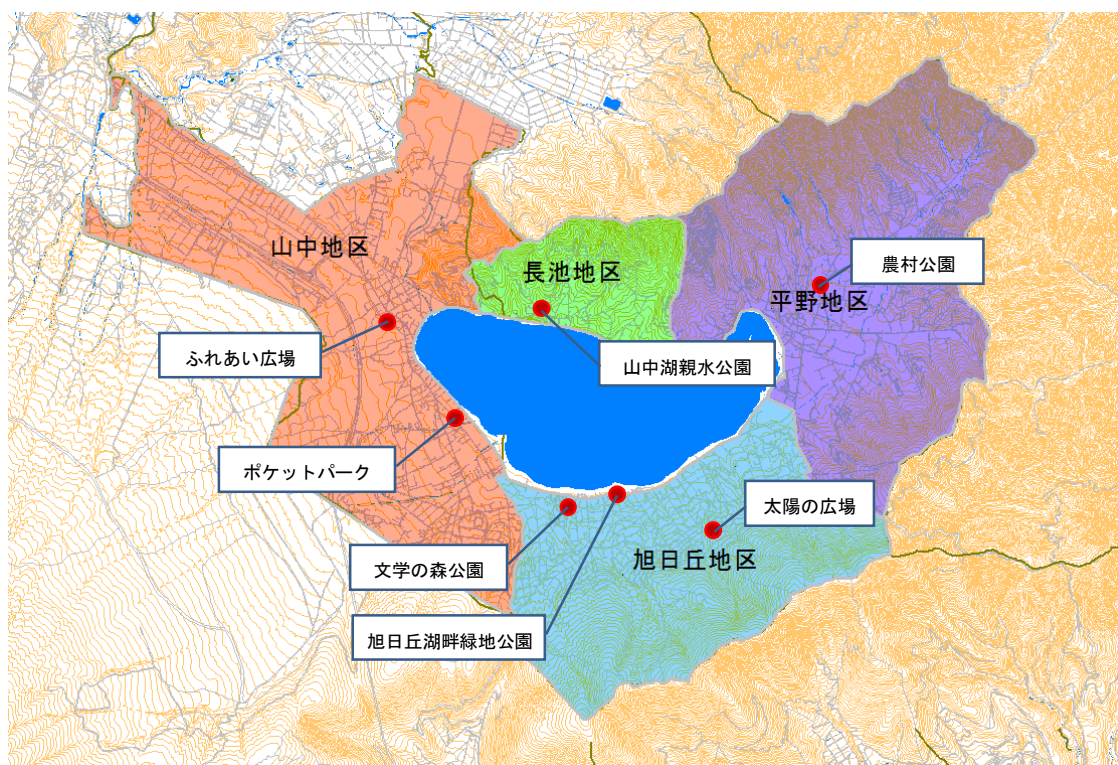
(9) 公園

①施設状況

a. 施設概要

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|-----------|-----------------------|------|----------|----|
| 1 | 旭日丘湖畔緑地公園 | — | — | 企画まちづくり課 | 公園 |
| 2 | 太陽の広場 | — | — | 企画まちづくり課 | 公園 |
| 3 | ポケットパーク | — | — | 企画まちづくり課 | 公園 |
| 4 | ふれあい広場 | — | — | 企画まちづくり課 | 公園 |
| 5 | 農村公園 | — | — | 生活産業課 | 公園 |
| 6 | 山中湖親水公園 | — | — | 観光課 | 公園 |
| 7 | 文学の森公園 | — | — | 観光課 | 公園 |

b. 施設の配置の状況



c. 利用・運営状況

公園に建てられている公共施設（文学の森公園の社会教育系施設、その他公衆トイレ等）は、それぞれの施設類型での利用・運営状況を記載しています。

d. 施設コスト

<公園 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 湖畔緑地公園 | 太陽の広場・ホクトパーク | 農村公園 | 親水公園 | 文学の森公園 |
|-----------|------------|--------------|---------|-----------|-----------|
| 報償費（円） | 180,000 | — | — | — | — |
| 消耗品費 | — | — | — | — | 202,672 |
| 燃料費 | — | — | — | — | 32,163 |
| 光熱水費 | — | 21,213 | 371,561 | — | 359,857 |
| 修繕費 | 1,296,000 | 9,963 | — | 637,200 | 78,900 |
| 手数料 | — | 24,840 | — | 370,000 | 1,189,740 |
| 事務関係委託料 | 4,966,812 | — | — | — | — |
| 施設保守清掃委託料 | 14,691,160 | 1,700,000 | — | 540,000 | 1,619,028 |
| 土地借上料 | — | 361,578 | — | — | — |
| 単独工事請負費 | — | — | — | 162,000 | — |
| 維持管理経費合計 | 21,133,972 | 2,117,594 | 371,561 | 1,709,200 | 3,482,360 |

※公園に建てられている公共施設（文学の森公園の社会教育系施設、その他公衆トイレ等）は、それぞれの類型に分けてまとめています。ふれあい広場は、維持管理経費の負担がありませんでした。

(10) 供給処理施設

①施設状況

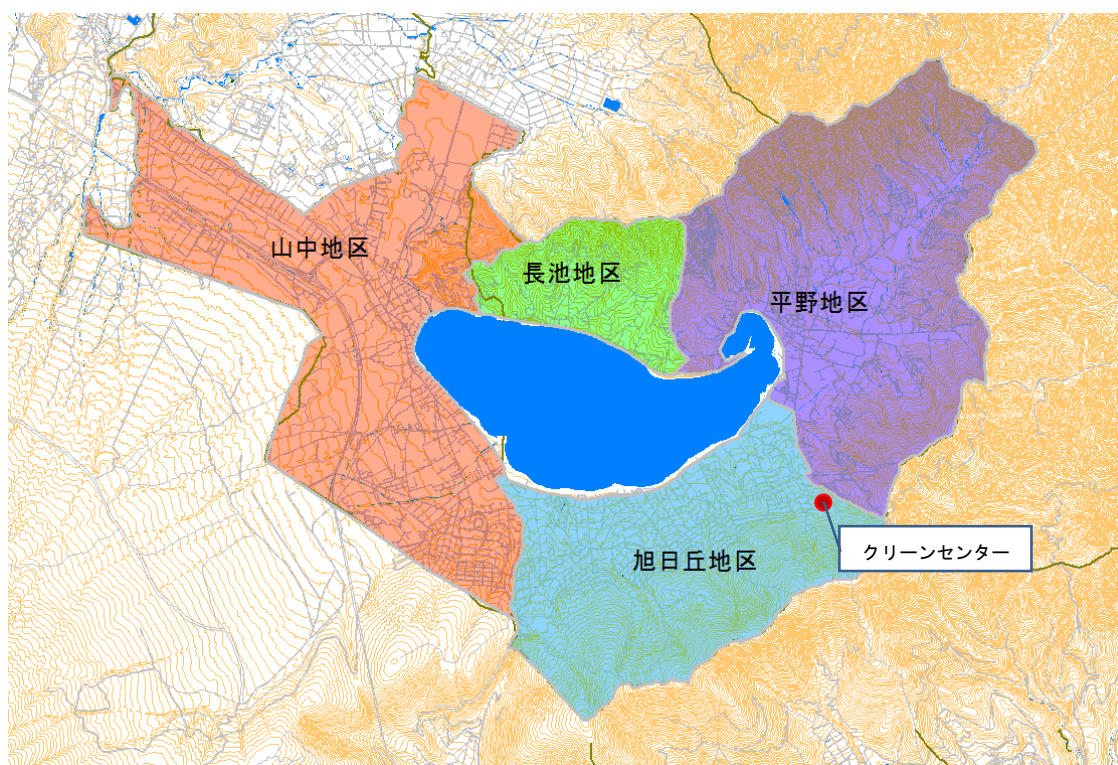
a. 施設概要

クリーンセンター（可燃物処理施設）とリサイクルプラザ（資源再生処理施設）が設置されています。

| | 施設名称 | 延床面積 | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|----------|----------|------|-------|--------|
| 1 | クリーンセンター | 2,832.79 | 1991 | 環境衛生課 | 供給処理施設 |

b. 施設の配置の状況

旭日丘地区に設置されています。



c. 利用・運営状況

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| クリーンセンター | 可燃物焼却量(t) | 3,981.61 | 3,937.14 | 4,173.30 | 4,121.92 | 4,308.78 |
| | 不燃物処理量(t) | 275.30 | 334.22 | 228.85 | 229.85 | 227.70 |

d. 施設コスト

<供給処理施設 使用料・手数料収入（平成26年度）>

| 種別 | 清掃手数料 |
|--------------|------------|
| ごみ袋販売手数料 | 5,038,390 |
| 直接搬入手数料 | 15,471,550 |
| 家電リサイクル処分手数料 | 39,000 |
| 合計 | 20,548,940 |

<供給処理施設 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | クリーンセンター |
|------------|------------|
| 消耗品費（円） | 555,916 |
| 燃料費 | 3,914,740 |
| 光熱水費 | 20,700,406 |
| 修繕費 | 5,914,080 |
| 通信運搬費 | 262,463 |
| 手数料 | 257,504 |
| 保険料 | 162,213 |
| 事務関係委託料 | 7,304,040 |
| 施設保守清掃委託料 | 258,981 |
| 機械器具借上料 | 3,673,632 |
| 放送聴取料 | 14,545 |
| 維持管理経費合計 | 39,330,343 |
| 延床面積（㎡） | 2,832.79 |
| 1㎡当りコスト（円） | 13,884 |
| 可燃物焼却量（t） | 4,308.78 |
| 1t当りコスト（円） | 9,128 |

※リサイクルプラザの経費を含みます。

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し、管理するため、管理情報を整備し、定期点検を行って予防的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を講じます。

(11) その他

①施設状況

a. 施設概要

<公衆トイレ>

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|----|----------------|-----------------------|------|-------|-----|
| 1 | 山梨信用金庫裏公衆便所 | 15.60 | 1988 | 観光課 | その他 |
| 2 | トイレピア公衆便所毬藻庵 | 41.31 | 1991 | 観光課 | その他 |
| 3 | 鶴塚横公衆便所 | 37.26 | 1992 | 観光課 | その他 |
| 4 | 役場下公衆便所 | 21.40 | 1980 | 観光課 | その他 |
| 5 | 旭日丘六角公衆便所 | 33.67 | 1990 | 観光課 | その他 |
| 6 | 旭日丘信号下園地公衆便所 | 44.00 | 1989 | 観光課 | その他 |
| 7 | 文学の森公園公衆便所 | 32.83 | 2003 | 観光課 | その他 |
| 8 | ログハウス公衆便所 | 20.00 | 1989 | 観光課 | その他 |
| 9 | パノラマ台公衆便所 | 7.26 | 1988 | 観光課 | その他 |
| 10 | 平野ちびっこ広場公衆便所 | 15.60 | 1983 | 観光課 | その他 |
| 11 | 石割山入口公衆便所 | 19.82 | 1990 | 観光課 | その他 |
| 12 | みさき公衆便所 | 26.82 | 1981 | 観光課 | その他 |
| 13 | 長池公衆便所 | 24.44 | 1989 | 観光課 | その他 |
| 14 | 花の都公園公衆便所② | 145.83 | | 観光課 | その他 |
| 15 | 花の都公園花庵横公衆便所① | 43.50 | | 観光課 | その他 |
| 16 | 花の都公園花庵横公衆便所② | 44.40 | | 観光課 | その他 |
| 17 | 花の都公園公衆便所① | 33.50 | 1998 | 生活産業課 | その他 |
| 18 | 花の都公園第3駐車場公衆便所 | 49.36 | | 生活産業課 | その他 |
| 19 | 農村公園公衆便所 | 10.90 | | 生活産業課 | その他 |
| 20 | 公園墓地公衆便所 | 7.45 | | 税務住民課 | その他 |
| 21 | 山中共同墓地公衆便所 | 5.76 | 2004 | 税務住民課 | その他 |

<職員住宅等>

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|--------------|-----------------------|------|---------|-----|
| 1 | 山中小学校教職員住宅 | 667.06 | 1986 | 教育委員会 | その他 |
| 2 | 東小学校教職員住宅 | 525.62 | 1987 | 教育委員会 | その他 |
| 3 | 山中湖中学校教職員住宅 | 525.62 | 1988 | 教育委員会 | その他 |
| 4 | 山中湖村診療所 医師住宅 | 151.40 | 1989 | いきいき健康課 | その他 |

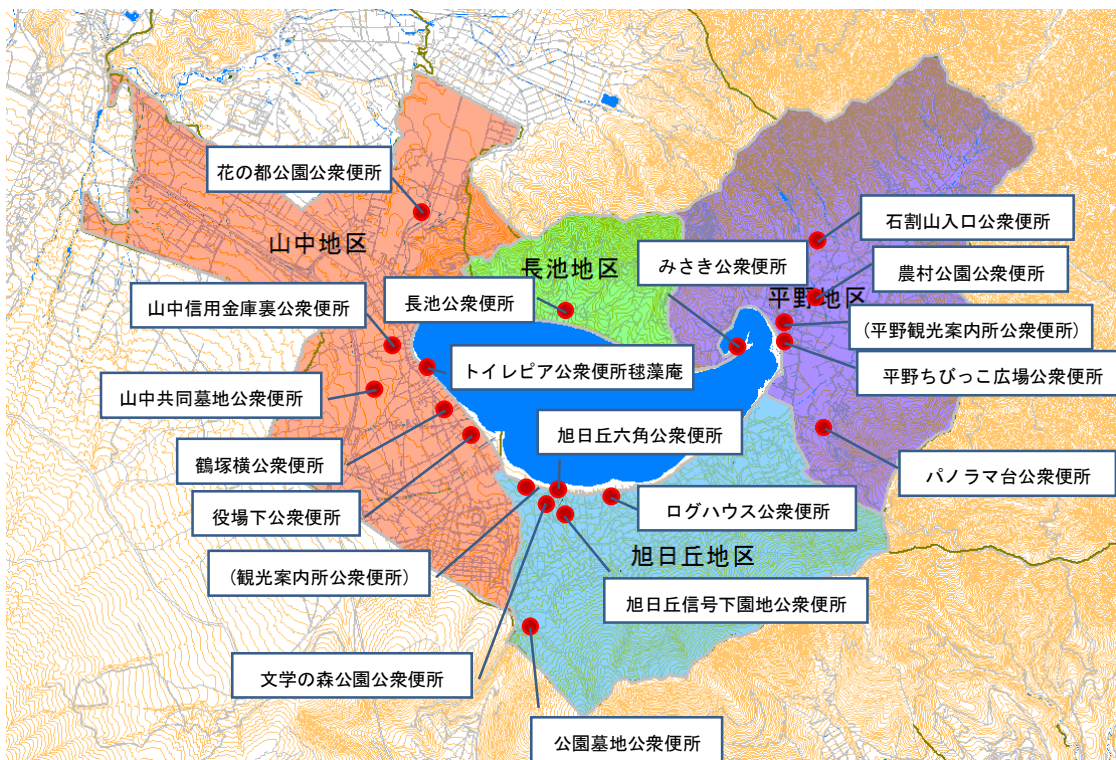
<その他施設>

| | 施設名称 | 延床面積(m ²) | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|--------------------|-----------------------|------|-------|-----|
| 1 | 魚苗センター | 65.24 | | 生活産業課 | その他 |
| 2 | 長池コミュニティセンター前倉庫 | 11.75 | | | その他 |
| 3 | 花の都公園第3駐車場手前の倉庫・書庫 | 55.49 | | 生活産業課 | |

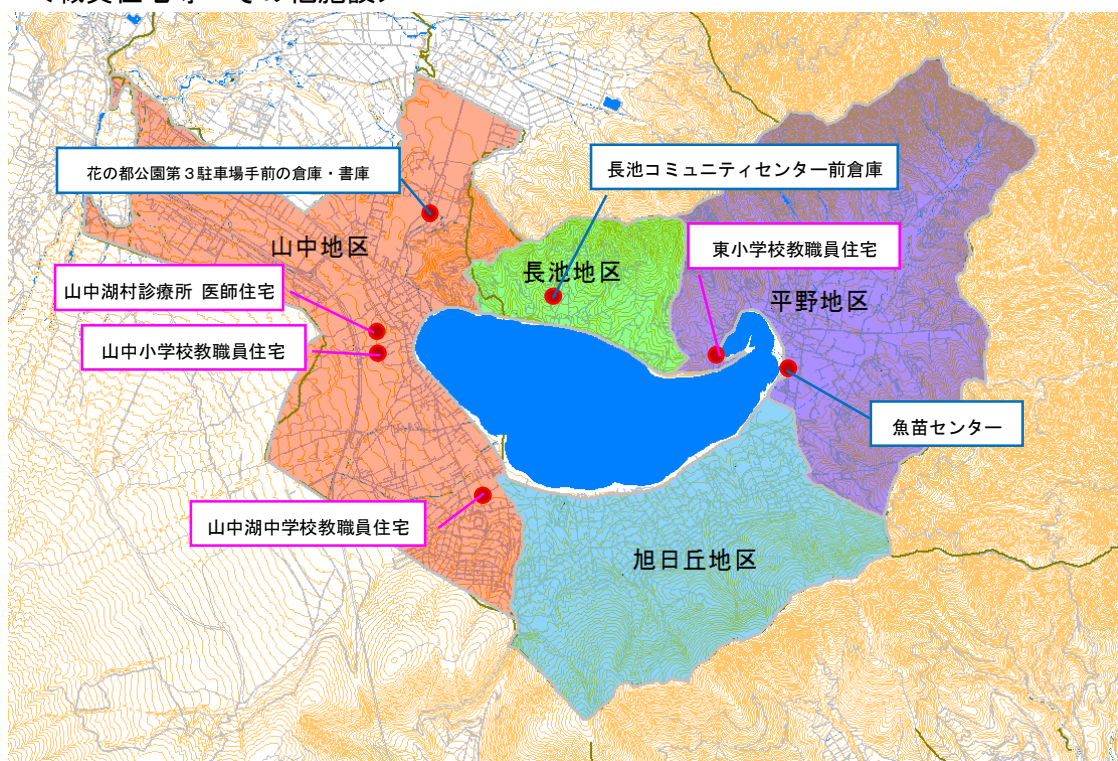
b. 施設の配置の状況

公衆トイレは、山中湖畔の散策やサイクリング等の際に利用できるように、山中湖を中心に取り囲むように配置されています。

<公衆トイレ>



<職員住宅等・その他施設>



c. 利用・運営状況

<公衆トイレ>

| 施設名称 | 単位 | H22年 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|------------------|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 山梨信用金庫裏（寺屋敷）公衆便所 | 使用水量 (m ³) | 3,179 | 3,248 | 3,148 | 3,161 | 2,857 |
| トイレピア公衆便所毬藻庵 | | 14,291 | 16,663 | 14,003 | 15,558 | 16,017 |
| 鶴塚横公衆便所 | | 2,659 | 2,381 | 2,024 | 2,113 | 2,516 |
| 役場下公衆便所※ | | — | — | — | — | — |
| 観光案内所公衆便所 | | 336 | 592 | 727 | 712 | 741 |
| 旭日丘六角公衆便所 | | 2,644 | 3,551 | 3,129 | 3,544 | 3,011 |
| 文学の森公園公衆便所 | | 52 | 37 | 35 | 75 | 82 |
| 旭日丘信号下園地公衆便所※ | | — | — | — | — | 1,590 |
| ログハウス公衆便所※ | | — | — | — | — | 912 |
| パノラマ台公衆便所※ | | — | — | — | — | — |
| 平野ちびっこ広場公衆便所 | | 1,022 | 1,513 | 1,123 | 809 | 1,268 |
| 平野観光案内所公衆便所 | | 2,362 | 2,234 | 2,148 | 2,425 | 2,104 |
| 石割山入口公衆便所 | | 2,010 | 2,381 | 1,640 | 1,204 | 1,345 |
| みさき公衆便所 | | 1,847 | 2,234 | 2,486 | 1,925 | 1,881 |
| 長池公衆便所 | | 4,750 | 3,991 | 2,735 | 1,853 | 1,666 |
| 花の都公園公衆便所② | | 3,351 | 2,978 | 4,223 | 1,823 | 1,604 |
| 花の都公園公衆便所① | | 2,265 | 2,223 | 1,774 | 4,899 | 3,411 |
| 花の都公園第3駐車場公衆便所 | | 41 | 50 | 16 | 13 | 11 |
| 農村公園公衆便所※ | | — | — | — | — | — |
| 公園墓地公衆便所※ | | 182 | 250 | 122 | 165 | 150 |
| 山中共同墓地公衆便所※ | — | — | — | — | — | |
| 合計 | | 40,991 | 44,326 | 39,333 | 40,279 | 41,166 |

※役場下公衆便所は、役場と同系統の水道使用のため個別の使用水量の統計はありません。

観光案内所および平野観光案内所を含めています。

パノラマ台公衆便所・山中共同墓地公衆便所・農村公園公衆便所は、井戸水使用のため、使用水量の統計はありません。

旭日丘信号下園地・ログハウス公衆便所は、平成26年度から供用開始です。

d. 施設コスト

<公衆トイレ 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 信金裏(寺屋敷) | トイレ7秘藻庵 | 鶴塚横 | 役場下 | 観光案内所 |
|------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 燃料費(円) | 7,900 | 7,900 | 7,899 | 7,899 | 7,900 |
| 光熱水費 | 591,426 | 2,194,854 | 549,878 | 243,326 | 333,610 |
| 修繕費 | 25,706 | 9,419 | 1,094 | 32,213 | 1,094 |
| 手数料 | 14,409 | 14,409 | 14,409 | 14,409 | 14,409 |
| 施設保守清掃委託料 | 496,800 | 496,800 | 496,800 | 496,800 | 496,800 |
| 土地借上料 | — | — | 13,500 | — | — |
| 機械器具借上料 | — | 106,920 | — | — | 106,920 |
| 維持管理経費合計 | 1,136,241 | 2,830,302 | 1,083,580 | 763,528 | 991,852 |
| 延床面積(㎡) | 15.60 | 41.31 | 37.26 | 21.40 | 155.41 |
| 1㎡当りコスト(円) | 72,836 | 68,514 | 29,082 | 35,679 | 6,382 |
| 使用水量(㎡) | 2.857 | 16.017 | 2.516 | — | 741 |
| 1㎡当りコスト(円) | 398 | 177 | 431 | — | 1,339 |

| 費目 | 旭日丘六角 | 文学の森公園 | 旭日丘信号下 | ログハウス | パノラマ台 |
|------------|-----------|---------|-----------|---------|---------|
| 燃料費(円) | 7,899 | — | 7,899 | 7,899 | 7,900 |
| 光熱水費 | 610,189 | 131,659 | 437,053 | 354,445 | 243,326 |
| 修繕費 | 1,094 | 8,643 | 1,094 | 1,094 | 13,873 |
| 手数料 | 14,409 | 14,409 | 14,409 | 14,409 | 110,760 |
| 施設保守清掃委託料 | 496,800 | 496,800 | 496,800 | 496,800 | 496,800 |
| 単独工事請負費 | — | — | 62,640 | 62,640 | — |
| 維持管理経費合計 | 1,130,391 | 651,511 | 1,019,895 | 937,287 | 872,659 |
| 延床面積(㎡) | 33.67 | 32.83 | 44.00 | 20.00 | 7.26 |
| 1㎡当りコスト | 33,573 | 19,845 | 23,179 | 46,864 | 120,201 |
| 使用水量(㎡) | 3.011 | 82 | 1.590 | 912 | — |
| 1㎡当りコスト(円) | 375 | 7,945 | 641 | 1,028 | — |

| 費目 | 平野ちびっこ広場 | 平野観光案内所 | 石割山入口 | みさき | 長池 |
|------------|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 燃料費(円) | 7,899 | 7,899 | 7,900 | 7,899 | 7,899 |
| 光熱水費 | 397,820 | 499,680 | 407,202 | 472,509 | 446,313 |
| 修繕費 | 38,257 | 3,966 | 56,068 | 29,551 | 254,893 |
| 手数料 | 14,410 | 14,410 | 55,680 | 14,410 | 14,409 |
| 施設保守清掃委託料 | 496,800 | 496,800 | 496,800 | 496,800 | 496,800 |
| 土地借上料 | — | 182,800 | 20,000 | 15,600 | — |
| 維持管理経費合計 | 955,186 | 1,205,555 | 1,043,650 | 1,036,769 | 1,220,314 |
| 延床面積(㎡) | 15.60 | 103.37 | 19.82 | 26.82 | 24.44 |
| 1㎡当りコスト(円) | 61,230 | 11,663 | 52,656 | 38,657 | 49,931 |
| 使用水量(㎡) | 1.268 | 2.104 | 1.345 | 1.881 | 1.666 |
| 1㎡当りコスト(円) | 753 | 573 | 776 | 551 | 732 |

※観光課所管の公衆トイレ（花の都公園を除く）。観光案内所および平野観光案内所を含めていません。共通する費用または不明の場合は、該当する公衆トイレで平均を算出（文学の森公園は半年分で算出）。ただし、光熱水費のうち上下水道料金は、水道使用量をもとに按分しています。

＜職員住宅等 使用料・手数料収入（平成26年度）＞

| 種別 | 教職員住宅 |
|---------|-----------|
| 教員住宅使用料 | 1,260,000 |

＜職員住宅等 維持管理経費（平成26年度）＞

| 費目 | 山中小教員住宅 | 東小教員住宅 | 山中湖中教員住宅 | 山中湖村診療所医師住宅 |
|------------|---------|---------|----------|-------------|
| 修繕費（円） | 459,261 | 499,221 | 272,420 | — |
| 維持管理経費合計 | 459,261 | 499,221 | 272,420 | — |
| 延床面積（㎡） | 667.06 | 525.62 | 525.62 | |
| 1㎡当りコスト（円） | 688 | 950 | 518 | |

※共通する費用または不明の場合は、教職員住宅で平均を算出しています。

e. 維持管理の基本方針

①数量に関する基本的な考え方

施設活用度の高い施設については、維持保全しながら継続使用をします。施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設の在り方の見直しを行います。数量の適正化においては、増改築、用途の変更、統廃合などに柔軟に対応できるようにします。

②品質に関する基本的な考え方

施設の状況を的確に把握し、管理するため、管理情報を整備し、定期点検を行って予防的な維持管理を実施します。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築します。

③コストに関する基本的な考え方

老朽化が進んだ施設は、施設コストが増加すること想定されます。予防保全を実施することにより、トータルコストの縮減を図ります。また、光熱水費については、運用や設備における省エネ策を講じます。

2. 土木系公共施設

(1) 道路

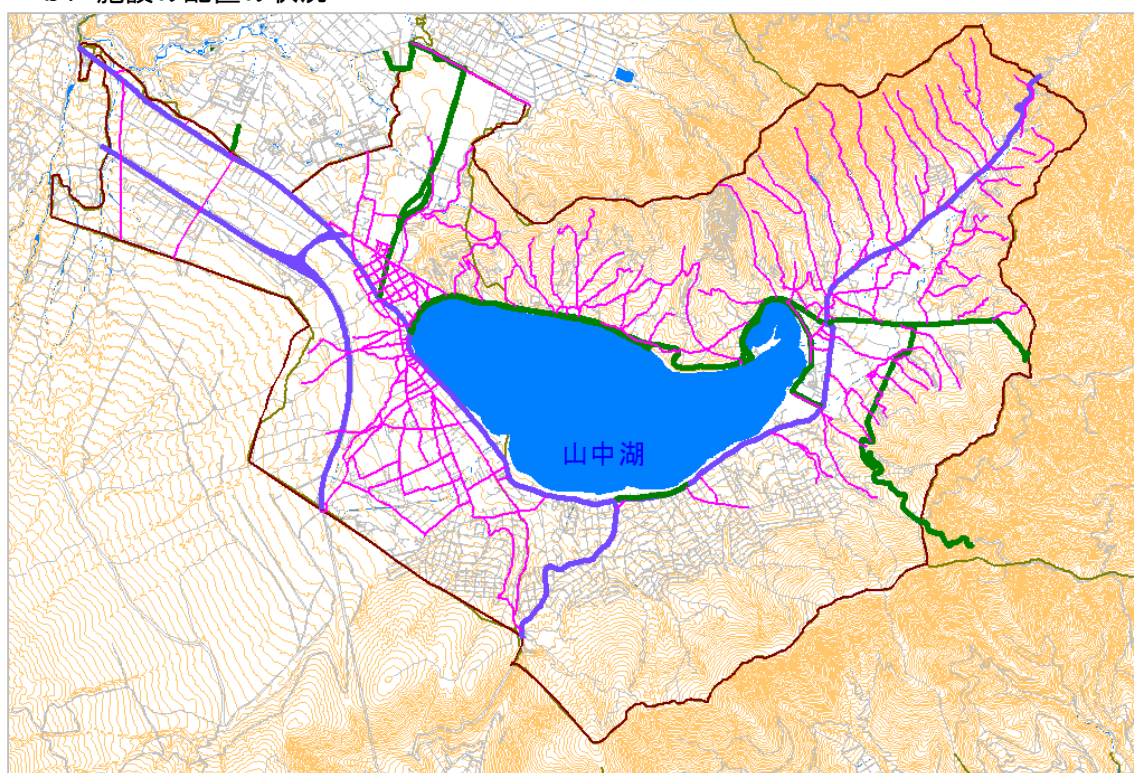
①施設状況

a. 施設概要

山中湖村が管理する道路は、下表のとおりです。

| 種別 | 実延長 (m) | 道路部面積 (㎡) |
|-------|---------|-----------|
| その他村道 | 93,075 | 381,138 |

b. 施設の配置の状況



c. 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を推進します。

(2) 橋りょう

①施設状況

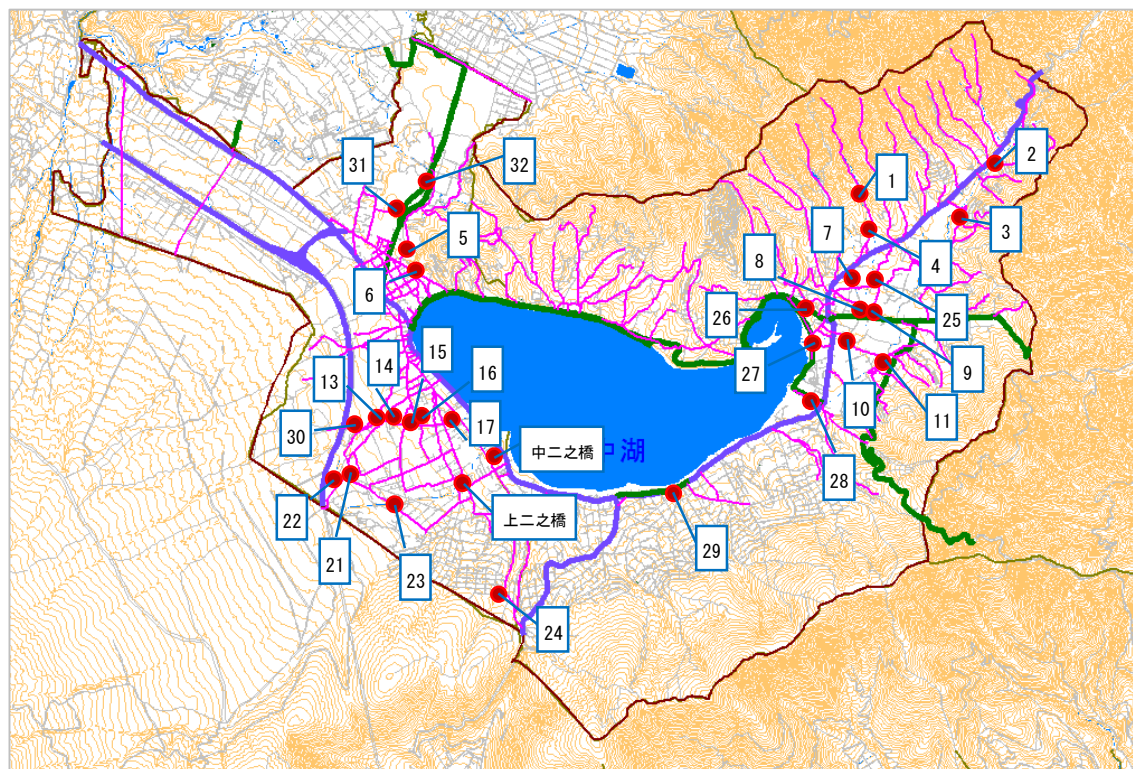
a. 施設概要

山中湖村が管理する橋りょうは、車が通行できない橋を含め、30橋あります。

(道路施設現況調査、橋りょう長寿命化修繕計画より)

| | 種別 | 道路部面積 | 橋りょう数 |
|------|------|-------|-------|
| 橋りょう | P C橋 | 442 | 8 |
| | R C橋 | 304 | 10 |
| | 鋼橋 | 171 | 3 |
| | 石橋 | 0 | 0 |
| | その他 | 1,251 | 9 |
| 合計 | | 2,168 | 30 |

b. 施設の配置の状況



※番号のみの橋りょうは、無名の橋です。

c. 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、「橋の長寿命化修繕計画」に基づき、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を推進します。

3. 企業会計施設

(1) 簡易水道施設

①施設状況

a. 施設概要

<配水池>

| | 施設名称 | 延床面積 | 建築年度 | 所管課 | 分類 |
|---|-------------|--------|------|-------|-------|
| 1 | 山中簡易水道配水池 | 116.16 | 1992 | 生活産業課 | 上水道施設 |
| 2 | 山中簡易水道長池配水池 | 116.16 | 1992 | 生活産業課 | 上水道施設 |
| 3 | 平野簡易水道配水池 | 187.40 | 1998 | 生活産業課 | 上水道施設 |
| | 合計 | 419.72 | | | |

<導水管>

| 管径別 | 延長 (m) |
|----------|--------|
| 300mm 未満 | 510.76 |
| 300mm 以上 | 0 |
| 計 | 510.76 |

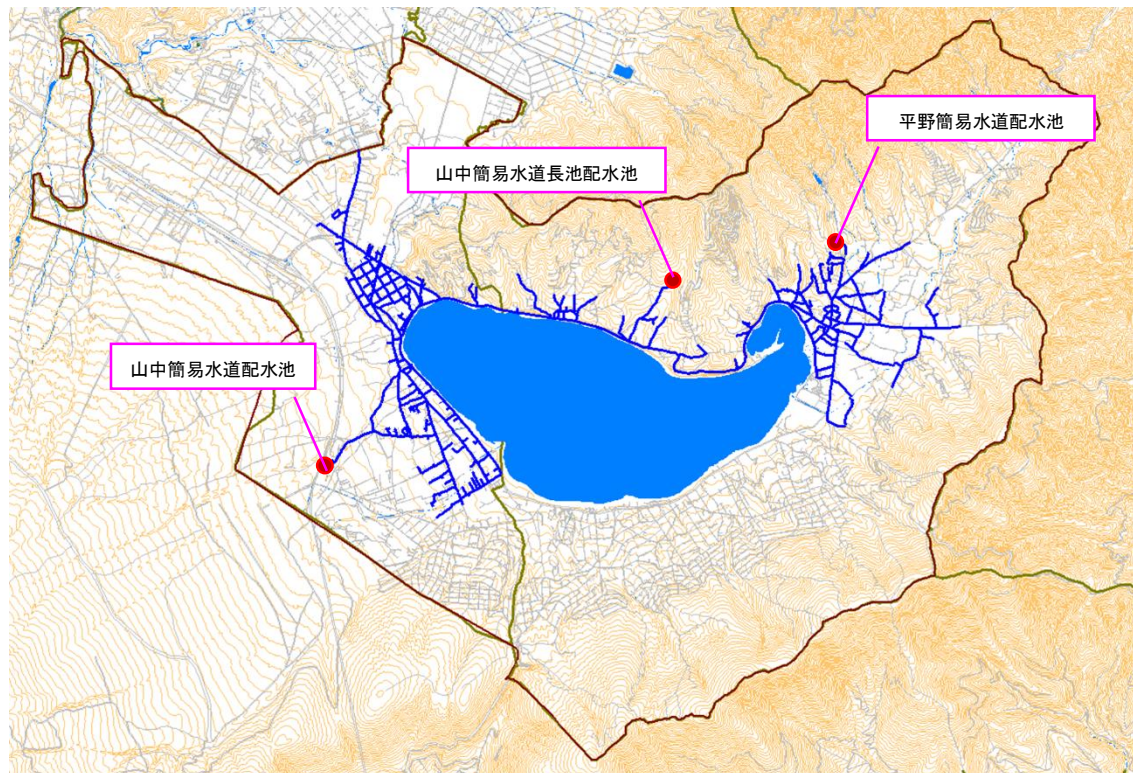
<配水管>

| 管径別 | 延長 (m) |
|----------|-----------|
| 50mm 以下 | 2,131.88 |
| 75mm 以下 | 6,222.79 |
| 100mm 以下 | 27,466.32 |
| 125mm 以下 | 0 |
| 150mm 以下 | 11,759.04 |
| 200mm 以下 | 9,093.33 |
| 250mm 以下 | 824.04 |
| 300mm 以下 | 669.64 |
| 350mm 以下 | 1,141.94 |
| 350mm 超 | 0 |
| 計 | 59,309.00 |

※管路の延長は、「都市計画図管理システム」の情報にもとづいて集計しています。

b. 施設の配置の状況

簡易水道は、山中簡易水道と平野簡易水道の2つの区域があります。山中簡易水道には配水池が2つ、平野簡易水道には配水池が1つ配置されています。



c. 利用・運営状況

<簡易水道 配水量推移>

| 施設名称 | 単位 | H23年 | H24年 | H25年 | H26年 |
|-------------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 山中簡易水道配水池 | 配水量 (m ³) | 616,956 | 732,938 | 736,200 | 726,301 |
| 山中簡易水道長池配水池 | | 15,785 | 79,302 | 89,792 | 81,646 |
| 平野簡易水道配水池 | | 371,187 | 383,311 | 384,286 | 383,016 |
| 合計 | | 1,003,928 | 1,195,551 | 1,210,278 | 1,190,963 |

d. 施設コスト

<水道施設 維持管理経費（平成26年度）>

| 費目 | 山中・長池簡易水道 | 平野簡易水道 |
|------------|------------|------------|
| 消耗品費（円） | 8,326 | 6,807 |
| 光熱水費 | 7,742,696 | 5,301,163 |
| 修繕費 | 1,199,502 | 1,282,608 |
| 医薬材料費 | 556,416 | 254,016 |
| 通信運搬費 | 68,074 | 167,515 |
| 手数料 | 1,136,160 | 611,280 |
| 施設保守清掃委託料 | 4,439,580 | 2,736,963 |
| 土地借上料 | 503 | 167,330 |
| 単独工事請負費 | 420,085 | 4,802,926 |
| 原材料費 | 60,480 | — |
| 備品購入費 | 2,257,956 | 4,039,200 |
| 維持管理経費合計 | 17,889,778 | 19,369,808 |
| 延床面積（㎡） | 232.32 | 515.12 |
| 1㎡当りコスト（円） | 77,005 | 37,603 |
| 配水量（㎡） | 807,947 | 383,016 |
| 1㎡当りコスト（円） | 22 | 51 |

e. 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を推進します。

(2) 下水道施設

①施設状況

a. 施設概要

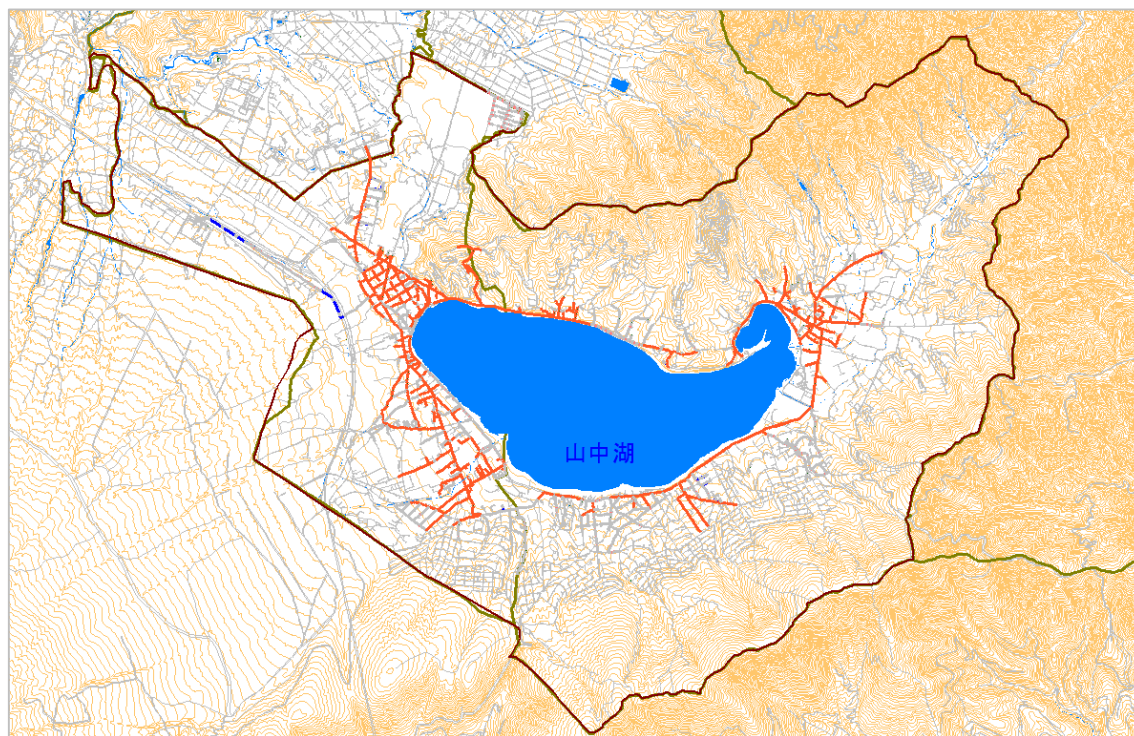
下水道は、公益財団法人 山梨県下水道公社が管理する流域下水道(富士北浄化センター)を利用しています。

<管渠>

| 管径別 | 延長 (m) |
|-------------------|-----------|
| 250mm 以下 | 84,231.22 |
| 251mm 以上 500mm 以下 | 4,346.85 |
| 501mm 以上 | 0 |
| 計 | 88,578.07 |

※管渠の延長は、「都市計画図管理システム」の情報にもとづいて集計しています。

b. 施設の配置の状況



c. 維持管理の基本方針

日常維持管理については、計画保全を推進し、維持管理コストの縮減に取り組むとともに安全確保に努めます。施設整備にあたっては、財政状況を考慮し、原則として現状の投資額の範囲内で中長期的視点から必要な整備を行っていきます。また、ライフサイクルコストを考慮した長寿命化を推進します。



山中湖村公共施設等総合管理計画

平成28年3月

発行 山中湖村
企画・編集 山中湖村 総務課 財政係
〒401-0595
山梨県南都留郡山中湖村山中237-1
電話 0555-62-1111
FAX 0555-62-3088